

2017

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌
2016年(平成28年)4月1日~2017年(平成29年)3月31日

目次

会社情報

- 1 経営理念
- 1 ゆうちよ銀行の概要
- 1 主な業務の内容

事業戦略

- 2 トップメッセージ
- 9 中期経営計画の概要
- 11 事業戦略
- 14 財務の状況

特集 1

- 16 価値創造の源泉となる資産

特集 2

- 21 価値創造の歩み

価値創造を支える基盤

- 24 コーポレートガバナンス
- 30 CSR活動への取り組み
- 38 お客さま満足の上上への取り組み
- 39 個人情報保護の取り組み
- 40 中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み
- 42 コンプライアンス
- 43 利益相反管理への対応
- 44 リスク管理
- 52 内部監査

資料編

- 53 会社データ
- 61 財務データ
- 109 自己資本の充実の状況
- 125 報酬等に関する開示事項
- 128 開示項目一覧
- 135 日本郵政グループ行動憲章

● 編集方針

株主・投資家およびステークホルダーの皆さまにゆうちよ銀行の企業価値をより深くご理解いただくため、当ディスクロージャー誌は、財務情報に加え、経営戦略やESG（環境、社会、ガバナンス）情報を充実させた報告を実施しています。

● 対象期間

2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）の実績。
一部、同期間以降の活動内容を含みます。

特集 1 価値創造の源泉となる資産

特集 2 価値創造の歩み



本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2017年3月31日現在のものです。当行は子会社を保有しておらず、銀行法施行規則第19条の3第2号から第4号の記載を省略しています。

経営理念

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます



お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

ゆうちょ銀行の概要

名称*1	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日
取締役兼代表執行役社長	池田 憲人
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL: 03-3504-4411(代表)
総資産	2,095,688億円
純資産	117,800億円
資本金	35,000億円
従業員数*2	12,965人
主な事業所	本社、営業所234

*1 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更

*2 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員は含んでいません。

主な業務の内容

1. 貯金業務 振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。
2. 貸出業務 証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
3. 有価証券投資業務 貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
4. 内国為替業務 為替、振替および振込を取り扱っています。
5. 外国為替業務 国際送金、外貨両替を取り扱っています。
6. 主な附帯業務
 - (1)代理業務 ①日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務 ④個人向けローンの媒介業務
 - (2)国債、投資信託および保険商品の窓口販売
 - (3)保護預かり
 - (4)クレジットカード業務
 - (5)確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

トップメッセージ

強みをいかし、 「新しい銀行」を目指す



株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長

池田 憲人

ゆうちょ銀行のトップとして一年が過ぎました。この間、PDCA(立案・行動・検証・再開)の「DO(行動)」を役員・社員に強く求め中期経営計画遂行の操舵をしてまいりました。一方、これまでの業務を顧みつつ、「期待される当行ビジョン」を生み出す議論を重ね、2017年3月31日、その方向性を公表しました。今後、当行の企業価値向上に向けて、具体的な戦略戦術を展開し、皆さま方に成長を実感いただけるよう励んでまいります。変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2017年7月

Keyword

.....



実績と見通し



今後の事業展開



経営基盤の強化

実績と見通し

2017年3月期の実績

2016年度の経済環境を振り返りますと、海外経済は、欧米を中心とする先進国経済の緩やかな成長が続く中、中国をはじめとする新興国経済の減速が一服しました。海外経済の持ち直しも追い風となり、国内経済は、2016年1-3月期以降、5四半期連続でプラス成長と、緩やかな成長が続きました。

金融資本市場では、日本銀行が金融緩和政策を継続する中、国内長期金利はゼロ%近傍で推移しました。このような中、11月の米国大統領選後、米国長期金

利は上昇、為替は円安基調に転じ、日米の株価は上昇しました。

2017年3月期の当期純利益は、前期比128億円減少の3,122億円となりました。金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、当行の業務粗利益の大半を占める資金利益が減少したこと等により、前期比で減益の決算となりましたが、その他業務利益の増加等もあり、通期業績予想の当期純利益3,000億円に対して122億円超過の104.0%の達成率となりました。

2018年3月期の見通し

2018年3月期の見通しについては、経常利益4,900億円、当期純利益3,500億円を予想しています。超低金利環境の継続等、厳しい経営環境の中、手数料ビジネスの強化に向けた取り組み、

運用のさらなる高度化・多様化の推進等を実施し、安定的な利益の確保に努めてまいります。

配当金は、中間配当および期末配当にて年2回の剰余金の配当を行う基本方針のもと、2017年

3月期の配当金は、1株当たり50円(うち中間配当金25円)としました。2018年3月期の配当金は、1株当たり50円(うち中間配当金25円)を予定しています。

経常利益
(億円)



当期純利益
(億円)



1株当たり配当金
(円)





今後の事業展開

ゆうちょ銀行の目指すべき姿

さて、2016年4月に代表執行役社長就任以降、私は次のステージ、あるいは10年後への長期的視点で、当行はどのような銀行イメージがふさわしいかを模索してきました。残念ながら、現下、国内外に、多彩で豊富な事業経験を持つ数多くの銀行等、隙間がないほど競合先が存在し、独自のプレゼンス(株式会社として意味ある存在)を発揮しなければ、単に、免許だけの特色の無い「漂う銀行」になってしまうという強い危機感を覚えました。そこで、民営化後10年間の経験からの諸々のシグナルを下敷きに、強み・弱みを点検しました。そのうえで、持続的に成長し得る「ゆうちょ銀行の方向性」(グランドデザイン

とそのビジネス展開)を内外に早くお示しし、行動を開始していこうという考えに至りました。

そこでの当行の強みとは、①全国各地、広範囲に、口座を保有していただいているお客さまが極めて多くいらっしゃる、②そのお取引を支える全国の郵便局窓口・ATMネットワークおよびITシステム、バック事務業務といった他に類を見ない金融インフラ(基盤)です。その強みをいかそうと、経営陣と議論を重ねて導き出した解が、「顧客本位の良質な金融サービスの提供」、「地域への資金の循環等」、「資金運用の高度化・多様化」の3つを基軸としたビジネス展開であり、今の銀行や証券会社の態様のいずれに

も属さず、強みをいかす、いわば第三の極としての「新しい銀行」を目指すというグランドデザインです。この3つの基軸を経営の基幹エンジンと捉え、積極的な業務推進の指揮が私の責務と考えています。他方、金融情勢や金利環境などを踏まえ、2017年3月に行った「口座貸越サービス」等の新たな認可申請と同時に、2012年9月に行った「法人向け相対貸付・個人向けローン」等の認可申請を取り下げました。新たな経営の基軸に向け、ヒト・モノ・カネの経営資源を集中させるねらいであり、役員・社員全員が同じベクトルで進むための決断でもありました。

全身全霊で取り組むべき、3つの基軸

基軸1 顧客本位の良質な金融サービスの提供

当行は、これまで日本全国で、貯金・送金などの伝統的な金融サービスを提供してきました。しかし、お客さまは、低金利下においてますます高度な金融サービスを求め、また、フィンテック(金融とIT技術の融合)で代表されるいっそうの利便性を期待しています。それらのニーズに対応するため、①「資産形成のサポート」、②「決済サービス」の拡充へ、思い切った施策を展開してまいります。

まず、「資産形成のサポート」の第一は、JP投信株式会社の投資信託商品など、初めて投資をお考えのお客さまにとっても簡単で分かりやすい商品をそろえ、より広く多くの方々に販売展開することを、「投信販売事業の中でも最も重要な推進セクター」として力点を置いていきます。第二に、NISA(少額投資非課税制度)や2018年1月導入が予定されているつみたてNISAについても、取り組みを強化します。第三は、

投資信託(販売額)の推移

(億円)



投資信託(純資産残高)の推移

(億円)



投資をよく理解していらっしゃる方々への商品の品揃えを充実します。「貯蓄から資産形成へ」の流れの中で、お客さまの資産形成へのニーズは確実に高まっており、このマーケットの成長に大きな期待を持っています。そのため、営業において、郵便局との連携をいっそう密にし、当投信販売事業を収益の柱として育成していきます。

次に、「決済サービス」については、即時振替サービスの拡大を進めるとともに、当行ならではの取り組みとして、高まるキャッシュレス化ニーズにお応えするため、仙台市内および熊本市内において地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミヂカ)」決済の試行を開始しました。順次、地域



を拡大していくほか、将来的には、海外ではすでに決済手段の本流になっているデビットカードへの進出も視野に入れております。さらに、利便性向上の観点から、口座残高を超える自動払込みなどの場合の不足分を自動的に貸し越す、つまり、お客さまの急な出費・一時的な立替え資金ニーズに対応する、「口座貸越サー

ビス」の認可申請を行い、6月19日に認可をいただきました。このように、当行の金融インフラ機能をさらに活用できるよう意識転換を図ってまいります。このほか、個人ローン媒介、変額年金販売などにもいっそう力を入れることはもとより、これら諸々の戦術施策で手数料ビジネスを拡大していきます。

基軸2 地域への資金の循環等

当行は、全国各地・地域との関わりで事業展開をしています。そもそも、地域の発展なくして当行は存続しえず、そのためには、地域の皆さまからお預かりした大切な貯金を、いかに地域に循環させられるか、それにより、地域経済の活性化にいささかでも貢献できるかを考え、これを2つ目の基軸としたものです。従来からの地方公共団体、PFI(民間資金活用等による公共施設等投資:Private Finance Initiative)での資金供給の推進はあらためて強化してまいります。

また、もう一方で、新たな資金

循環策として、2016年7月、熊本地震からの復旧・復興を目的に設立された「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」(ファンド)への地域金融機関と連携した投資があります。地域銀行の方々のご理解を得て出資参加させていただくことができ、郵政民営化法に基づき、金融庁長官から承認された集団投資スキームの第1号案件となりました。さらに同年11月には、地域企業の稼ぐ力の拡大を目指し設立された「北海道成長企業応援投資事業有限責任組合」、「KFG地域企業応援投資事業有限責任組合」へ地域

金融機関との共同出資を決定しました。また、2017年4月には、中部・北陸地域の地域経済の発展に寄与するため「中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合」への出資も決定しています。

今後も、事業承継や地元企業の新規事業参入へのファンドへの参加を積極的に推し進めていきますが、その前提となるものは、地域金融機関と協働での投資先開拓(Co-Work、Co-Sourcing)理念を持ち続けることであり、コミュニケーションを深める努力をしてまいります。

他方、現在はファンド出資者

(Limited Partner)として地域ファンドへ参加していますが、当行の中立性の特徴をいかし、次のステージとして、案件選定、投資判断などを行うファンド運営(General Partner)を目指していきます。現在、当行の若手社員

をファンド運営会社等に出向させ、経験の蓄積とノウハウの獲得に努めているところです。そして、もう一步踏み込み、地方企業に貸付(デット)のみならず資本(エクイティ)性資金供給に幅を広げることにも有用であり、ファンド参

加者と議論し、推し進めていきたいと考えています。

また、事務・ATMの連携共同化も効率化の視点で見逃せない戦略であります。地域金融機関と協働・提携関係の構築、信頼関係の醸成に注力していきます。

基軸3 「資金運用の高度化・多様化」

当行の資金運用戦略は、国債運用などによる安定的な収益の確保を目指す「ベース・ポートフォリオ」と、米国債をはじめとする国際分散投資などでより高いリターンを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の2つを軸に、市場環境に応じたALM(資産・負債の総合管理)を展開しています。

歴史的な超低金利が続く中、ベース・ポートフォリオからの投資利益が限定的になることから、国際分散投資への転換を積極的に進め、2016年3月末に61.5兆

円だったサテライト・ポートフォリオの残高は2017年3月末には、70.4兆円まで増加しました。また、そのうち、プライベートエクイティ(未上場会社への投資)、ヘッジファンド、不動産ファンドを投資対象とした新たな手法であるオルタナティブ投資領域へ拡大を図っているほか、現状実施している金利や為替のリスクヘッジ手段

に加え、クレジット(信用)リスクをヘッジするための手段を認可取得しました。このように、長期安定的に収益が確保できるポートフォリオの構築を目指しています。

もとより、運用態勢の強化に向け、優れた専門性を有する外部人材の採用のほか、将来を見越した内部人材の育成についても積極的に実施しています。

サテライト・ポートフォリオ残高の推移

(年度末)		
2014	2015	2016
48.0 兆円	61.5 兆円	70.4 兆円

ATM設置拡大の加速

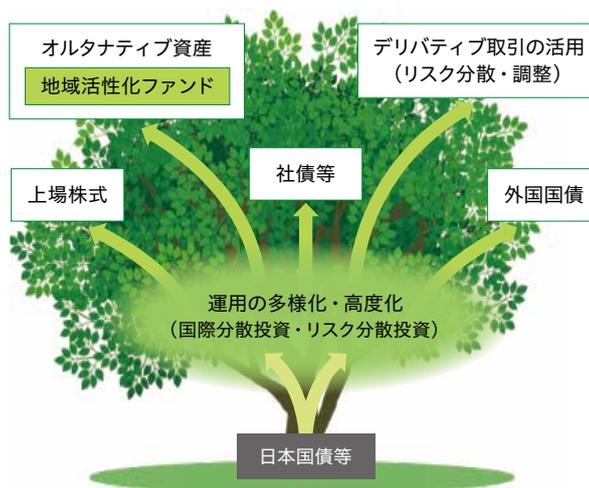
2017年4月1日付で新たにATM戦略を推進するため、ATM企画部を新設しました。すでに、新型の小型ATMを導入し、まず提携先のファミリーマート店舗へ、順次設置し始めたほか、利便

性の高い場所への配置・転換を進めます。

この小型ATMは、一方で、外国人観光客の増加をにらみ、16言語で利用可能です。近時のトピックスでは、2017年7月に山形県鶴岡市

の荘内銀行新本店内にゆうちょATMを設置し、新しい形の連携を始めました。他の金融機関店舗への当行ATMの設置は全国で初めてとなります。荘内銀行の営業エリアで増加するインバウンド

運用の多様化、高度化の方向性



(外国人の利用者)需要に対応することが期待されています。

また、同7月からは大垣共立銀行が岐阜県・愛知県内のサークルK、サンクスおよび一部のファミ

リーマートに設置する「ゼロバンクATM」についても順次その小型ATMに置き換えていきます。

なお、当行すべてのATMにおいて、全国の地方銀行やその他提携

金融機関等のキャッシュカードをご利用いただけることは念のため付言させていただきます。引き続き、さまざまな分野での地域金融機関との提携を進めていきます。

経営基盤の強化

自由闊達な取締役会

当行の取締役会は13名で構成されており、そのうち8名が社外取締役です。過半数の社外の目で経営を監視している点では、当行のガバナンスは有効に機能しているといえます。また、取締役会で使用する資料は、難解な表現を避け、論点が簡潔で分かりやすくなるよう工夫し、さまざまな分野で豊富な知見を持つ社外取締役と自由闊達に意見交換し、経営判断ができるようになっています。

株主の皆さまとの対話

自己株式を除いた株式のうち日本郵政株式会社を除く株主の構成は、約8割が個人を中心とした国内の投資家で、2割が海外の機関投資家であります。国内の株主・投資家の皆さまと長期的な関係を築いていくためには、Face to Faceで意見交換できる場をできるかぎり設け、丁寧に当行の事業内容や将来性を説明していくことが重要と考え、全国各地での個人投資家向け説明会を

実施しています。説明会では、戦略に関するご意見、店舗のバリアフリー化など、ご要望をたくさん頂戴しております。

また、海外の投資家の皆さまには、当行の株式を長く保有していただけるよう海外IR(投資家とのリレーション)を一定間隔で実施しています。こうした株主・投資家の皆さまの貴重な声をしっかりと経営に反映し、企業価値のさらなる向上につなげていく考えです。

コンプライアンス(法令遵守)の徹底

「コンプライアンスが会社運営の大前提」とし経営を進めてきました。とりわけ、日本郵便株式会社とともに内部管理態勢の充実・

強化を図っております。単に法令遵守のみで終わることなく、社会常識感覚をも意識した社員のレベル向上に努めてまいります。

今後も、コンプライアンスルールを肌感覚で染みつけ、社員同士で互いにチェックし合う環境をつくり上げていきます。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み

歴史的経緯から見ても、当行はもともと、重い社会的責任を果たす使命を担っている銀行です。お客さまから望まれている役割や社

会のニーズを見定め、持続的に成長していくことが私たちのCSRであると位置づけています。その実現のため、当行では、「安心のサー

ビス」「環境」「ダイバーシティ・マネジメント」「教育」の4つのテーマを設定し、全社で、その要請にお応えする取り組みを行っています。

人材育成

人材育成はレクチャーだけではなく、銀行業務の中での実体験が最も重要であると考えています。当行が次のステージにステップアップするためには、社員一人ひとりが専門性を高め、だれにも負けない「得意分野」をひとつでも持つことが重要です。社員にはお客さまを起点としてのニーズと向き合いどんどん難関業務を解決する意欲を持ってほしいと思っています。順調にいかず行き詰まり、失敗することもあるでしょう。先輩にカバーしてもらおうことも多いでしょう。しかし、その失敗体

験こそが、ノウハウの蓄積となり、自信にもつながり、ひと回りもふた回りも社員個人を大きくします。こうした未知の世界への挑みを後押しできるよう、社内でのコミュニケーションの醸成、モチベーションやロイヤリティを高めることが、経営陣の重要な役割だと思っています。こうして、個人が力を蓄え、約13,000人の社員のベクトルが合えば、どれだけ厳しい競争環境になろうと、たとえ、深夜の荒波に直面しようとも、耐えて勝ち抜けると確信しています。

最後に

強みをいかした銀行へ、目指す姿をお示してきました。それは長期的な目標であるからこそ、マイルストーン(道標)を定め、この先の一年、一年の課題を確実にクリアしていくことが大切と思っています。ともあれ、これだけの巨大組織の方向修正は一朝一夕には変化はなかなか見え難いですが、さはさりながら、着実に前に向かっていると感じています。

女性社員の活躍推進

当行では、2021年4月1日までに管理社員に占める女性割合を14%以上(2017年4月1日現在は11.5%)にすることを目標に掲げています。その目的は、女性社員の意欲を高め仕事で活躍してもらうことにあります。これには「働き方改革」が不可欠なものです。残念ながら、従来の慣行的な仕事のしかたでは、仕事と家庭の両立に不安を感じ、管理社員への昇職を希望しない、キャリアアップを諦めてしまうなどの女性社員が一定数おります。これに対し、現在、全社を挙げて、仕事を効率化するしくみ・風土づくりを推し進めておりますが、まだまだ、道半ばであります。「管理社員になりたい」という女性社員の数をもっと増やし、目標達成につなげていきたいと考えています。

お客さま、株主の方々、関係者の方々にゆうちょ銀行の未来を託していただいていることを強く心に刻み、「激しい荒波に揉まれても、航海図・羅針盤を見失うことなく」不断の経営努力をしております。今後ともご支援を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長

池田 素人

中期経営計画の概要

日本郵政グループは、2015年度から2017年度を計画期間とする中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」に取り組んでいます。この中期経営計画を基に、当行は「約24,000局の郵便局を中心にした全国を網羅するネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する『最も身近で信頼される銀行』」であること、「『本邦最大級の機関投資家』として、適切なリスク管理のもとで、運用の高度化・多様化を推進し、安定的収益を確保」することを目指し、各種戦略・施策を実行していきます。

目指す姿

課題認識

- 歴史的低金利による利ザヤ縮小の継続
- 家計の金融ニーズの多様化
 - 「貯蓄から投資へ」の着実な進展
 - 高齢化のさらなる進展による高齢層の金融ニーズの拡大



目指す姿

- 約24,000局の郵便局を中心にした全国を網羅するネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」
- 「本邦最大級の機関投資家」として、適切なリスク管理のもとで、運用の高度化・多様化を推進し、安定的収益を確保

主要な取り組み

1億人規模のお客さまの生活・資産形成に貢献するリテールサービスの推進

- 安定的な顧客基盤の構築による総預かり資産の拡大
- 資産運用商品・ATM・クレジットカードなどの成長分野の役務手数料の拡大
- 営業基盤の整備
- お客さま本位のサービス提供体制の構築
 - 店舗・ATMネットワーク、ダイレクトチャネルの充実

資金運用戦略の高度化

- 国際分散投資の加速
- オルタナティブ投資などの新たな投資領域の開拓
- 運用戦略の高度化に向けた態勢整備

強靱な経営態勢の構築

- コンプライアンスの更なる徹底
- 上場企業としてのガバナンス強化
- リスク管理態勢の一層の充実
- 人材育成の推進、戦略的な人材配置の実現、女性の活躍推進
- 迅速・的確な事務処理体制の構築
- システム経費をはじめとして、コスト効率化努力を継続

経営目標(2017年度)と配当政策

注：2015年4月に策定・公表したものです。

2017年度経営目標

● 総預かり資産(2015年度～2017年度)	貯金 : +3兆円 ^{※1} 資産運用商品 : +1兆円 ^{※2}
● 経常利益	4,800億円程度
● 当期純利益	3,300億円程度
● 物件費削減額(2014年度対比)	△500億円以上

※1 未払子を含むベース。また、自社株取得に伴うグループ会社の定期貯金分を除く。

※2 資産運用商品：投資信託+変額年金保険。

配当政策

- 持続的な成長による「積極的」・「安定的」な株主還元を実現

配当性向の目安:50%以上

事業戦略

当行は、「Super Regional & Super Global」の事業モデルを掲げ次の2点を目指しています。

Super Regional ——— **全国津々浦々でお客さまに深く寄り添う**
 約24,000局の郵便局を中心にした全国を網羅するネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」

Super Global ——— **巨大な国際金融市場で分散投資を展開**
 「本邦最大級の機関投資家」として、巨大な国際金融市場で、適切なりスク管理のもと、運用の高度化・多様化を推進し、安定的収益を確保

「新規業務の認可」について

「顧客本位の良質な金融サービスの提供」「地域への資金の循環等」「資金運用の高度化・多様化」の3点を基軸に、当行のさらなる企業価値の向上の観点から、新規業務についての認可を2017年6月19日付で取得しました。

新規業務の認可内容

I. 口座貸越サービス

決済サービスの一環として、残高を超える自動払込等の場合に、不足分を自動的に貸越しするサービス

II. 地域金融機関との連携に係る業務等

地域金融機関との事務の共同化など、当行が、郵政民営化法上実施可能とされている業務に付随する業務

III. 市場運用関係業務

資金運用の高度化・多様化に資するため、CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)等の市場運用関係業務

※2012年9月3日に行った個人向けローン等に係る認可申請については取り下げました。

お客さま本位の良質な金融商品・サービスの提供

お客さまの資産形成のお役に立てるよう、資産運用商品の拡充や、お持ちの金融資産、投資経験、ライフプランなどを十分に踏まえたコンサルティング営業に取り組んでいます。今後とも、このような取り組みなどを通じて、お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)の確立・定着に努めてまいります。

投資信託保有口座数
(千口座)



投資信託販売件数
(千件)



各種パンフレット
(ますますわかるbook)

また、ATMを利便性の高い場所などへ戦略的に配置しています。さらに2017年1月以降、16言語対応等の機能を備えた小型ATMを導入し、全国ファミリーマート店舗への設置を進めています。

資産運用の高度化・多様化

当行では、適切なALM・リスク管理のもと、安定的な収益を確保しつつ収益力の強化を図るため、国際分散投資の推進、オルタナティブ(代替的)資産への投資などによるいっそうの収益源の多様化を図っています。

具体的な取り組み

- 社外からの専門人材の採用や人材育成の強化等を通じて、運用・リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。
- 優れた専門性を有する人材を中心に運用資産クラスごとに編成された組織の下で、更なる運用の高度化および投資領域の拡大を推進しています。
- オルタナティブ投資(プライベートエクイティ、ヘッジファンド、不動産ファンド)を推進するとともに、デリバティブを活用した収益源の多様化・リスクコントロールの高度化に取り組んでいます。
- 市場部門において特に専門的かつ高度な知識を用いて業務を遂行する管理社員に対し、プロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を導入しています。

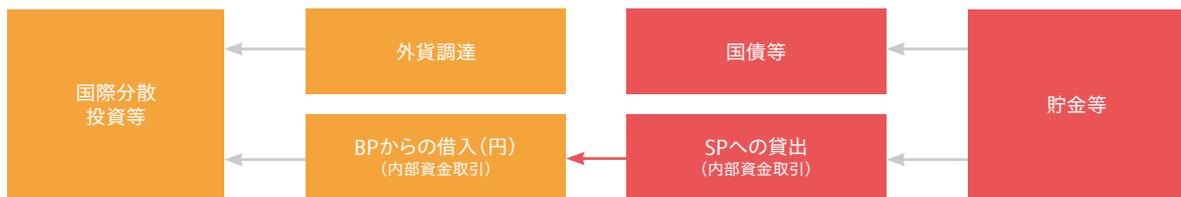
ALM(資産・負債の総合管理)

サテライト・ポートフォリオ(SP)

サテライト・ポートフォリオは、国際分散投資等により主に信用・市場リスクを取って売買益を含む収益の積み上げを図るポートフォリオです。サテライト・ポートフォリオでは、主としてベース・ポートフォリオからの借入により資金を調達しています。

ベース・ポートフォリオ(BP)

ベース・ポートフォリオは、国債運用を中心に主に金利リスクを取って安定的収益の確保を目指すポートフォリオです。



サテライト・ポートフォリオ残高の推移

(兆円)

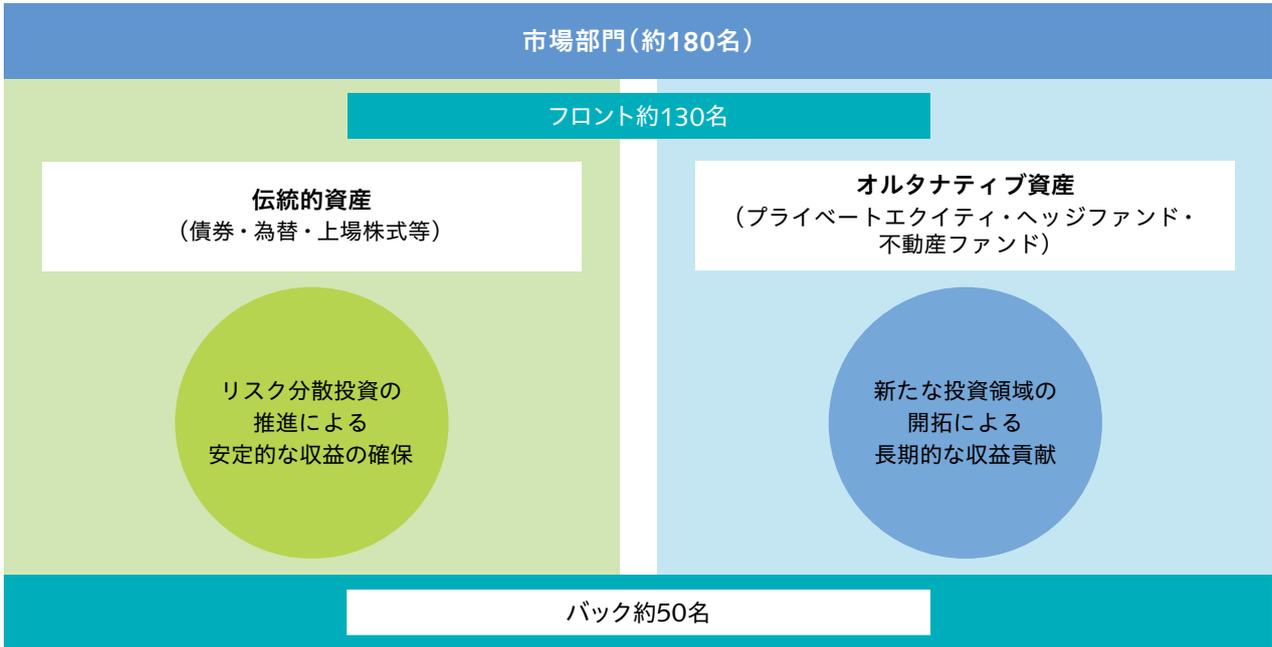


オルタナティブ投資の状況

(億円)



組織体制

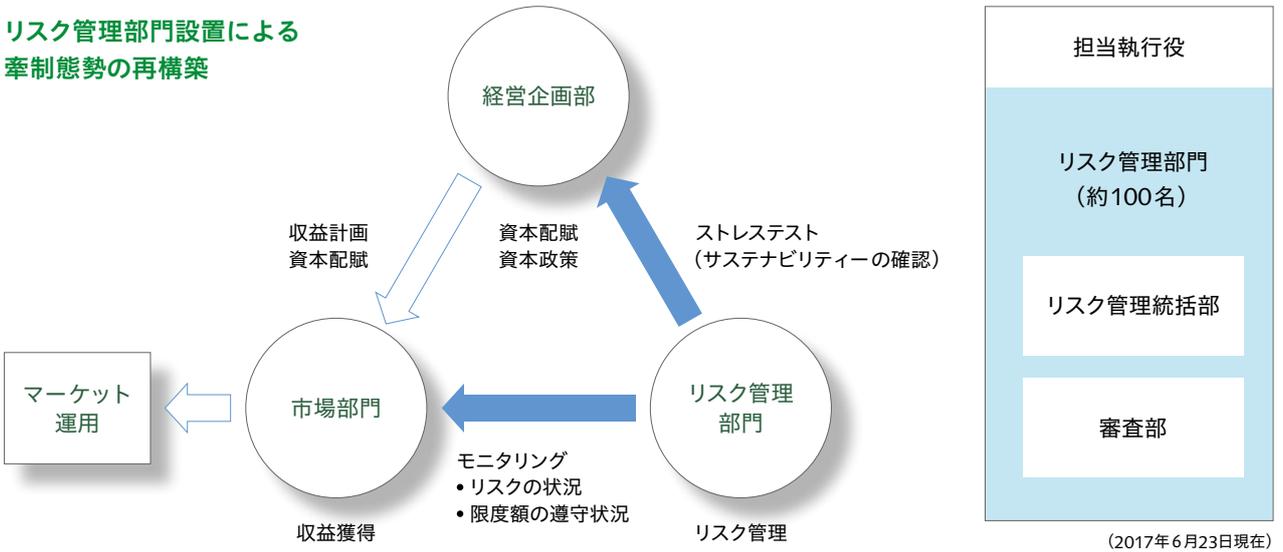


オルタナティブ投資 : 伝統的資産以外の新しい投資対象や投資手法
 プライベートエクイティ : 未上場の企業株式
 ヘッジファンド : さまざまな取引手法を利用して利益を追求することを目的としたファンド

(2017年6月23日現在)

資産運用の高度化・多様化に対応したリスク管理強化のため、2016年1月に独立したリスク管理部門を設置し、専任の担当執行役を配置しました。

リスク管理部門設置による牽制態勢の再構築



リスク管理態勢の整備

- オルタナティブ投資等運用の高度化に伴うリスク管理態勢の充実
- 国内外の金融規制強化の動向調査・態勢整備

審査態勢の高度化

- 信用力評価及びモニタリング態勢の強化
- 運用の高度化に伴う審査態勢強化

財務の状況

損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度
業務粗利益	14,520	14,102
資金利益	13,610	12,235
役務取引等利益	911	866
その他業務利益	△1	1,000
うち外国為替売買損益	△14	993
うち国債等債券損益	18	△24
経費(注)	10,661	10,561
一般貸倒引当金繰入額	-	△0
業務純益	3,858	3,540
臨時損益	961	879
うち金銭の信託運用損益	938	829
経常利益	4,819	4,420
当期純利益	3,250	3,122

注：臨時処理分を除く。

業務粗利益

当年度の業務粗利益は、前年度比418億円減少の1兆4,102億円となりました。

このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前年度比1,375億円の減少となりました。役務取引等利益は、前年度比45億円の減少となりました。

一方、その他業務利益は、外国為替売買損益の増加等により、前年度比1,002億円の増加となりました。

経費

経費は、前年度比100億円減少の1兆561億円となりました。

業務純益

金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、業務純益は前年度比317億円減少の3,540億円となりました。

経常利益

臨時損益は金銭の信託運用損益の減少等により、前年度比81億円減少し、経常利益は前年度比399億円減少の4,420億円となりました。

当期純利益

当期純利益は3,122億円と前年度比128億円の減益となりましたが、通期業績予想の当期純利益3,000億円に対し、104.0%の達成率となりました。

業務純益とは

「業務純益」とは、業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたもので、銀行固有の収益指標です。

財産の状況

(単位：億円)

	2015年度末	2016年度末
資産	2,070,560	2,095,688
うち有価証券	1,440,768	1,387,924
うち貸出金	25,420	40,641
負債	1,955,478	1,977,887
うち貯金	1,778,719	1,794,346
純資産	115,081	117,800
株主資本	86,052	87,296
評価・換算差額等	29,028	30,504

資産

当年度末の総資産は、前年度末に比べ2兆5,127億円増加の209兆5,688億円となりました。

このうち、有価証券は138兆7,924億円となりました。また、貸出金は4兆641億円となりました。

負債

負債は、前年度末に比べ2兆2,408億円増加の197兆7,887億円となりました。

このうち、貯金は179兆4,346億円となりました。

純資産

株主資本は前年度末に比べ1,243億円増加、評価・換算差額等は前年度末に比べ1,475億円増加し、純資産は前年度末に比べ2,718億円増加の11兆7,800億円となりました。

資産運用の状況

(単位: 億円)

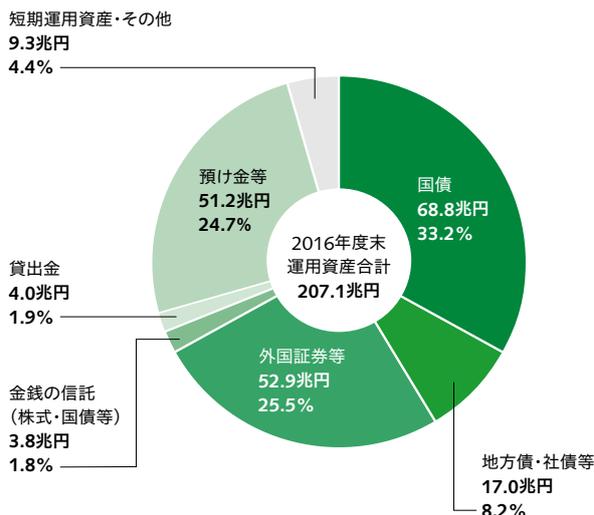
区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
有価証券	1,440,768	70.3	1,387,924	66.9
国債	822,556	40.1	688,049	33.2
地方債・社債等 ^(注1)	164,256	8.0	170,704	8.2
外国証券等	453,955	22.1	529,170	25.5
うち外国債券	198,295	9.6	201,434	9.7
うち投資信託	255,209	12.4	327,267	15.7
金銭の信託 (株式・国債等)	35,611	1.7	38,179	1.8
うち国内株式	18,786	0.9	20,792	1.0
貸出金	25,420	1.2	40,641	1.9
預け金等 ^(注2)	457,691	22.3	512,133	24.7
短期運用資産・ その他 ^(注3)	89,275	4.3	93,056	4.4
運用資産合計	2,048,766	100.0	2,071,934	100.0

注: 1「地方債・社債等」は地方債、短期社債、社債、株式です。

2「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。

3「短期運用資産・その他」はコールローン、債券貸借取引支払保証金等です。

当行は安定的な収益を確保するため、適切にリスク管理のもと、運用の高度化・多様化を推進しています。当年度末の運用資産のうち国債は68.8兆円、外国証券等は52.9兆円となりました。



財務健全性

単体自己資本比率(国内基準)の推移

当年度末における単体自己資本比率(国内基準)は22.22%であり、国内基準の4%を上回っています。

2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
66.04%	56.81%	38.42%	26.38%	22.22%

注: 2013年度末から自己資本比率の算定にはパーゼルIIIを踏まえた国内基準を適用しています。

自己資本比率とは

「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

格付情報(2017年3月31日現在)

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
S&P	A+	A-1

特集 1 価値創造の源泉となる資産

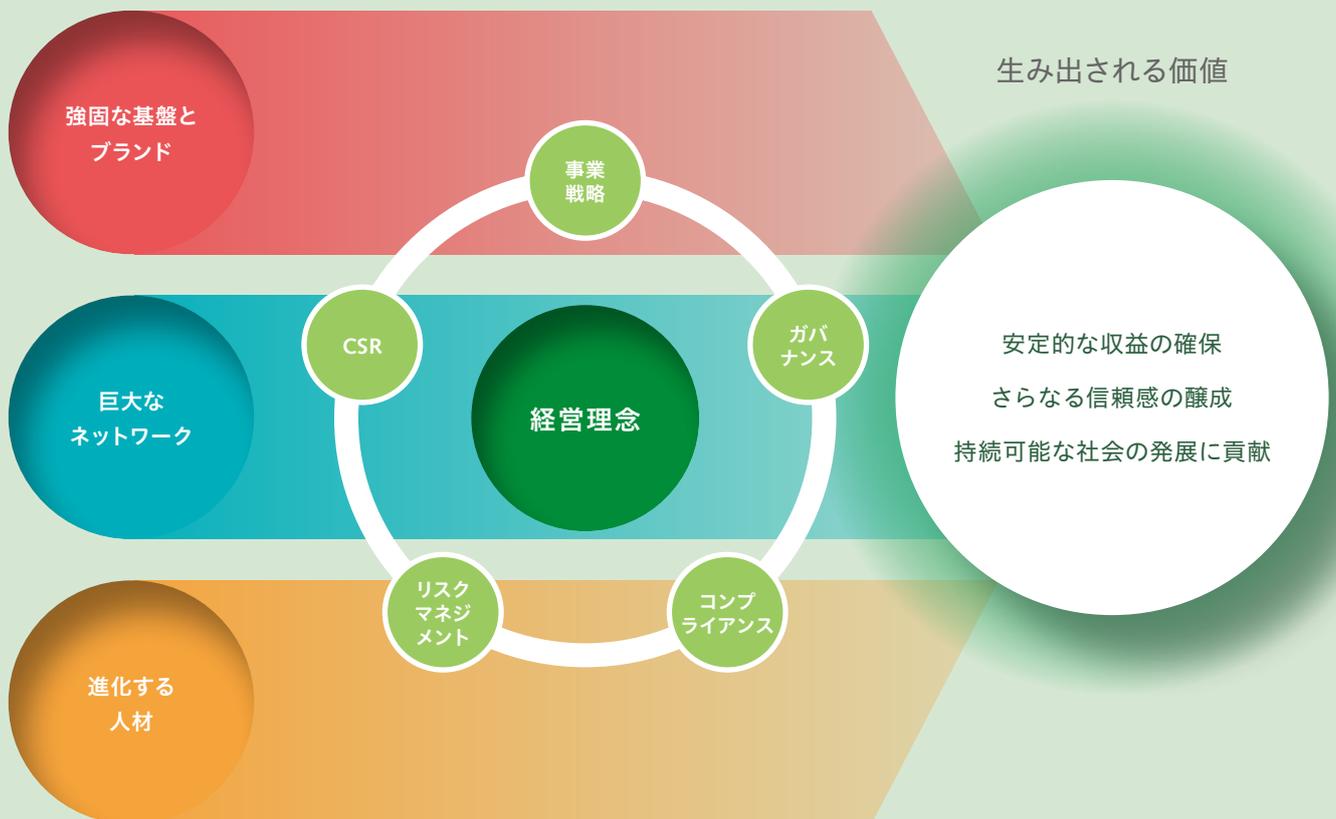
ゆうちょ銀行は、お客さまとともに築き上げ、発展させてきた経営資産である「強固な基盤とブランド」「巨大なネットワーク」「進化する人材」を経営理念に基づく事業活動のなかで活用することで、ステークホルダーの皆さまへさまざまな価値を生み出し続けています。

ゆうちょ銀行の価値創造プロセス

価値創造の
源泉となる経営資産

事業活動

生み出される価値





強固な基盤と
ブランド

邦銀随一の顧客基盤、身近で信頼のブランド

- 家計部門の預貯金に占める
当行貯金の割合(推計)



※ ゆうちょ銀行の個人貯金(2016年3月末時点)を、日本銀行「資金循環統計」における家計の預金総額で除した数値(2016年3月末時点)

- 投資信託取扱局の数

1,315局
(2017年7月1日現在)



1,415局

※ 2017年7月に13局、10月に87局の計100局を追加予定

- 投資信託紹介局の数

805局
(2017年7月1日現在)



16,686局

※ 投資信託の紹介を行い、投資信託にご興味をお持ちのお客さまを投資信託取扱局およびゆうちょ銀行に紹介する投資信託紹介局を2017年7月に拡大予定

当行は、約1億2,000万人のお客さまに通常貯金口座をご利用いただき、貯金残高179.4兆円をお預かりするなど、邦銀トップクラスの顧客基盤を築いています。140年以上続く歴史の中で、お客さまとの信頼関係を構築するとともに、全国津々浦々に広がる店舗・ATM網を通じてご提供するユニバーサルサービスにより、世の中に不可欠なインフラとしての役割を担ってきました。これからも全国のお客さまに貢献し、時代の流れに沿った新しいニーズを組み込んだビジネスを展開していきます。

- 貯金残高

179.4兆円

投資信託の販売拡大

当行は、「貯蓄から資産形成へ」の流れに貢献するべく、投資信託の販売に取り組んでまいりました。その結果、投資信託販売額は2015年度の約4,300億円から約5,400億円に増加し、また純資産残高も2015年度の約1兆1,000億円から約1兆3,000億円に増加しており、着実にお取引実績を伸ばしてきています。「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に従い、これからも資産運用コンサルタントによる丁寧な提案等に注力することにより、CE※を高めていきます。

※Customer Experience:お客さまの期待充実度

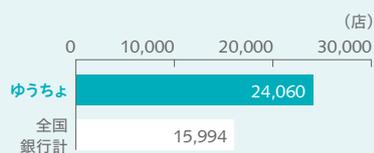
- 投資信託販売額

5,443億円

巨大な
ネットワーク

広範な顧客をカバーする巨大なネットワーク

● 国内店舗数比較



出所：全銀協HP「全国銀行財務諸表分析(全国銀行資本金、店舗数、銀行代理業者数、役員員数一覧表)」(2016年9月末現在)

本支店・出張所

全国 234箇所

代理店

郵便局 19,869局

簡易郵便局 3,957局

● ATM設置台数の推移



当行は、全国234の直営店と23,826の郵便局、27,561台のATMという、比類なき規模のネットワークを有しています。全国どこにでも店舗が存在する網羅性の高さは、お客さまの利便性に大きく貢献しています。この巨大なネットワークによるお客さまとの接点は、ゆうちょ銀行の大きな強みとなっています。今後も全国津々浦々のお客さまに寄り添う最も身近で信頼される銀行を目指し、地域金融機関との連携やATMの戦略的設置など、当行のネットワークをさらに幅広くご利用いただける取り組みも推進していきます。

小型ATMの導入

2017年1月以降、ATMの形状をコンパクト化し、狭いスペースでも設置できる小型ATMを導入。全国のファミリーマートに順次設置しています。小型ATMは、増加する訪日外国人ニーズに対応するため、16言語対応などの機能を追加しています。



小型ATMの対応する16言語

日本語、英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、マレーシア語、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、アラビア語に対応。

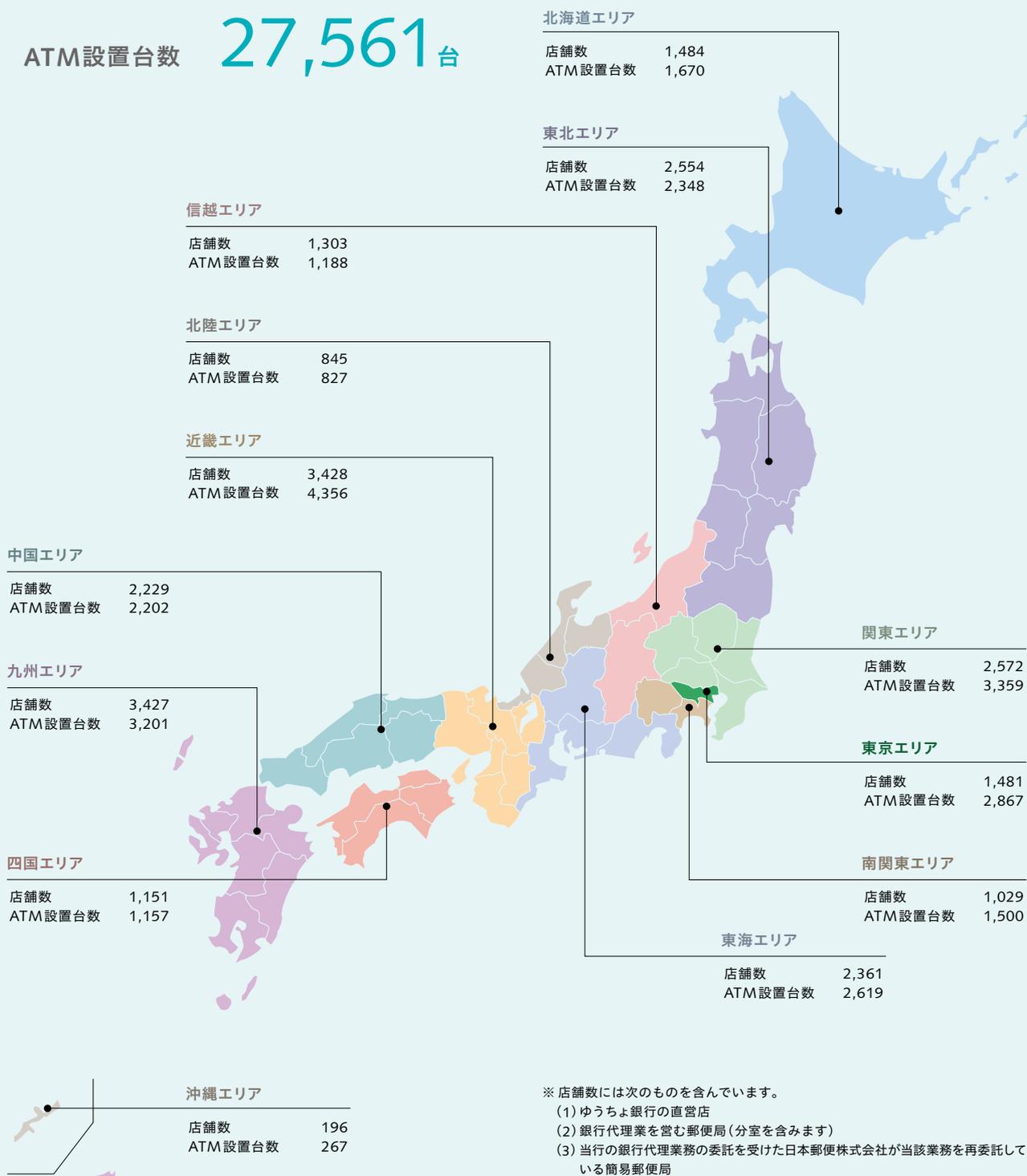
全国津々浦々でお客さまに深く寄り添う

● 全国のネットワーク

(2017年3月末現在)

総店舗数 **24,060**店

ATM設置台数 **27,561**台



進化する
人材

進化し続ける組織を支える人材

● コンサルティング営業人材

2014年度：約 900人

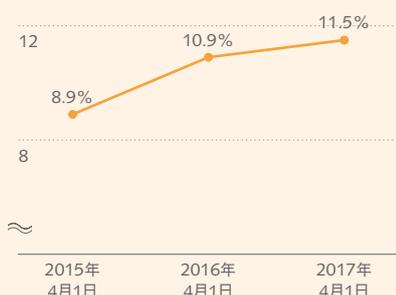
2015年度：約1,000人

2016年度：約1,100人

2017年度： **1,300人**
体制に拡充

女性管理社員の登用を推進

● (参考)管理社員に占める女性割合の増加推移



当行は、役職や職務内容に応じた多種多様な研修のほか、メンター制度や社員の資格取得支援をはじめとする自己啓発支援制度等により、人材育成に取り組んでいます。

また、今後のビジネス展開の基軸である、「顧客本位の良質な金融サービスの提供」、「地域への資金の循環等」、「資金運用の高度化・多様化」を支える人材の育成に、より力を入れて推進します。

今後のビジネス展開に向けた人材育成

顧客本位の良質な金融サービスの提供

お客さまの多様なニーズにお応えし、資産形成のよりよいアドバイス提供を行うため、量と質の両面から体制の強化を行ってまいります。

今後の
施策

- 研修のさらなる充実化
- 資格取得支援の推進

地域への資金の循環等

地域の皆さまの大切な資金を地域に循環させることで、地域経済の活性化に貢献します。

今後の
施策

- ファンド運営会社への派遣等によるノウハウの習得

資金運用の高度化・多様化

経営基盤をいっそう強化するため、資金運用のさらなる高度化・多様化を図ります。

今後の
施策

- 国内外の企業への派遣・留学
- 専門的知識、経験のある人材による社員育成の推進

次世代の基盤となる人材育成

お客さまへのサービス水準の向上と、会社の持続的な発展のため、次世代を担う人材を計画的に育成しています。

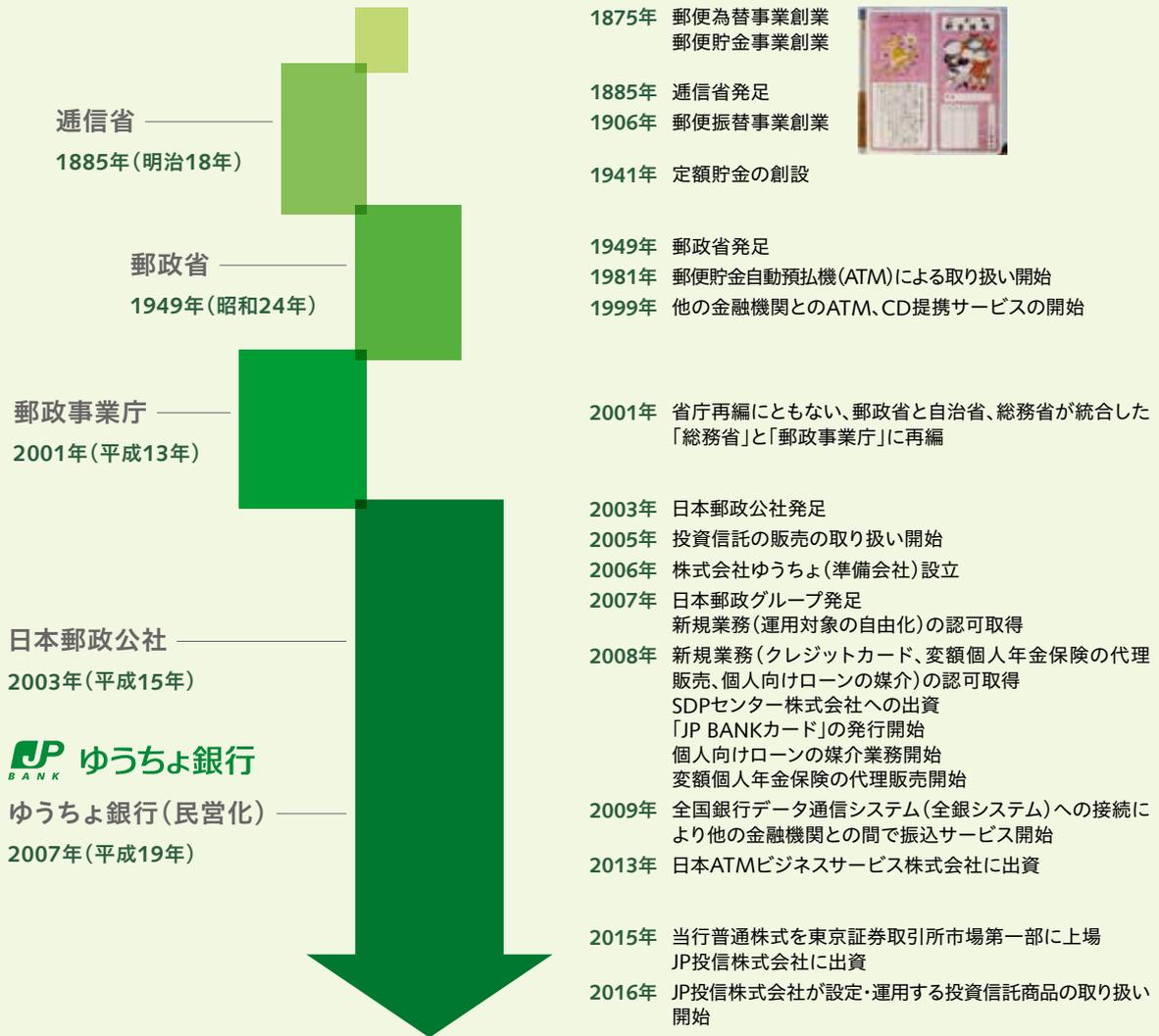
今後の
施策

- 将来を支える、優秀な社員、役職者に対して、選抜型プログラム導入等

特集 2 価値創造の歩み

継続的な価値創造

ゆうちょ銀行は、140年以上の歴史の中で、国営企業として、そして民営化と時代の変化にあわせ形を変えてきましたが、最も身近で信頼される金融機関としてお客さまの期待に応えるという思いは変わることはありません。全国各地のお客さまにサービスをご利用いただくことにより成り立っている、現在にいたる価値創造の歩みを止めることなく、これからもお客さまの安定的な資産形成と経済の持続的成長に取り組んでまいります。



2016年度 (2016年4月～2017年3月)

- 4月 株式会社ファミリーマートと日本郵政株式会社との業務提携に関する基本合意書締結
預入限度額が1,300万円に変更
- 5月 信用格付の新規取得
- 7月 「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」への参加
- 11月 「北海道成長企業応援投資事業有限責任組合」への参加
「KFG地域企業応援投資事業有限責任組合」への参加
- 1月 地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミヂカ)」の発行

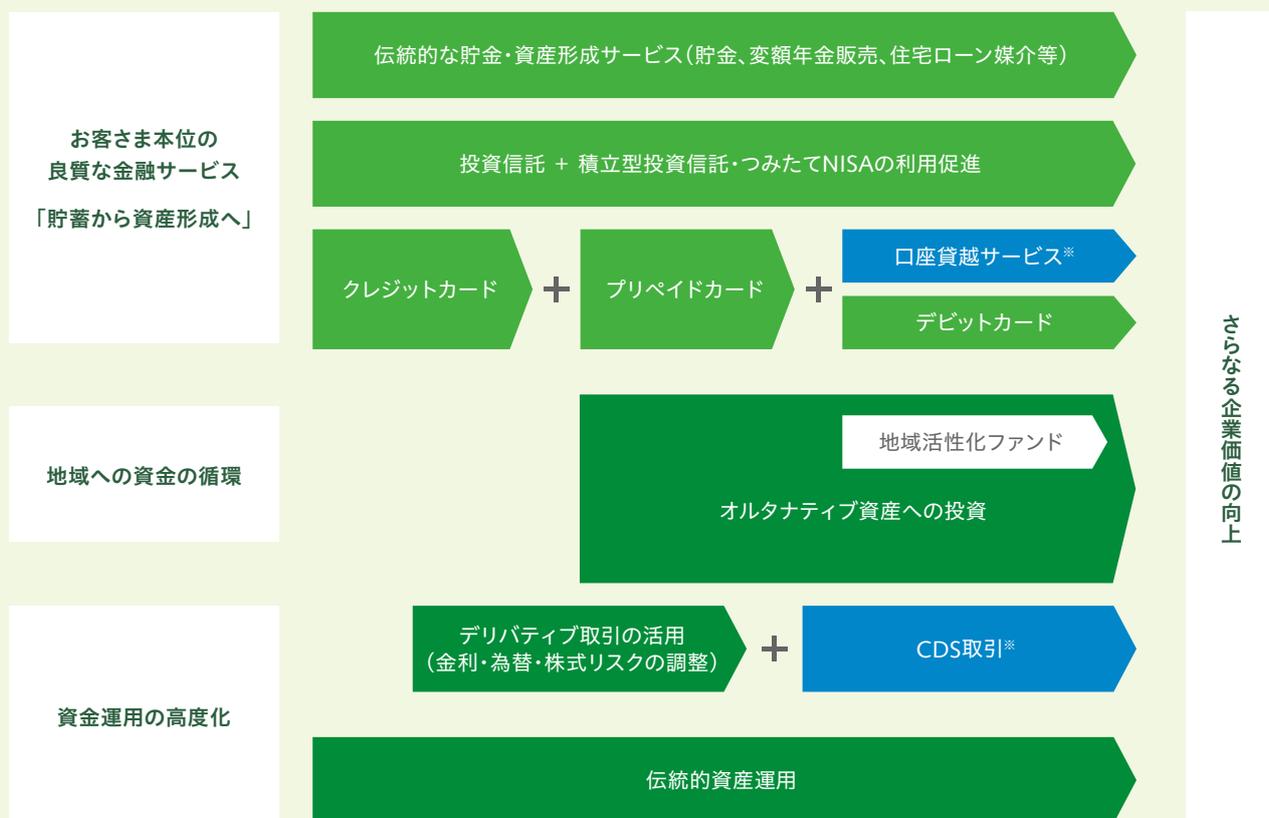
2017年度 (2017年4月～)

- 4月 「中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合」への参加
- 6月 お客さま本位の業務運営に関する基本方針を制定
新規業務(口座貸越サービス、地域金融機関との連携に係る業務等、市場運用関係業務)の認可取得

企業価値向上を目指した持続可能なビジネス展開

現下の未体験の金融環境や変化の激しさを踏まえて、「顧客本位の良質な金融サービスの提供」「地域への資金の循環等」「資金運用の高度化・多様化」の3点を基軸に、当行のさらなる企業価値の向上を目指します。全国の郵便局ネットワークや広範な顧客基盤といった、当行の強みを有する分野での業務に特化することを企図しています。そのため、新たに「口座貸越サービス」「地域金融機関との連携に係る業務等」「市場運用関係業務」の認可を2017年6月19日付で取得しました。

● ビジネス展開イメージ



「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の制定

従来からご利用いただいている貯金・送金といったサービスの提供に加え、「資産形成のサポート」等により、お客さまの幅広いニーズに積極的に対応していくため、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定しました。

この基本方針のもと、経営陣がリーダーシップを発揮し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、商品・サービスの改善と変革に継続的に取り組むなど、お客さまの安定的な資産形成と経済の持続的成長に貢献します。

● 基本方針

1 — お客さま本位の業務運営の実践に向けた企業文化の定着

- 経営理念に、お客さまの声・環境の変化に応じた経営・業務の変革やお客さま志向の商品・サービスの追求、お客さまの期待に応えるサービスを目指した専門性の向上を掲げ、企業文化としての定着を進めるとともに、その実現に向けて取り組みます。
- 事業パートナーである日本郵便株式会社と協働して、お客さま本位の業務運営・お客さま満足の向上を推進します。

2 — お客さまニーズに対応した商品・サービスの開発・提供

- 全国約24,000の郵便局を中心としたネットワーク、約27,000台のATMネットワークを通じて提供するサービスの利便性向上を図り、お客さまの幅広いニーズに積極的に対応します。
- 地域に根差した金融機関として、ご高齢やお身体の不自由なお客さまを含むあらゆるお客さまが安心、便利にご利用いただけるサービス、設備等の充実に取り組みます。
- 全国の営業所やコールセンターにお寄せいただいたお客さまの声を起点に、商品・サービスの改善と変革を図ってまいります。
- 特に資産運用商品について、お客さまの知識、経験、財産の状況、商品購入の目的等に応じた適切な商品を選択いただけるよう、商品ラインアップの充実に努めます。

3 — お客さま本位の情報提供およびコンサルティングの実践

- お客さまの知識・ニーズや投資経験等に応じて、お客さまの利益に適うと考える商品・サービスの提供を行います。また、お客さまに商品・サービスのリスク等を十分に説明し、ご理解いただいた上でお取引いただきます。
- 特に資産運用商品について、お客さまの投資・商品選択の判断に資するよう、商品・サービスごとの手数料等を明確化するとともに、丁寧な説明に努めます。
- また、運用環境が大きく変化した場合は、市況や商品の運用状況等、お客さまの投資判断に役立つ情報を提供し、タイムリーかつ丁寧なアフターフォローに努めます。
- お客さまの多様な資産運用等のニーズに応じて、金融・投資知識の向上や市場動向の把握に役立つコンテンツやセミナー等の提供を推進します。

4 — 利益相反管理態勢の整備

- お客さまの利益を不当に損なうことのないよう、お客さまとの取引について利益相反の管理を徹底します。

5 — 人材育成・業績評価

- お客さまの多様な資産運用等のニーズに対し、的確なコンサルティングを提供し、堅確な事務を行うため、専門的な知識を有し、適切に業務を行える社員を育成します。
- 社員一人ひとりが自らお客さまを最優先に考え行動するよう、お客さまサービス向上に向けた取り組み等を業績評価に反映します。

6 — 取組状況の確認等

- この方針に基づく取組状況を定期的に確認し、その結果について公表します。
また、この方針は、お客さまの声・環境の変化に応じた高質な商品・サービスの提供を実現するため、定期的に見直しを行います。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、次の考え方を基本として当行のコーポレートガバナンス体制を整備してまいります。

- (1) 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- (2) 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利および平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
- (3) 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- (4) 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果敢な意思決定・業務執行を行ってまいります。

コーポレートガバナンス体制

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

取締役会および法定の3委員会

取締役会は13名の取締役で構成されています。13名のうち3名は執行役を兼務する取締役に、8名は社外取締役に、取締役会のもとには、過半数を社外取締役に構成すると定められた法定の3委員会(指名委員会・監査委員会・報酬委員会)を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

指名委員会

取締役の選任および解任に関する基準を決定します。また、株主総会に提出する取締役の選任または解任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会

執行役および取締役の職務の執行の監査ならびに監査報告書の作成をします。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

報酬委員会

執行役および取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決定します。また、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

執行役

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。また、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した株式報酬制度を導入しています。これにより、執行役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、変動報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されます。

経営会議、内部統制会議、専門委員会等

代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関である以下の専門委員会にて協議を行っています。

また、高度な専門的知識を用いて業務を執行する従業員として、執行役員の制度を設けています。

● 専門委員会の役割

■ コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

■ ALM委員会

ALMの基本計画・運営方針の策定や管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ CSR委員会

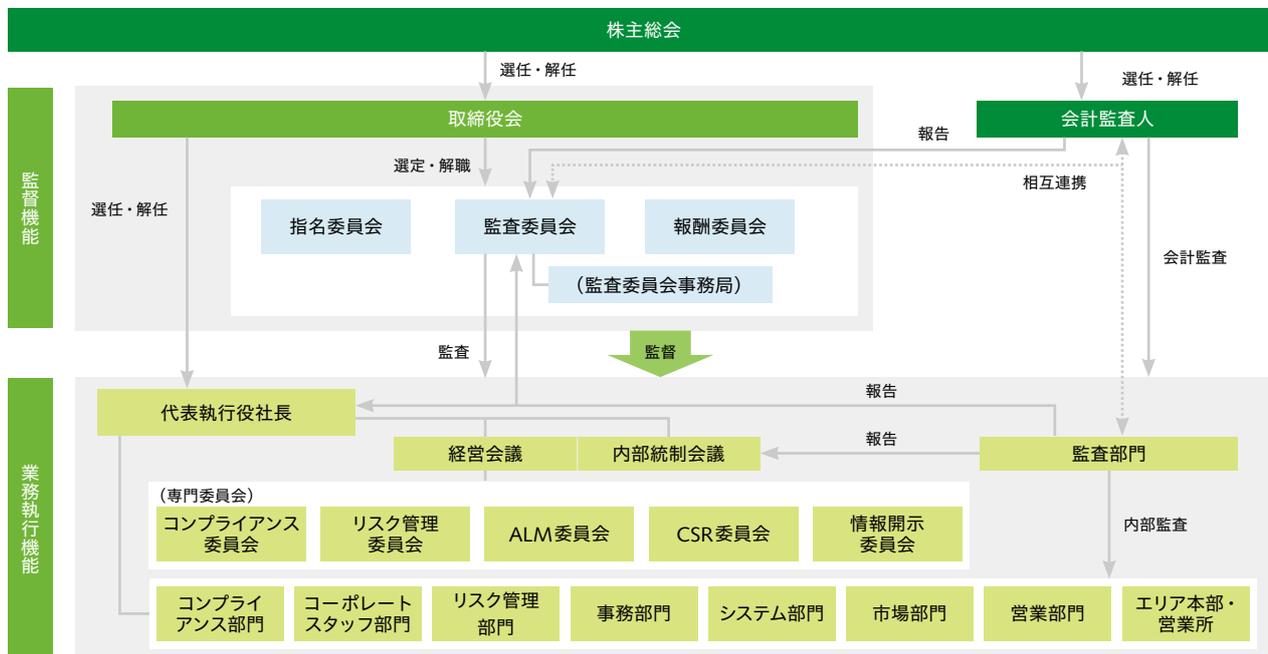
CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ 情報開示委員会

情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定や開示内容および開示推進状況の協議・報告を行います。

● ガバナンス体制

(2017年7月1日現在)



コーポレートガバナンス・コードへの対応

当行は、コーポレートガバナンス・コードの各原則について、すべて実施しております。各原則に基づく開示は、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

● コーポレート・ガバナンスに関する報告書



[トップページ](#) →
 [ゆうちょ銀行について](#) →
 [会社情報](#) →
 [コーポレートガバナンス](#) →
 [コーポレートガバナンスの基本的な考え方](#)

役員等一覧

(2017年7月1日現在)



後列左から 田中 進、中里 良一、池田 克朗、岡本 毅、町田 徹、野本 弘文、壺井 俊博、佐護 勝紀
前列左から 明石 伸子、有田 知徳、池田 憲人、長門 正貢、野原 佐和子

取締役

池田 憲人
代表執行役社長

田中 進
代表執行役副社長

佐護 勝紀
代表執行役副社長

長門 正貢
※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

中里 良一

社外取締役

有田 知徳
弁護士

野原 佐和子
株式会社イプシ・マーケティング研究所
代表取締役社長

町田 徹
経済ジャーナリスト

明石 伸子
NPO法人日本マナー・プロトコール協会
理事長

壺井 俊博
元日本郵便株式会社
代表取締役副社長兼執行役員副社長

池田 克朗
元MS&ADインシュアランスグループ
ホールディングス株式会社監査役

岡本 毅
東京ガス株式会社
取締役会長

野本 弘文
東京急行電鉄株式会社
代表取締役社長

指名委員会

長門 正貢
委員長

有田 知徳
委員

岡本 毅
委員

野本 弘文
委員

監査委員会

有田 知徳
委員長

中里 良一
委員

野原 佐和子
委員

町田 徹
委員

壺井 俊博
委員

池田 克朗
委員

報酬委員会

岡本 毅
委員長

長門 正貢
委員

池田 克朗
委員

野本 弘文
委員

執行役

池田 憲人
代表執行役社長
※日本郵政株式会社取締役

田中 進
代表執行役副社長
※日本郵政株式会社常務執行役

佐護 勝紀
代表執行役副社長

萩野 善教
執行役副社長

村島 正浩
専務執行役

松島 茂樹
専務執行役

志々見 寛一
専務執行役

堀 康幸
常務執行役

西森 正広
常務執行役

相田 雅哉
常務執行役

矢野 晴巳
常務執行役

林 鈴憲
常務執行役

小野寺 敦子
常務執行役

牧野 洋子
執行役

天羽 邦彦
執行役

新村 真
執行役

尾形 哲
執行役

小藤田 実
執行役

大野 利治
執行役

櫻井 重行
執行役

石井 正敏
執行役

玉置 正人
執行役

田中 隆幸
執行役

奈倉 忍
執行役

小塚 健一
執行役

近藤 伊久代
執行役

執行役員

田原 邦男
常務執行役員

宇根 尚秀
執行役員

笠間 貴之
執行役員

星野 泰一
執行役員

清水 時彦
執行役員

市川 達夫
執行役員

サンチョ 清水 デイビッド
執行役員

注：1 有田 知徳、野原 佐和子、町田 徹、明石 伸子、壺井 俊博、池田 克朗、岡本 毅、野本 弘文の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 執行役員とは、会社法に定める役員には該当いたしません。

社外取締役メッセージ



有田 知徳
弁護士

ますますのコンプライアンス、 ガバナンス体制の充実強化を

当行の数年来のコンプライアンス、ガバナンス体制の進捗・深化は目を見張るものがあります。これらは社員の努力の賜物であります。ところで、近年の金融機関を取り巻く経営環境は決して平坦ではなく、当行は資金運用の高度化、投信の販売拡大への取り組みなどに見られるように、積極的に新分野への参入を目指して挑戦を続けています。今まさに当行は潮目の真っただなかにあると思います。このようなときであるからこそ企業の中核部分であるコンプライアンス、ガバナンス体制についてこれまで以上に充実・強化することが求められています。



野原 佐和子
株式会社イプシ・マーケティング研究所
代表取締役社長

真に顧客本位のサービスを提供する企業に

私は社外取締役に就任して3年がたちました。その間に当行は、コーポレートガバナンス体制の強化、資金運用の多角化・高度化が着実に進展したと評価しています。今後は、超低金利が続く個人資産を預貯金から投資信託に振り向ける方が増加すると予想されるため、当行でも投資信託販売に注力しています。そのために、初めての方にも分かりやすく説明し個々の顧客に最適な商品をお勧めする真に顧客本位の営業を展開するための、戦略策定、体制構築と人材育成が重要です。これからも、この点をはじめ、外部の視点で気づいたことを積極的に発言していきます。



町田 徹
経済ジャーナリスト

“一本足打法”の脱却へ、皆さまの応援を！

民営化から10年の歳月が流れましたが、140年の歴史を誇った国営事業を持続的成長が可能な銀行に変身させる事業はまだ道半ばです。収益構造はいびつで、利益の大半を利用者の皆さまからお預かりした貯金を国債、外国債などで運用して利ザヤを稼ぐ部門に依存する“一本足打法”なのです。グループ会社とともに山間へき地のサービスを維持していくためにも、多様で安定した基盤が不可欠。私は郵政事業を取材してきた経験をいかして、池田社長の執行部と協力、一日も早く盤石な体制を作ろうと励んでいます。どうか皆さま、応援をよろしくお願いします。



明石 伸子
NPO法人日本マナー・プロトコール協会
理事長

人材の育成&活用で企業体質の強化を

「女性活躍推進」と「働き方改革」は、今、どこの企業も力を入れている重要な経営課題のひとつです。当行は昨年、ダイバーシティ推進部を立ち上げ、女性のみならずすべての社員の意識改革に本格的に取り組むはじめました。多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、高度な金融商品やきめ細かいサービスが提供できるような「人材育成」なくして、厳しい経営環境下での成長は見込めないでしょう。お客さまを大切に、よりいっそうご満足・ご評価いただける金融機関として、さらに進化し続けられるよう、外部の視点から厳しく監督、助言をしていきたいと考えます。



壺井 俊博
元日本郵便株式会社
代表取締役副社長兼執行役員副社長

お客さま本位のサポート役として将来像を描く

当行では、社外取締役を中心に取締役会を構成することにより経営方針の決定や執行の監督に透明性および公正性を確保し、執行役などにも多様な経験を有する専門家の参画を得て経営にあたっております。この強みをいかし、マイナス金利政策の導入などにも適切に対応してまいりました。今後も皆さまの資産形成のサポート役として、全国の郵便局とともにコツコツと築いてきた信頼をさらに深めるとともに、地域経済活性化にも貢献しつつ持続的に成長し続ける将来像をお示しできるよう、社外取締役として積極的に発言していきたいと考えています。



池田 克朗
元MS&ADインシュアランスグループ
ホールディングス株式会社監査役

活発な取締役会運営を今後とも維持して

取締役会とこれに先立つ事前説明の場では、各取締役ともそれぞれの知見に根差した意見を積極的に述べられています。また、執行サイドもこれを真摯に受け止めて、大変活発な取締役会運営が行われています。これは当然のことともいえますが、それぞれの努力と全体の調和なくしてはなかなか実現できるものではなく、この気風が今後とも維持されるよう注視してまいりたいと考えています。

なお、監査の視点からは、当行が採用する機関設計である指名委員会等設置会社の形式は取締役の機能がより明確で、監査活動も進めやすく感じられます。



岡本 毅
東京ガス株式会社
取締役会長

信頼に答えて公正な仕事をし続ける

ゆうちょ銀行は、広く国内全域のお客さまから小口を中心に総額約180兆円の貯金をお預かりしています。この信頼にお応えするべく、資金を適切に運用し、果実を確実にお返しすることが何より大切な使命です。そのためには、常に変わらず公正な仕事をし続けることが求められます。加えて、お預かりしている資金の性格を考えると、これを「地方創生」というわが国喫緊の課題に役立てていくことが必要なのではないでしょうか。こうした使命を果たしていくために、社外取締役としてできるかぎりのお手伝いをさせていただきたいと考えています。



野本 弘文
東京急行電鉄株式会社
代表取締役社長

お客さま視点に立った経営の推進を

～ゆうちょ銀行社外取締役就任にあたって～

2017年6月にゆうちょ銀行の社外取締役に就任いたしました、東京急行電鉄株式会社の野本弘文です。東急グループにおいて、鉄道・不動産・生活サービス事業を軸に、「安全・安心」そして「快適」な生活空間を創造するべく、経営に携わってまいりました。ゆうちょ銀行は金融業ではありますが、「お客さまに対するサービス業」という面では同じです。お客さま視点に立った経営の推進、地域の皆さまとともに推進する地域活性化等、少しでもお役に立てるよう、全力を尽くして職務を全うする所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※ CSR: Corporate Social Responsibility

ゆうちょ銀行のCSR

コンセプト

事業の遂行において、お客さま、株主の皆さま、社会、環境、従業員に、より良い価値を提供することで、「あらゆる人が自分の豊かさを追求することができる社会」の持続的発展に寄与すること。

具体的な取り組みのテーマ

ゆうちょ銀行では、CSR活動を推進するために、重点的に取り組むべきテーマを設定しています。テーマを設定するにあたっては、社会的な要請に応え、私たちの業務の特性をいかすことで、社会の基盤づくりに貢献できる事柄を選定しています。



安心のサービス



ダイバーシティ・
マネジメント



環境



教育

安心のサービス



地域に根差した金融機関として、あらゆるお客さまが安心・便利にご利用いただけるサービス、設備等の充実を目指しています。

商品・サービス

年金配達サービス

1人暮らしで、かつ、ご高齢等のため直営店、郵便局に出向いて年金恩給等の振込にかかる貯金の払戻金を受け取ることが困難な受給者の方に、支払期ごとに渉外員がご自宅までお届けするサービスです。

目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスを利用される場合、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。

ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方等がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

ゆうちょボランティア貯金

お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、独立行政法人国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

バリアフリーへの取り組み

点字によるサービス

目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお届けするサービスを提供しているほか、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示しています。また、点字版の「商品・サービスのご案内」を全店に配備しています。

ATMサービス

ATMでは、点字・点字金額表示器、音声ガイドにより、お取引のご案内を実施しています。

受話器(ハンドセット)

ハンドセットに設けられたテンキーを使用し、操作手順を音声ガイドによりご案内します。





ATMの正面パネル

点字・点字金額表示器

通帳やカードの挿入口や各種操作ボタンなどに点字を設けるほか、小さな突起が飛び出して取り扱い金額などを表示する点字金額表示器を備えています。



イヤホンジャック

お持ちのイヤホンをご利用いただくことによって、取引金額等より詳細な音声ガイドを聞くことができます。



店舗のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、関係法令や条例を踏まえて歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(東京・芝店)

ATM画面をリニューアル

2017年1月からカラーユニバーサルデザイン※1の考え方を導入し、ATM画面のデザインをリニューアルしました※2。今回のリニューアルによって、今まで以上に多くのお客さまに見やすく便利にゆうちょATMをご利用いただけます。

※1 カラーユニバーサルデザインとは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすい色使いに配慮したデザインです。
 ※2 ご利用時間・手数料などのご案内を除きます。



カラーユニバーサルデザインマーク



画面イメージ(リニューアル後)

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(ダイレクトサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

トークン(ワンタイムパスワード生成機)またはメールによるワンタイムパスワード認証

ゆうちょ銀行では、ゆうちょダイレクトをご利用のお客さまに、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布しています。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を1分ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを盗み取って不正にアクセスする犯罪に対し、いっそうのセキュリティ強化を図ることができます。

トークンをご利用ではないお客さまが、ゆうちょ銀行あて振替(電信振替)および他金融機関あて振込等の送金を

行う際は、メールによるワンタイムパスワード認証を行います。

セキュリティレベル向上のために、携帯電話・スマートフォンのアドレスをご登録いただくことを強くお勧めします。



トークン
(ワンタイムパスワード生成機)

利用停止・利用停止解除機能

ゆうちょダイレクト(携帯電話でのご利用を除く)を普段は利用停止にしており、お取引時のみ利用停止解除することで、第三者による不正ログインを防止することができます。

不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無料配布

「PhishWall (フィッシュウォール) プレミアム」※1とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃※2対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールすることでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

※1 「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

※2 「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

「PhishWallプレミアム」のMITB攻撃検知画面イメージ



振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込み詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

- ・口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断りする等、口座開設時の審査を強化
- ・警察庁から、過去に振り込み詐欺、投資詐欺などに使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り
- ・チラシの配布やATMの画面表示による注意喚起
- ・振り込み詐欺の疑いがある振り込みや払い戻しを受け付けた際、お客さまへの説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- ・ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧め

振り込み詐欺救済法への対応

振り込み詐欺救済法は、振り込み詐欺等の被害者に対する被害回復分配金の支払手続等を定める法律です。具体的には、金融機関が振り込み詐欺等により資金が振り込まれた口座を凍結し、預金保険機構のホームページで口座名義人の権利を消滅させる公告手続を行った後、被害者の方から支払申請を受け付け、被害回復分配金を支払うことなどが定められています。当行では、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、国、地方公共団体等の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関しても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

【参考】無料送金を取り扱い中の災害

(2017年4月1日現在)

災害名
東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)
台風18号等による大雨に係る災害(茨城県)
平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害
平成28年台風10号による大雨に係る災害(岩手県)
平成28年鳥取県中部地震に係る災害
平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災に係る災害

※ 災害ごとの救援団体、振替口座番号、取扱期間などの詳細は、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。



トップページ



ゆうちょ銀行について



取り組み・活動



福祉・ボランティアサービス

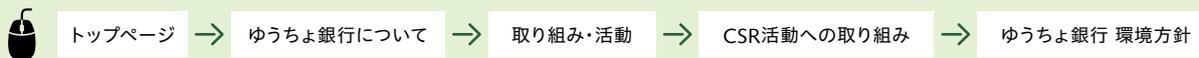


義援金送付



当行では、日本郵政グループ各社と協力し、「日本郵政グループ 環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「エコロジーガイドブック」を作成しています。これには、環境への配慮を実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーの取り組みを行っています。

豊かな社会を持続・維持していくために、環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定し、社会の土台となる地球環境問題へ取り組んでいます。



商品・サービスを通じた紙使用量の削減

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+ (プラス)」

通帳を発行せず、インターネットバンキング「ゆうちょダイレクト」上で入出金の確認や貯金、送金等のサービスをご利用いただけます。また、お取引履歴（通帳未記帳分）のご案内や、担保定額貯金・担保定期貯金の満期のお知らせを郵送に替えて、ゆうちょダイレクト上でご確認いただけます。

ゆうちょダイレクト+ (プラス)のご利用が拡大することで、これまで通帳に使用していた紙や郵送していたお客さまへの各種お知らせの紙が削減されることとなります。

振替受払通知票Web照会サービス

振替口座の加入者さまがインターネットで振替受払通知票および払込取扱票等の画像を確認することができるサービスです。

文書でお知らせする代わりにお客さまにWeb画面でご覧いただく本サービスの実施により、紙使用量を削減することが可能となります。

コピー用紙使用量の削減

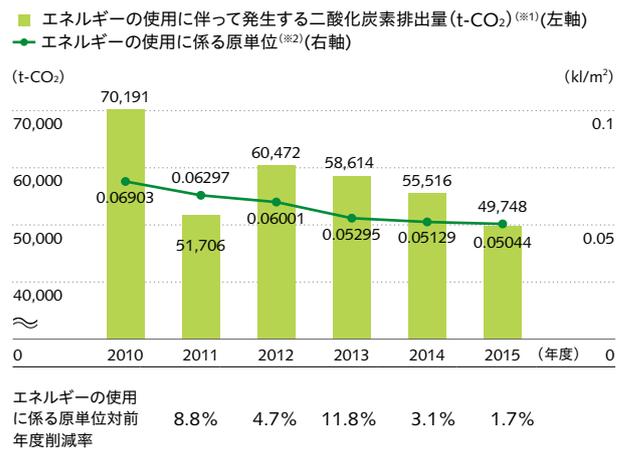
印刷前の画面確認、両面・2アップ印刷、裏面再利用の推進および使用量推移の確認を実施しています。

エネルギー使用量の削減

エネルギー消費量が特に多い夏季は、グループ会社が一体となってクールビズや事務室の温度調節などに取り組んでいます。また、電源消し忘れ防止策（見える化、チェック表）、エレベーター使用時の「2アップ3ダウン」運動も推進しています。

● ゆうちょ銀行 エネルギー使用量等データ

数値目標（努力目標）：5年間でエネルギーの使用に係る原単位を年平均1%以上削減



※1 二酸化炭素排出量とは、エネルギー種別ごとに決められた排出係数をそれぞれのエネルギー使用量に乗じて、すべてを合計したものです。

※2 エネルギーの使用に係る原単位とは、エネルギー使用量の原油換算合計を企業が有している総延床面積の合計で除したものです。

生物多様性への取り組み

J Pの森

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグルー



「JPの森」での育林活動
(千葉県君津市：2016年10月)

プ各社の役員・社員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っており、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。

ダイバーシティ・マネジメントの推進



お客様のライフサイクルに寄り添い、ニーズにお応えするためには、社員一人ひとりが、個々の多様性を理解し、日々意識しながら行動の改革を起こしていくことが大切です。当行では、ダイバーシティ・マネジメントの推進を強化するため、2016年7月1日に「ダイバーシティ推進部」を設置し、多様な人材の活用およびワークスタイルの改革等を推進しています。

また、代表執行役社長をトップとし、全国各店所等のメンバーが中心となって、ダイバーシティ・マネジメント推進にかかる方針・施策の検討・提言を行うゆうちょダイバーシティ・コミッティや、全社的な意識醸成を目的としたゆうちょダイバーシティ・フォーラムの開催等の取り組みを行っています。



ゆうちょダイバーシティ・フォーラム

企業風土の醸成

多様なバックグラウンドの人材が、ともによりよく理解し働ける職場環境を実現するため、働き方の意識改革を行っています。役員はもちろん、管理社員が中心になって推進できるよう、さまざまな啓発施策を実施しています。

● イクボスの育成・強化

社員一人ひとりが働きがい、生きがいを感じられる職場を実現するためには、「イクボス^(※)」の存在が不可欠と考えており、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが主催するイクボス企業同盟に加盟し、イクボスの育成・強化を図っています。

(※)「イクボス」とは、職場でともに働く部下・職場スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理社員)のことを指します。

女性の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、2021年4月1日までに、管理社員に占める女性割合を14%以上にすることを目標としています。

(参考)管理社員に占める女性割合

	女性割合
管理社員	11.5%

(2017年4月1日現在)

ワーク・ライフ・バランス・マネジメント

社員一人ひとりが主体的・自律的に「仕事」と「生活」の両立を図るしくみづくりや、階層別研修においてもワーク・ライフ・バランスに関する講義等を展開し、働き方の見直しに取り組んでいます。

当行ではさまざまなライフステージごとに、「仕事」と「生活」の両立を図るための支援制度を整えています。

● 育児と仕事の両立支援

(参考) 両立支援制度の利用状況

	2014年度	2015年度	2016年度
育児休業取得者	351人	352人	389人
うち男性取得者	16人	15人	23人
子の看護休暇取得者	419人	481人	544人

2010年以降、3期にわたり、「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受け、「次世代認定マーク(くるみんマーク)」を取得しています。



次世代認定マーク
(くるみんマーク)

●働き方見直しへの取り組み

仕事と生活のメリハリのついた働きやすい職場環境を実現するため、休暇の計画的な取得やリフレッシュデー（定時退社日）の推進を図るとともに、仕事の生産性や付加価値をいっそう高めるための業務効率化など、さまざまな観点から働き方見直しへの取り組みを行っています。

キャリア形成支援

社員自らが、将来のありたい姿を考え、それに向けたプランを自身で考え実行していくための気付きや学びの機会提供により、キャリア形成を促しています。

なお、当行では、その役職に求められる「仕事と人を管理する能力」を育成するための役職別研修において、参加者に対してキャリアシミュレーションを行っており、管理社員候補者に対する研修^(※1)においては、将来の管理

社員候補者を育成するとともに、先輩管理社員との座談会やメンタリング等を行っています。そのほか、メンター制度^{(※1)(※2)}等により、社員に対して将来的な成長も見据えた幅広いフォロー・人材育成に取り組んでいます。

※1 性別によらず、対象者に対し実施。

※2 人材育成の手法のひとつで、先輩が対話や助言（メンタリング）によって本人の成長を支援すること。

障がい者雇用

当行では障がいのある方への雇用を積極的に進めており、障がいのある社員が全国各地事業所において活躍しています。

また、就労意欲のある障がいのある方への就業機会の提供を目的に、「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を2010年に設立・運営しています。

同センターでは、障がいのある方々が、ゆうちょ銀行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。

(参考)障がい者の雇用率

法定雇用率	当行の雇用率
2.0%	2.52%

(2017年6月1日現在)

ダイバーシティ・マネジメントの基本は…

みんなが幸せになるために、真摯に向き合い、対話すること

創業以来、当行では全国津々浦々の地域社会の方々とともに、日本の多様性を大切なリソースとして歴史を築いてまいりました。その担い手である各地で働くマチオモイ[®]の社員や多くの先輩方は、当行の誇りともいえます。

経済、産業、人口等の構造、雇用形態や家族のあり方、生活様式の多様化など、社会が急激な変化を遂げつつある今こそ、社員の多様な潜在的な能力を引き出していくことが経営の最重要課題だと考えています。昨年度は“理解と浸透”、今年度は“実行”の年と位置づけ、全国13のエリアで男女混合のゆうちょダイバーシティ・コミッティを組成し、各地域の実情に合った課題解決への取り組みを展開中です。

私が最も大切だと思っているのは“対話”です。相手を慮り、相手の心としっかり向き合い、お互いの考えや思いを伝え合うことがダイバーシティの第一歩です。銀行としての信用・信頼の構築はしっかりと堅く、そして“ひと”に対しては限りなく繊細に、思いやりのある温かな銀行を目指し、ダイバーシティの推進に努めてまいります。

※ photo: 工藤 明子



執行役 ダイバーシティ推進部長
牧野 洋子

教育



金融機関としての特性をいかして、次世代育成の一端を担うことで、社会に貢献できるよう努めています。

金融教育

小学生・中学生を対象に、学校への出前授業等の金融教室を開催しています。オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身に付けることができるよう育成をお手伝いしています。

2016年度は、49校の小中学校等に、計74回の金融教室を開催しました。



学年別テキスト・おこづかい帳

ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

小学生が、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」を開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたもので、2016年度で第41回を迎えました。

2016年度は、日本全国の11,227校の小学校から796,917点もの参加がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(写真審査)を経て、特に優秀と認められた240点が最終審査(現品審査)に進出し、「文部科学大臣賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆうびんきょく賞」「審査員特別賞」「すてきなデザイン・アイデア賞」の受賞者を決定しました。2016年12月から2017年2月にかけて、全国7会場(東北・関東・東京・中部・関

西・中国・九州)で、各賞を受賞した240点の作品による展示会を開催しました。

また、参加作品1点につき10円(総額7,969,170円)を、当行から公益財団法人日本ユニセフ協会と独立行政法人国際協力機構(JICA)それぞれに3,984,585円ずつ寄附しました。寄附金は、
開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。

● 応募学校割合(2016年度)

56.3%

(応募小学校数/全国小学校数)



文部科学大臣賞
「すてきな本の世界」



ゆうちょ銀行賞
「やさいのきょうりゅう」



展示会の様子

「はじめてのお年玉・はじめての年賀状」

当行および日本郵便株式会社は、2015年から毎年、0歳のお子さまを対象に、「はじめてのお年玉・はじめての年賀状」を実施しています。キャンペーン期間中に新規で通常貯金口座をご開設いただいたお子さまに、お年玉(1,000円)を進呈し、元旦に郵便局またはゆうちょ銀行から年賀状をお届けしています。

郵便局およびゆうちょ銀行は、一生お付き合いいただける金融機関として、お子さまの成長をお金の面からも見守っていきます。



お客さま満足度の向上への取り組み

当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

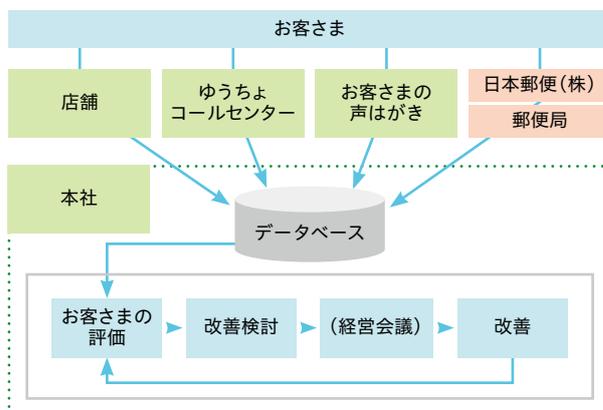
また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、お客さま満足度No.1サービスの実現に取り組んでいます。

お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実践しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく手段として、各店舗のお客さま口ビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからお寄せいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足度の向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

● サービス改善のための取組体制

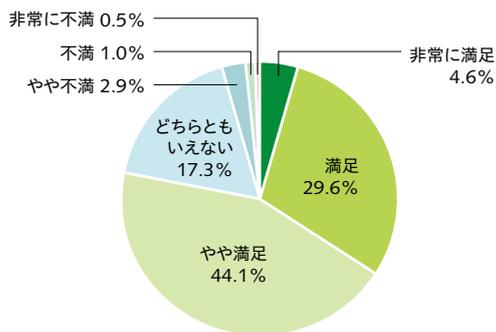


お客さま満足度調査の活用

より良いサービスを提供するために、日本郵政グループでは、ご利用いただいているお客さまの満足度調査を行っています。2016年9月に行った調査(第9回)の結果、当行のサービスに満足いただいたお客さま^(※)は78.3%でした。

第9回 調査の概要

調査時期 : 2016年9月9日～20日
調査対象者 : 郵便局などのお客さまで、全国20歳以上の男・女(個人)、郵便局など(ATM含む)の利用頻度が1回以上で、ゆうちょ銀行に口座を持つ人
サンプル数 : 1,570(銀行サービスのみ)



出典：第9回「日本郵政グループ顧客満足度調査」：日本郵政(株)が実施
※「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計

サービス向上のための取り組み

お客さま対応スキルの向上

各店舗が「明るい笑顔・ご挨拶」でお出迎えし、的確な対応にお客さまにご満足いただけるよう取り組んでいます。

また、各店所のCS(お客さま満足)推進リーダーを集めた会議、社外の専門家による店舗・コールセンターの対応調査を踏まえた「CS向上研修」、お客さま対応をロールプレイング形式で競う「対応コンテスト」を開催するなど、お客さまにご満足いただけるよう、ビジネスマナー・応対力の向上に努めています。

金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律(2009年法第58号)の施行により、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)が創設されたことを受け、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と手続実施基本契約を締結し、苦情対応および紛争解決業務の委託を行うなどの体制を整備しています。

個人情報保護の取り組み

当行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で特定個人情報を含む個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報等の保護に関する方針(プライバシーポリシー)を定め、これを実行しています。

プライバシーポリシー

① 法令等の遵守

当行は、個人情報等を取り扱う際に、個人情報保護等に関する諸法令、国が定める指針およびプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

② 個人情報の利用目的

当行は、個人情報について、その利用目的を特定し、法令で定める場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはいたしません。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令があらかじめ限定的に定めた事務の範囲内でその利用目的を特定し、法令で定める場合を除き、利用目的の範囲内でのみ取り扱います。

③ 個人情報の取得

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報等を取得いたします。

④ 個人情報の安全管理措置

当行は、取り扱う個人情報等の紛失、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先等について適切に監督いたします。

⑤ 個人情報の第三者への提供

当行は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当行は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

⑥ 開示請求等の手続

当行は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

⑦ お問い合わせ窓口

当行は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

⑧ 継続的改善

当行は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報等の保護のための管理体制および仕組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

●お問い合わせ窓口

【お客さま】

- ・保有個人データの開示請求等については、当行ホームページをご覧ください。また、本社個人情報開示担当窓口または本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・当行のお客さまの個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望については、当行本支店および営業所またはゆうちょコールセンター(電話番号:0120-108-420)までお申し出ください。

【株主さま】

- ・当行の株主さまの個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望については、当行の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の証券代行部(電話番号:0120-581-841)までお申し出ください。

中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、中小企業融資の実績がないため、融資を通じた中小企業の経営支援のための取り組みは行っていません。

なお、当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。

商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払

込み・電信振替、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークをいかしたサービスについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

地域の活性化のための取り組み

地域経済への資金還元

地域経済の活性化に資するため、地域のお客さまからお預かりした資金を地方債や地方公共団体貸付での運用を通じて還元しています。

地域活性化ファンドへの参加

当行は、地域金融機関との連携をいっそう深め、協働・連携して地域経済の発展に寄与することを目的とし、以下のファンドへの参加を決定いたしました。これらのファンドへの出資をきっかけとして、今後とも地域の活性化と発展に貢献してまいります。

● ファンド概要

(2017年5月末現在)

ファンド名称	設立日	当行以外の組員構成 ^{※3}
九州広域復興支援投資事業有限責任組合	2016年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社大分銀行 ・ 株式会社福岡銀行 ・ 株式会社熊本銀行 ・ 株式会社南日本銀行 ・ 株式会社十八銀行 ・ 株式会社筑邦銀行 ・ 株式会社長崎銀行 ・ 株式会社西日本シティ銀行 ・ 株式会社肥後銀行 ・ 株式会社北九州銀行 ・ 株式会社豊和銀行 ・ 株式会社佐賀共栄銀行 ・ 株式会社宮崎太陽銀行 ・ 株式会社宮崎太陽銀行 ・ 株式会社地域経済活性化支援機構 ・ ロングブラックパートナーズ株式会社 ・ REVICキャピタル株式会社 ・ 株式会社鹿児島銀行 ・ 株式会社福岡中央銀行 ・ 株式会社佐賀銀行 ・ 株式会社宮崎銀行 ・ 株式会社親和銀行
北海道成長企業応援投資事業有限責任組合	2016年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社北洋銀行 ・ 株式会社北洋キャピタル ・ 株式会社北海道二十一世紀総合研究所
KFG地域企業応援投資事業有限責任組合	2015年10月1日 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社肥後銀行 ・ 株式会社鹿児島銀行 ・ 株式会社九州Kizunaキャピタル
中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合	2016年10月27日 ^{※2}	<ul style="list-style-type: none"> ・ NSSK 傘下の事業体 ・ 株式会社地域経済活性化支援機構 ・ 東海東京インベストメント株式会社 ・ 株式会社三重銀行 ・ 株式会社愛知銀行 ・ 知多信用金庫 ・ 株式会社中京銀行 ・ 北伊勢上野信用金庫 ・ 碧海信用金庫

※1 当行は2016年11月18日から追加参加しました。

※2 当行は2017年4月27日から追加参加しました。

※3 中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合の組員構成は、設立日時点のものです。

地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミチカ)」決済の試行

当行および日本郵便株式会社は、2017年1月から、幅広い年齢層を対象に、仙台市内および熊本市内のmijica取扱郵便局および当行直営店において地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミチカ)」の発行を開始いたしました。本サービスを通じて、地域経済活性化への貢献や、キャッシュレス決済の促進を目指してまいります。

券面デザイン



mijicaって?

- 入会金・年会費が無料!
- 国内のコンビニやスーパーなど世界約4,400万店のVisa加盟店で使える!
(さらに仙台市内および熊本市内の一部ポイント優遇店ではポイント優遇(2~3倍)も受けられます。)

※詳細はゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。



トップページ → カードサービス → mijica(ミチカ)

ゆうちょプリペイドカードアプリ

基本機能 安心・安全機能 家計簿機能

チャージ残高の確認や、利用履歴の閲覧、mijicaへの今すぐチャージができます!

※アプリはiPhoneでのみご利用いただけます(iOS9以上)

一時利用停止/解除機能があるため、紛失時等も安心!

家計管理・おこづかい管理がカンタン・便利に!

「マチオモイ®は、ひと想い。」ゆうちょマチオモイカレンダー2017を制作

ゆうちょ銀行オリジナルカレンダー「ゆうちょマチオモイカレンダー2017」を制作しました。

地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関でありたいという想いを「マチオモイは、ひと想い。」という言葉に託し、2013年から「マチオモイ帖」※とタイアップして制作しています。「ようこそ、マチオモイ郵便局です!」ページでは、カレンダーのモチーフとなった地元の店長、郵便局長等が、町の魅力や町への想いを伝えています。

2017年版は、全国を4ブロックに分け、4種類のカレンダーを制作し、47すべての都道府県が登場するようにバージョンアップしました。手にした方に大切な町を想い出し、温かい気持ちになっていただけるカレンダーです。

※「マチオモイ帖」とは、日本国内のクリエイターが、自分にとって大切なふるさとでの町、学生時代を過ごした町や今暮らす町など、想いが詰まった町を自分の目線で切り取り、小さな冊子や映像にして展覧会などで届けるプロジェクトです。

「マチオモイ帖」ホームページ <http://machiomoi.net/>



コンプライアンス

基本方針

当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さま

から最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、営業等の部室に「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライア

ス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス上の問題等の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス上の問題等の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

当行では、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切かわらず、平素から警察

等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを基本方針としています。

反社会的勢力に対する基本方針

1— 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、日本郵政グループ行動憲章および社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

2— 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3— 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4— 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5— 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。

利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理しています。

当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署(コンプライアンス統括部)を設置するなど、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

● 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
 - 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 日本郵便株式会社
2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。

また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

リスク管理

金融のグローバル化およびIT技術の進展などに伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令など（法律および命令ならびに内規・事務取扱手続など）の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下などの損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化などの損失を被るリスク

リスク管理態勢

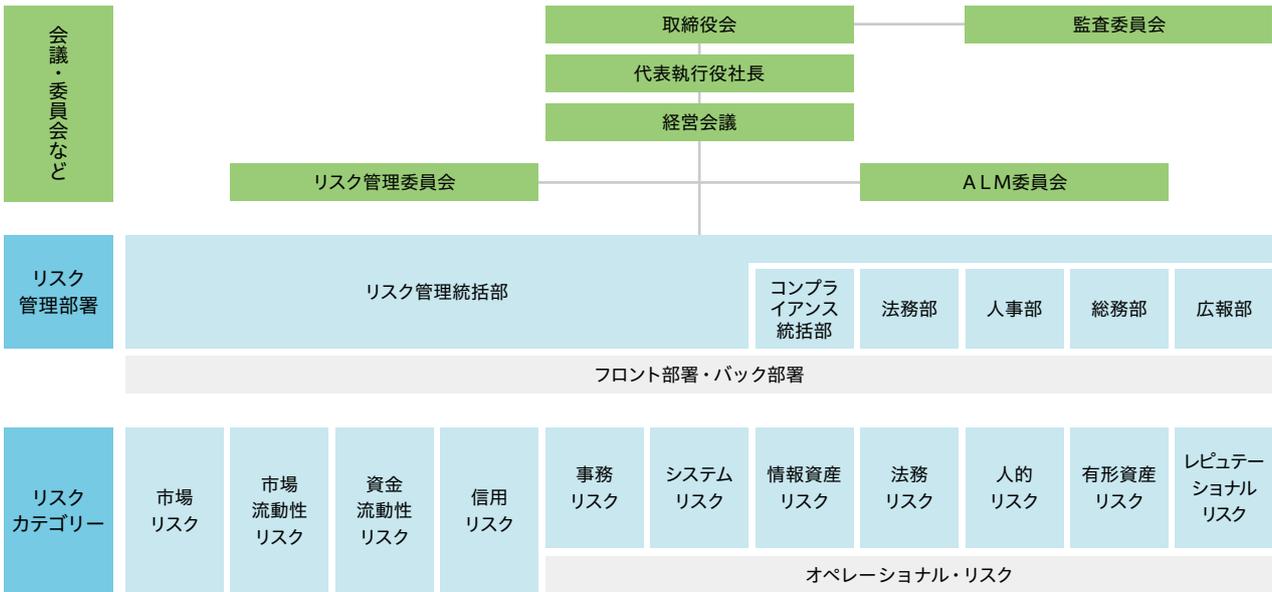
当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

● リスク管理体制

(2017年7月1日現在)



バーゼル規制への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な規制の枠組みとして、自己資本比率規制、レバレッジ比率規制、流動性規制から構成されるバーゼルIIIを定めています。当行では、国内基準行向けに適用された基準に基づき、適切に対応しています。

バーゼル規制では、最低所要自己資本などを定めた「第1の柱(最低要件)」、第1の柱の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスクなど)も含めて主要なリスクを把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱(金融機関の自己管理と

監督上の検証)」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱(市場規律)」に対応することが求められています。

2017年3月31日現在、当行の自己資本比率は22.22%であり、規制水準(4%、国内基準)を上回っています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

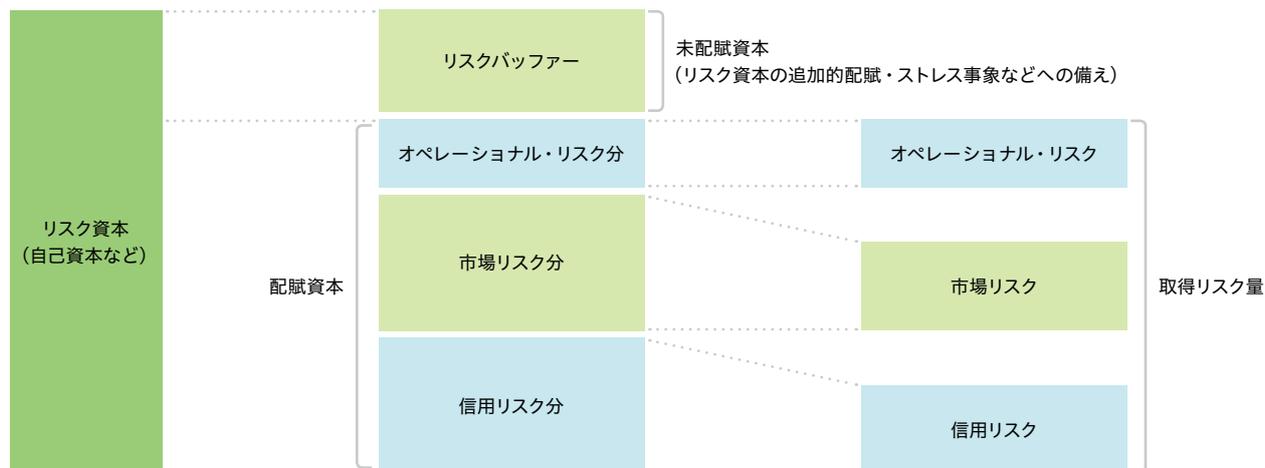
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御してい

ます。加えて、フォワード・ルッキングな視点で経営の持続可能性の観点から経営計画等の妥当性を検証することを目的に、マクロ経済環境の悪化を想定した複数のストレス・シナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会および経営会議の協議を経て代表執行役社長が決定しています。

● リスク資本の配賦



市場リスク管理／市場流動性リスク管理

市場リスク管理態勢

当行では、市場運用中心の資産、定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超

えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離した

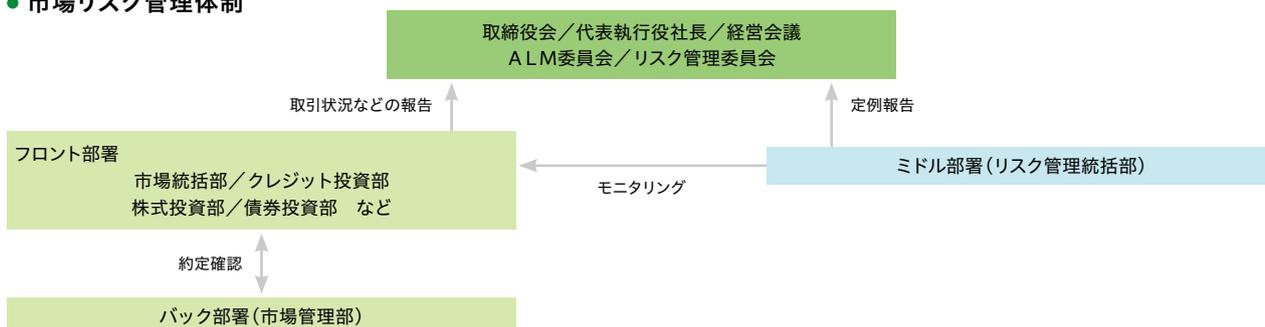
ミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会、ALM委員会および経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量 (VaR) の状況や、市場リスク限度および

損失額限度の遵守状況などについて、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議などへ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

● 市場リスク管理体制



市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量 (VaR) 計測に用いるモデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日 (1年相当)、観測期間1,200営業日 (5年相当) により算出しています。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金 (いわゆるコア預金) については、モ

デルにより残高の推計と期日への振分けを行っていません。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

また、2016年10月より、円金利においてマイナス金利が常態化したことに対応し、より実態に即した計測を行うため、マイナス金利に対応した方法に変更しています。

ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行では通

常のリスク計測では捉えられない過去のイベントや当行のポートフォリオ特性等を反映した想定外の悪化等に対するリスクを把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リ

スク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクと併せてモニタリングを実施しています。

市場リスクの状況

2016年度の当行における市場リスク量 (VaR) の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

● VaRの状況 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位: 億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均値
2016年度	24,137	26,791	14,789	20,083

資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析などを実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標などを設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

信用リスク管理

信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」、国および地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミド

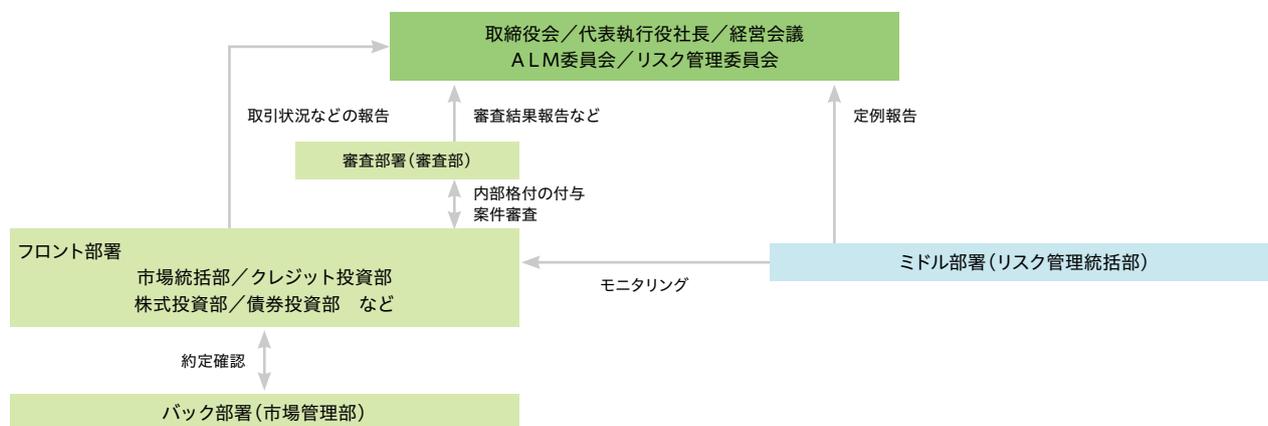
ル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定などの信用リスクに関する統括を行っています。

審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項、および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

● 信用リスク管理体制



与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を

定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量 (VaR) 計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、片側99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

ストレス・テスト

VaRはデフォルト率などのデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行では通常

のリスク計測では捉えられない過去のイベントや当行のポートフォリオ特性等を反映した想定外の悪化等に対するリスクを把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定的一次作業および償却・引当の

ための準備作業などに活用するため、信用度に応じて、債務者などを下記のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

● 内部格付の体系

表記	概念	債務者区分
1	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	$\frac{a}{b}$ 信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
5	$\frac{a}{b}$ 信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
6	$\frac{a}{b}$ 信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8	元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行っている。	(要管理先)
9	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している。	破綻先

自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署などが資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査

部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、下記の引当を行っています。

- ・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率などに基づき引き当てています。
- ・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

● 資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(Ⅰ分類)	Ⅱ分類、Ⅲ分類およびⅣ分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権などの資産
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産

個別与信先管理

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格

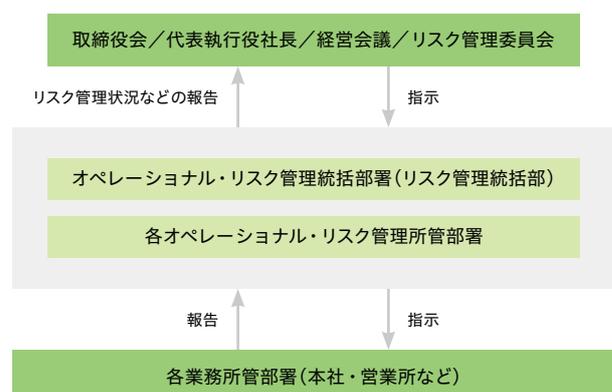
付引下げ懸念先、株価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

● オペレーショナル・リスク管理体制



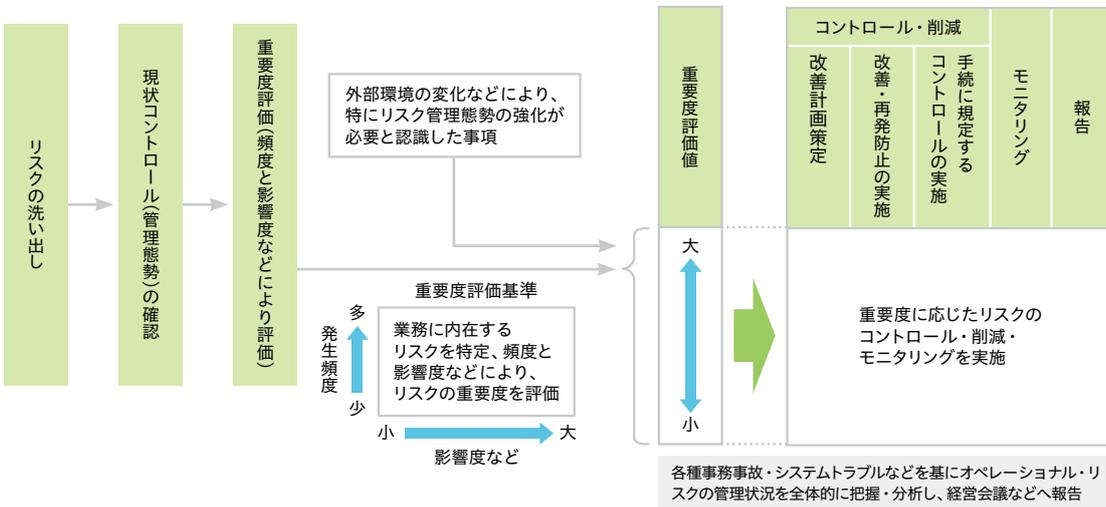
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度などによりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、当行は、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施し

ています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

● リスク評価などの実施方法



内部監査

内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

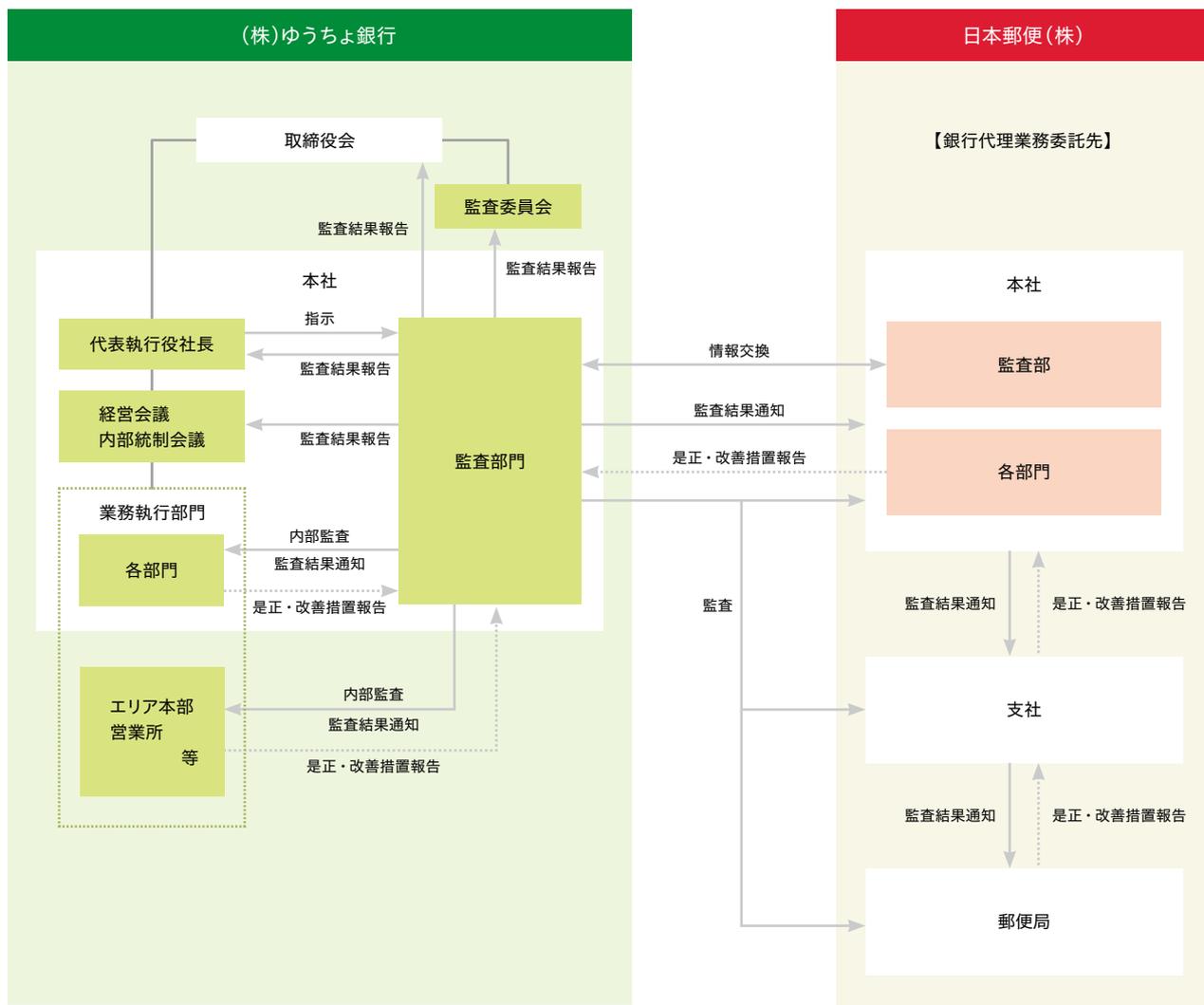
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含みます)、エリア本部、営業所、パートナーセンター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂

行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、取締役会および監査委員会に報告しています。

● 内部監査体制



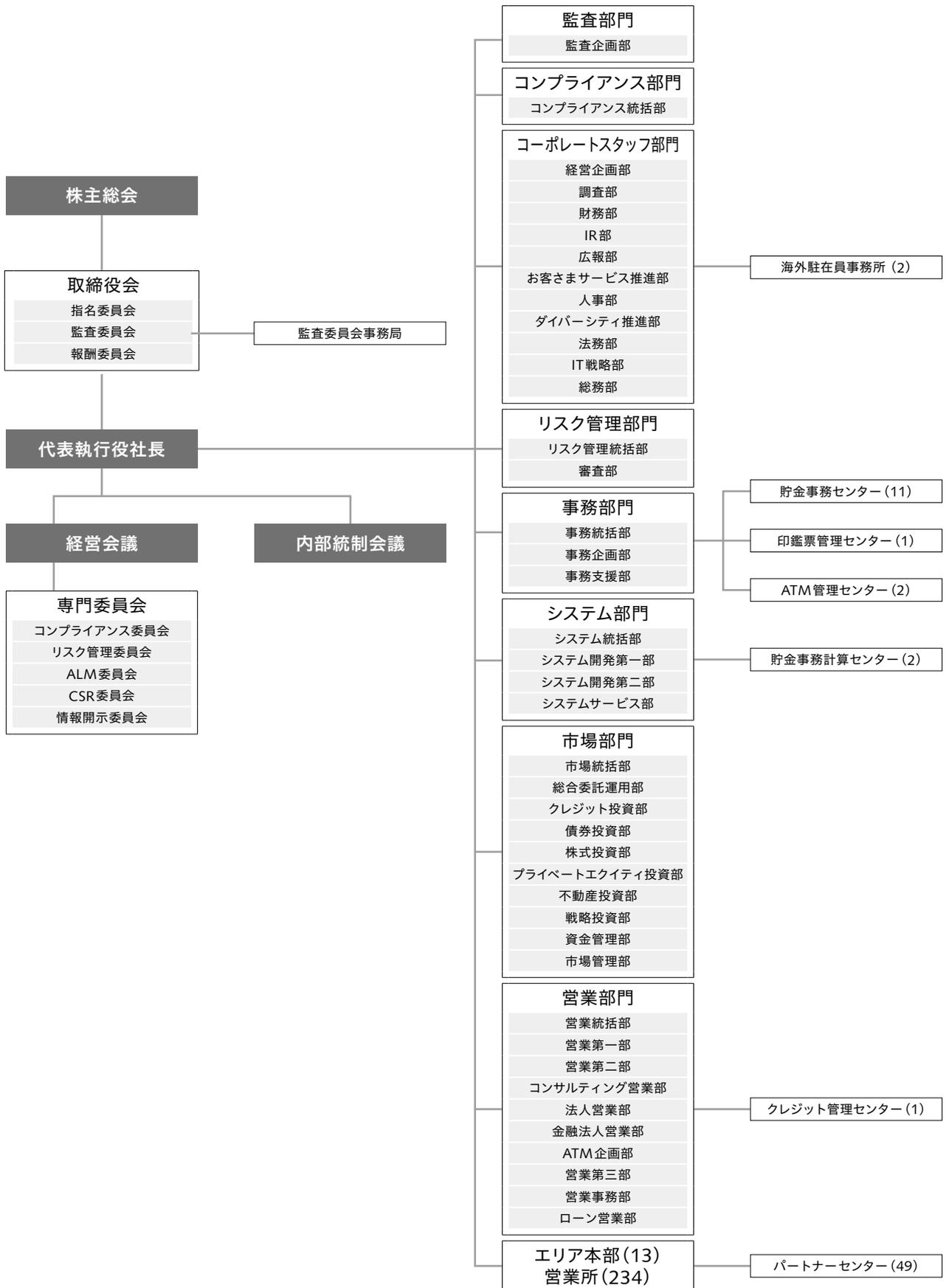
会社データ

Index

組織の概要	54
株式について	55
関係会社	55
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	56
都道府県別店舗数・ATM設置台数	58
営業時間	59
ご相談の窓口	59
お問い合わせ・ご案内	60

組織の概要

(2017年7月1日現在)



株式について

(2017年3月末現在)

● 株式数

発行済株式数	4,500,000,000株
--------	----------------

● 大株主の状況

順位	氏名または名称	持株数(株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
1	日本郵政株式会社	3,337,032,700	74.15
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	21,617,900	0.48
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,971,600	0.35
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	10,269,500	0.22
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	7,740,500	0.17
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	7,533,700	0.16
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,405,900	0.16
8	ゆうちょ銀行社員持株会	6,395,700	0.14
9	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,920,580	0.13
10	JP MORGAN CHASE BANK 385151	5,101,596	0.11

注：1 当行は自己株式として750,524,950株(発行済株式の総数に占める持株数の割合16.67%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 自己株式には、株式給付信託が保有する当行株式(323,900株)を含めておりません。

3 発行済株式の総数に占める持株数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

関係会社

(2017年3月末現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の(被)所有割合
関連会社	SDPセンター株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟43F	20億円	銀行事務代行業	1980年5月28日	45.00%
関連会社	日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	1億円	現金自動入出金機などの現金装填および回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.00%
関連会社	JP投信株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目5番11号	5億円	投資運用業、 第二種金融商品取引業	2015年8月18日	45.00%

ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地

(2017年3月末現在)

注：1 ()内は通称です。

- 2 当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項については、別冊をご覧ください。
- 3 当行Webサイトで各営業所の情報がご覧いただけます。(http://www.jp-bank.japanpost.jp)

北海道

札幌支店
〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3
TEL:011-214-4300

札幌東出張所(札幌東店)
〒065-8799 北海道札幌市東区北二十五条東16-1-13
TEL:011-781-5449

函館出張所(函館店)
〒041-8799 北海道函館市美原2-13-21
TEL:0138-46-0215

帯広出張所(帯広店)
〒080-8799 北海道帯広市西三条南8-10
TEL:0155-23-2005

釧路出張所(釧路店)
〒085-8799 北海道釧路市幸町13-2-1
TEL:0154-22-5080

東北

仙台支店
〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3
TEL:022-267-8275

青森出張所(青森店)
〒030-8799 青森県青森市堤町1-7-24
TEL:017-775-1625

八戸出張所(八戸店)
〒031-8799 青森県八戸市城下4-25-9
TEL:0178-22-4322

盛岡出張所(盛岡店)
〒020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45
TEL:019-624-5355

仙台東出張所(仙台東店)
〒983-8799 宮城県仙台市宮城野区原町6-2-32
TEL:022-257-7026

秋田出張所(秋田店)
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-2-15
TEL:018-832-0477

山形出張所(山形店)
〒990-8799 山形県山形市十日町1-7-24
TEL:023-622-2080

福島出張所(福島店)
〒960-8799 福島県福島市森合町10-30
TEL:024-533-1212

郡山出張所(郡山店)
〒963-8794 福島県郡山市清水台2-13-21
TEL:024-932-3304

いわき出張所(いわき店)
〒970-8799 福島県いわき市平字正月町49-1
TEL:0246-22-3106

関東

さいたま支店
〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12
TEL:048-864-7317

水戸出張所(水戸店)
〒310-8799 茨城県水戸市三の丸1-4-29
TEL:029-221-3397

日立出張所(日立店)
〒317-8799 茨城県日立市幸町2-3-28
TEL:0294-21-0001

つくば出張所(つくば店)
〒305-8799 茨城県つくば市吾妻1-13-2
TEL:029-851-9613

宇都宮出張所(宇都宮店)
〒320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17
TEL:028-639-3009

小山出張所(小山店)
〒323-8799 栃木県小山市城東1-13-16
TEL:0285-22-4105

前橋出張所(前橋店)
〒371-8799 群馬県前橋市城東町1-6-5
TEL:027-234-5505

高崎出張所(高崎店)
〒370-8799 群馬県高崎市高松町5-6
TEL:027-322-2600

太田出張所(太田店)
〒373-8799 群馬県太田市飯田町948
TEL:0276-47-0375

与野出張所(与野店)
〒338-8799 埼玉県さいたま市中央区下落合5-6-8
TEL:048-853-9129

浦和出張所(浦和店)
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-7-2
TEL:048-822-8912

大宮出張所(大宮店)
〒337-8799 埼玉県さいたま市北区東大成町1-631
TEL:048-664-1056

川越出張所(川越店)
〒350-8799 埼玉県川越市三久保町13-1
TEL:049-225-5216

熊谷出張所(熊谷店)
〒360-8799 埼玉県熊谷市本町2-7
TEL:048-521-4454

川口出張所(川口店)
〒332-8799 埼玉県川口市本町2-2-1
TEL:048-222-4409

所沢出張所(所沢店)
〒359-8799 埼玉県所沢市並木1-3
TEL:04-2992-6103

春日部出張所(春日部店)
〒344-8799 埼玉県春日部市中央1-52-7
TEL:048-735-2213

深谷出張所(深谷店)
〒366-8799 埼玉県深谷市深谷町3-60
TEL:048-571-0433

上尾出張所(上尾店)
〒362-8799 埼玉県上尾市谷津1-87-1
TEL:048-772-2223

草加出張所(草加店)
〒340-8799 埼玉県草加市栄町3-8-1
TEL:048-931-3005

越谷出張所(越谷店)
〒343-8799 埼玉県越谷市大沢4-6-15
TEL:048-974-8285

朝霞出張所(朝霞店)
〒351-8799 埼玉県朝霞市本町2-1-32
TEL:048-464-1134

桶川出張所(桶川店)
〒363-8799 埼玉県桶川市若宮1-6-30
TEL:048-787-6904

久喜出張所(久喜店)
〒346-8799 埼玉県久喜市本町3-17-1
TEL:0480-21-1189

北本出張所(北本店)
〒364-8799 埼玉県北本市緑1-167
TEL:048-591-4549

若葉出張所(若葉店)
〒264-8799 千葉県千葉市中央区中央2-9-10
TEL:043-224-2055

美浜出張所(美浜店)
〒261-8799 千葉県千葉市美浜区真砂4-1-1
TEL:043-277-8646

花見川出張所(花見川店)
〒262-8799 千葉県千葉市花見川区さつきが丘1-30-1
TEL:043-259-7563

市川出張所(市川店)
〒272-8799 千葉県市川市平田2-1-1
TEL:047-322-2001

船橋出張所(船橋店)
〒273-8799 千葉県船橋市南本町7-17
TEL:047-431-2001

松戸出張所(松戸店)
〒270-8799 千葉県松戸市小金原6-6-3
TEL:047-341-3301

佐倉出張所(佐倉店)
〒285-8799 千葉県佐倉市海陽寺町2-5
TEL:043-484-1001

習志野出張所(習志野店)
〒275-8799 千葉県習志野市津田沼2-5-1
TEL:047-472-0001

柏出張所(柏店)
〒277-8799 千葉県柏市東上町6-29
TEL:04-7167-2080

市原出張所(市原店)
〒290-8799 千葉県市原市白金町4-1
TEL:0436-24-7173

流山出張所(流山店)
〒270-0199 千葉県流山市西初石4-1423-1
TEL:04-7155-7116

八千代出張所(八千代店)
〒276-8799 千葉県八千代市ゆりのき台1-1-1
TEL:047-486-1115

浦安出張所(浦安店)
〒279-8799 千葉県浦安市東野1-6-1
TEL:047-355-6675

鶴見出張所(鶴見店)
〒230-8799 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1
TEL:045-504-7012

横浜出張所(横浜店)
〒220-8799 神奈川県横浜市西区高島2-14-2
TEL:045-461-1392

横浜港出張所(横浜港店)
〒231-8799 神奈川県横浜市中国区日本大通5-3
TEL:045-212-3941

横浜南出張所(横浜南店)
〒232-8799 神奈川県横浜市南区井土ヶ谷上町1-1
TEL:045-715-2706

横浜金沢出張所(横浜金沢店)
〒236-8799 神奈川県横浜市金沢区泥亀2-10-2
TEL:045-782-3170

戸塚出張所(戸塚店)
〒244-8799 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4102-1
TEL:045-881-4615

都筑出張所(都筑店)
〒224-8799 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1
TEL:045-945-0204

青葉台出張所(青葉台店)
〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台1-13-1
TEL:045-981-8450

保土ヶ谷出張所(保土ヶ谷店)
〒240-8799 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8
TEL:045-337-1906

港南出張所(港南店)
〒233-8799 神奈川県横浜市港南区最戸1-20-6
TEL:045-741-7004

港北出張所(港北店)
〒222-8799 神奈川県横浜市港北区菊名6-20-18
TEL:045-433-1145

横浜旭出張所(横浜旭店)
〒241-8799 神奈川県横浜市旭区本村町44-2
TEL:045-364-5165

瀬谷出張所(瀬谷店)
〒246-8799 神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷4-45-10
TEL:045-301-0900

横浜緑出張所(横浜緑店)
〒226-8799 神奈川県横浜市緑区中山町149-4
TEL:045-931-2134

横浜泉出張所(横浜泉店)
〒245-8799 神奈川県横浜市泉区和泉中央1-41-1
TEL:045-803-8327

川崎出張所(川崎店)
〒210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
TEL:044-222-3043

中原出張所(中原店)
〒211-8799 神奈川県川崎市中原区小杉町3-436
TEL:044-722-3003

宮前出張所(宮前店)
〒216-8799 神奈川県川崎市宮前区有馬4-1-1
TEL:044-861-8804

高津出張所(高津店)
〒213-8799 神奈川県川崎市高津区末長1-40-28
TEL:044-866-6711

登戸出張所(登戸店)
〒214-8799 神奈川県川崎市多摩区登戸1685-1
TEL:044-922-6100

横須賀出張所(横須賀店)
〒238-8799 神奈川県横須賀市小川町8
TEL:046-826-2827

平塚出張所(平塚店)
〒254-8799 神奈川県平塚市追分1-33
TEL:0463-31-1204

大船出張所(大船店)
〒247-8799 神奈川県鎌倉市大船2-20-23
TEL:0467-46-3331

藤沢出張所(藤沢店)
〒251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
TEL:0466-22-2390

小田原出張所(小田原店)
〒250-8799 神奈川県小田原市栄町1-13-13
TEL:0465-22-6005

茅ヶ崎出張所(茅ヶ崎店)
〒253-8799 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-20
TEL:0467-82-2460

橋本出張所(橋本店)
〒252-0199 神奈川県模範原区緑区緑橋本5-2-1
TEL:042-774-5936

秦野出張所(秦野店)
〒257-8799 神奈川県秦野市聖町2-44
TEL:0463-81-0521

厚木出張所(厚木店)
〒243-8799 神奈川県厚木市田村町2-18
TEL:046-221-3463

大和出張所(大和店)
〒242-8799 神奈川県大和市深見西3-1-29
TEL:046-261-5040

座間出張所(座間店)
〒242-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34
TEL:046-251-2324

甲府出張所(甲府店)
〒400-8799 山梨県甲府市太田町6-10
TEL:055-235-5773

東京

本店
〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-7-2
TEL:03-3284-9618

京橋出張所(京橋店)
〒104-8799 東京都中央区築地4-2-2
TEL:03-3544-2971

芝出張所(芝店)
〒105-8799 東京都港区西新橋3-22-5
TEL:03-3431-0441

赤坂出張所(赤坂店)
〒107-8799 東京都港区赤坂8-4-17
TEL:03-3478-3428

新宿出張所(新宿店)
〒163-8799 東京都新宿区西新宿1-8-8
TEL:03-3340-9519

牛込出張所(牛込店)
〒162-8799 東京都新宿区北山伏町1-5
TEL:03-3260-2445

小石川出張所(小石川店)
〒112-8799 東京都文京区小石川4-4-2
TEL:03-3814-4366

荒川出張所(荒川店)
〒116-8799 東京都荒川区荒川3-2-1
TEL:03-3801-9838

浅草出張所(浅草店)
〒111-8799 東京都台東区西浅草1-1-1
TEL:03-5828-7919

城東出張所(城東店)
〒136-8799 東京都江東区大島3-15-2
TEL:03-3681-9585

深川出張所(深川店)
〒135-8799 東京都台東区東横町4-4-2
TEL:03-5683-3169

蒲田出張所(蒲田店)
〒144-8799 東京都大田区蒲田本町1-2-8
TEL:03-3731-2811

品川出張所(品川店)
〒140-8799 東京都品川区東大井5-23-34
TEL:03-3471-5828

田園調布出張所(田園調布店)
〒145-8799 東京都大田区南雪谷2-21-1
TEL:03-3727-6144

目黒出張所(目黒店)
〒152-8799 東京都目黒区目黒本町1-15-16
TEL:03-3792-7123

世田谷出張所(世田谷店)
〒154-8799 東京都世田谷区三軒茶屋2-1-1
TEL:03-3418-5694

成城出張所(成城店)
〒157-8799 東京都世田谷区成城8-30-25
TEL:03-3482-6735

渋谷出張所(渋谷店)
〒150-8799 東京都渋谷区渋谷1-12-13
TEL:03-3409-5167

代々木出張所(代々木店)
〒151-8799 東京都渋谷区西原1-42-2
TEL:03-5790-0532

中野出張所(中野店)
〒164-8799 東京都中野区中野2-27-1
TEL:03-3383-7541

杉並出張所(杉並店)
〒168-8799 東京都杉並区浜田山4-5-5
TEL:03-3315-4317

荻窪出張所(荻窪店)
〒167-8799 東京都杉並区桃井2-3-2
TEL:03-3301-5518

豊島出張所(豊島店)
〒170-8799 東京都豊島区東池袋3-18-1
TEL:03-3989-7459

赤羽出張所(赤羽店)
〒115-8799 東京都北区赤羽南1-12-10
TEL:03-3901-3200

板橋出張所(板橋店)
〒175-8799 東京都板橋区高島平3-12-1
TEL:03-3930-4951

練馬出張所(練馬店)
〒176-8799 東京都練馬区豊玉北6-4-2
TEL:03-3994-0426

光が丘出張所(光が丘店)
〒179-8799 東京都練馬区光が丘2-9-7
TEL:03-5998-5005

葛飾新宿出張所(葛飾新宿店)
〒125-8799 東京都葛飾区金町1-8-1
TEL:03-3607-2294

広島西出張所(広島西店)
〒733-8799 広島県広島市西区天満町5-10
TEL: 082-231-5594

呉出張所(呉店)
〒737-8799 広島県呉市西中央2-1-1
TEL: 0823-21-8807

福山出張所(福山店)
〒720-8799 広島県福山市東桜町3-4
TEL: 084-924-1507

山口出張所(山口店)
〒753-8799 山口県山口市中央1-1-1
TEL: 083-922-0610

下関出張所(下関店)
〒750-8799 山口県下関市竹崎町2-12-12
TEL: 083-222-0134

岩国出張所(岩国店)
〒740-8799 山口県岩国市麻里布町2-6-8
TEL: 0827-21-0771

四国

松山支店
〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2
TEL: 089-941-0820

徳島出張所(徳島店)
〒770-8799 徳島県徳島市八百屋町1-2
TEL: 088-622-8400

高松出張所(高松店)
〒760-8799 香川県高松市内町1-15
TEL: 087-851-5708

丸亀出張所(丸亀店)
〒763-8799 香川県丸亀市大手町3-5-1
TEL: 0877-22-2900

今治出張所(今治店)
〒794-8799 愛媛県今治市旭町1-3-4
TEL: 0898-23-0132

高知出張所(高知店)
〒780-8799 高知県高知市北本町1-10-18
TEL: 088-822-7818

九州

熊本支店
〒860-0846 熊本県熊本市中央区東城東1-1
TEL: 096-328-5163

北九州出張所(北九州店)
〒802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1
TEL: 093-941-9428

福岡東出張所(福岡東店)
〒813-8799 福岡県福岡市東区香椎浜1-9-5
TEL: 092-682-1603

博多出張所(博多店)
〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1
TEL: 092-431-6484

久留米出張所(久留米店)
〒830-8799 福岡県久留米市日吉町23-7
TEL: 0942-32-4335

佐賀出張所(佐賀店)
〒840-8799 佐賀県佐賀市松原2-1-35
TEL: 0952-24-2850

長崎出張所(長崎店)
〒850-8799 長崎県長崎市恵美須町1-1
TEL: 095-822-2840

佐世保出張所(佐世保店)
〒857-8799 長崎県佐世保市京坪町3-10
TEL: 0956-22-5943

八代出張所(八代店)
〒866-8799 熊本県八代市本町2-3-34
TEL: 0965-32-2893

大分出張所(大分店)
〒870-8799 大分県大分市府内町3-4-18
TEL: 097-532-2585

別府出張所(別府店)
〒874-8799 大分県別府市餅ヶ浜町4-23
TEL: 0977-24-1500

宮崎出張所(宮崎店)
〒880-8799 宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34
TEL: 0985-24-3428

鹿児島出張所(鹿児島店)
〒892-8799 鹿児島県鹿児島市山下町3-3
TEL: 099-222-6282

沖縄

那覇支店
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1
TEL: 098-867-8802

池田出張所(池田店)
〒563-8799 大阪府池田市城南2-1-1
TEL: 072-751-5101

吹田出張所(吹田店)
〒564-8799 大阪府吹田市穂波町4-1
TEL: 06-6380-0107

高槻出張所(高槻店)
〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5-15
TEL: 072-682-3463

守口出張所(守口店)
〒570-8799 大阪府守口市日吉町2-5-2
TEL: 06-6993-1157

枚方出張所(枚方店)
〒573-8799 大阪府枚方市大垣内町2-10-5
TEL: 072-843-5609

茨木出張所(茨木店)
〒567-8799 大阪府茨木市中穂積1-1-40
TEL: 072-624-8709

八尾出張所(八尾店)
〒581-8799 大阪府八尾市陽光園1-5-5
TEL: 072-924-8588

寝屋川出張所(寝屋川店)
〒572-8799 大阪府寝屋川市初町4-5
TEL: 072-820-2607

松原出張所(松原店)
〒580-8799 大阪府松原市上田1-1-10
TEL: 072-331-0050

箕面出張所(箕面店)
〒562-8799 大阪府箕面市箕面6-5-30
TEL: 072-721-8836

藤井寺出張所(藤井寺店)
〒583-8799 大阪府藤井寺市藤ヶ丘3-11-14
TEL: 072-954-2604

布施出張所(布施店)
〒577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5
TEL: 06-6729-3209

奈良出張所(奈良店)
〒631-8799 奈良県奈良市学園北2-3-2
TEL: 0742-45-0915

生駒出張所(生駒店)
〒630-0299 奈良県生駒市谷田町1234-1
TEL: 0743-75-0054

東灘出張所(東灘店)
〒658-8799 兵庫県神戸市東灘区住吉東町2-2-17
TEL: 078-851-0950

兵庫出張所(兵庫店)
〒652-8799 兵庫県神戸市兵庫区大開通2-2-19
TEL: 078-577-1251

須磨出張所(須磨店)
〒654-0199 兵庫県神戸市須磨区西落合1-1-10
TEL: 078-793-5565

垂水出張所(垂水店)
〒655-8799 兵庫県神戸市垂水区星塚台1-4-29
TEL: 078-784-1303

神戸出張所(神戸店)
〒650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
TEL: 078-360-9622

姫路出張所(姫路店)
〒670-8799 兵庫県姫路市総社本町210
TEL: 079-222-2800

尼崎出張所(尼崎店)
〒661-8799 兵庫県尼崎市南塚口町5-8-1
TEL: 06-6429-6660

明石出張所(明石店)
〒673-8799 兵庫県明石市樽屋町1-7
TEL: 078-917-3640

西宮出張所(西宮店)
〒662-8799 兵庫県西宮市和上町6-28
TEL: 0798-22-2300

伊丹出張所(伊丹店)
〒664-8799 兵庫県伊丹市中央6-2-14
TEL: 072-772-2160

宝塚出張所(宝塚店)
〒665-8799 兵庫県宝塚市小浜3-1-20
TEL: 0797-86-3002

川西出張所(川西店)
〒666-8799 兵庫県川西市栄町13-18
TEL: 072-759-8304

和歌山出張所(和歌山店)
〒640-8799 和歌山県和歌山市一番丁4
TEL: 073-422-0080

近畿

大阪支店
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-3-1
TEL: 06-6347-8112

大津出張所(大津店)
〒520-8799 滋賀県大津市打出浜1-4
TEL: 077-524-2070

京都出張所(京都店)
〒600-8799 京都府京都市下京区東堀小路町843-12
TEL: 075-365-2511

京都北出張所(京都北店)
〒603-8799 京都府京都市北区紫竹下本町39
TEL: 075-493-0386

左京出張所(左京店)
〒606-8799 京都府京都市左京区高野竹屋町1-1
TEL: 075-712-0335

伏見出張所(伏見店)
〒612-8799 京都府京都市伏見区榑木町1148
TEL: 075-643-6216

都島出張所(都島店)
〒534-8799 大阪府大阪市都島区高倉町1-6-3
TEL: 06-6925-6222

淀川出張所(淀川店)
〒532-8799 大阪府大阪市淀川区十三今里2-2-36
TEL: 06-6305-5989

天王寺出張所(天王寺店)
〒543-8799 大阪府大阪市天王寺区上汐5-5-12
TEL: 06-6771-0244

阿倍野出張所(阿倍野店)
〒545-8799 大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-47-16
TEL: 06-6623-2500

生野出張所(生野店)
〒544-8799 大阪府大阪市生野区勝山3-2-2
TEL: 06-6731-1954

大阪東出張所(大阪東店)
〒541-8799 大阪府大阪市中央区備後町1-3-8
TEL: 06-6266-6581

大阪城東出張所(大阪城東店)
〒536-8799 大阪府大阪市城東区今福東3-16-23
TEL: 06-6931-3200

住吉出張所(住吉店)
〒558-8799 大阪府大阪市住吉区我孫子西2-10-1
TEL: 06-6606-0093

堺出張所(堺店)
〒590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16
TEL: 072-232-0400

岸和田出張所(岸和田店)
〒596-8799 大阪府岸和田市沼町33-33
TEL: 072-439-5195

豊中出張所(豊中店)
〒560-8799 大阪府豊中市岡上の町4-1-15
TEL: 06-6856-2770

中国

広島支店
〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36
TEL: 082-222-1315

鳥取出張所(鳥取店)
〒680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101
TEL: 0857-22-7130

松江出張所(松江店)
〒690-8799 島根県松江市東朝日町138
TEL: 0852-21-3710

岡山出張所(岡山店)
〒700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1
TEL: 086-227-2761

倉敷出張所(倉敷店)
〒710-8799 岡山県倉敷市鶴形1-8-15
TEL: 086-422-0390

葛飾出張所(葛飾店)
〒124-8799 東京都葛飾区四つ木2-28-21
TEL: 03-3695-9106

葛西出張所(葛西店)
〒134-8799 東京都江戸川区中葛西1-3-1
TEL: 03-3675-1015

八王子出張所(八王子店)
〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1
TEL: 042-646-3700

立川出張所(立川店)
〒190-8799 東京都立川市曙町2-14-36
TEL: 042-524-6116

武蔵野出張所(武蔵野店)
〒180-8799 東京都武蔵野市西久保3-1-26
TEL: 0422-51-2700

三鷹出張所(三鷹店)
〒181-8799 東京都三鷹市野崎1-1-2
TEL: 0422-44-6091

調布出張所(調布店)
〒182-8799 東京都調布市八雲台2-6-1
TEL: 042-482-2042

町田出張所(町田店)
〒194-8799 東京都町田市旭町3-2-22
TEL: 042-722-2001

小金井出張所(小金井店)
〒184-8799 東京都小金井市本町5-38-20
TEL: 042-383-4504

小平出張所(小平店)
〒187-8799 東京都小平市小川東町5-16-1
TEL: 042-341-0733

多摩出張所(多摩店)
〒206-8799 東京都多摩市鶴牧1-24-2
TEL: 042-374-6424

西東京出張所(西東京店)
〒188-8799 東京都西東京市田無町3-2-2
TEL: 042-461-2610

霞ヶ関出張所(霞ヶ関店)
〒100-8798 東京都千代田区霞ヶ関1-3-2
TEL: 03-3504-4411

信越

長野支店
〒380-8799 長野県長野市南泉町1085-4
TEL: 026-226-2550

松本出張所(松本店)
〒390-8799 長野県松本市中央2-7-5
TEL: 0263-35-0080

飯田出張所(飯田店)
〒395-8799 長野県飯田市鈴加町1-7
TEL: 0265-24-3867

新潟出張所(新潟店)
〒950-8799 新潟県新潟市中央区東大通2-6-26
TEL: 025-244-9238

新潟中出張所(新潟中店)
〒951-8799 新潟県新潟市中央区東通七番町1018
TEL: 025-229-0415

長岡出張所(長岡店)
〒940-8799 新潟県長岡市坂之上町2-6-1
TEL: 0258-32-4268

北陸

金沢支店
〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1
TEL: 076-224-3844

富山出張所(富山店)
〒930-8799 富山県富山市桜橋通り6-6
TEL: 076-432-3940

高岡出張所(高岡店)
〒933-8799 富山県高岡市御馬出町34
TEL: 0766-28-5400

福井出張所(福井店)
〒910-8799 福井県福井市大手3-1-28
TEL: 0776-24-0120

東海

名古屋支店
〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10
TEL: 052-261-6728

岐阜出張所(岐阜店)
〒500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2
TEL: 058-262-4010

大垣出張所(大垣店)
〒503-8799 岐阜県大垣市郡町4-1
TEL: 0584-78-2400

静岡出張所(静岡店)
〒420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9
TEL: 054-253-1661

清水出張所(清水店)
〒424-8799 静岡県静岡市清水区辻1-9-27
TEL: 054-367-5825

浜松出張所(浜松店)
〒430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1
TEL: 053-453-2307

沼津出張所(沼津店)
〒410-8799 静岡県沼津市寿町1-25
TEL: 055-924-8609

吉原出張所(吉原店)
〒417-8799 静岡県富士市国久保2-1-25
TEL: 0545-52-0901

都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2017年3月末現在)

(単位：店、局、台)

エリア名	都道府県名					総店舗数	ATM設置台数
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局		
北海道エリア	北海道	1	4	1,203	276	1,484	1,670
東北エリア	青森県	-	2	265	92	359	323
	岩手県	-	1	306	116	423	355
	宮城県	1	1	360	76	438	528
	秋田県	-	1	273	125	399	315
	山形県	-	1	288	106	395	323
	福島県	-	3	428	109	540	504
関東エリア	茨城県	-	3	462	50	515	589
	栃木県	-	2	309	42	353	371
	群馬県	-	3	298	39	340	360
	埼玉県	1	16	610	18	645	1,017
	千葉県	-	13	675	31	719	1,022
南関東エリア	神奈川県	-	31	720	14	765	1,276
	山梨県	-	1	199	64	264	224
東京エリア	東京都	1	40	1,434	6	1,481	2,867
信越エリア	新潟県	-	3	531	133	667	650
	長野県	1	2	439	194	636	538
北陸エリア	富山県	-	2	208	76	286	254
	石川県	1	0	251	69	321	327
	福井県	-	1	206	31	238	246
東海エリア	岐阜県	-	2	353	82	437	412
	静岡県	-	5	478	84	567	593
	愛知県	1	13	824	72	910	1,184
	三重県	-	2	370	75	447	430
近畿エリア	滋賀県	-	1	229	29	259	297
	京都府	-	4	437	31	472	602
	大阪府	1	23	1,057	27	1,108	1,688
	兵庫県	-	12	826	118	956	1,165
	奈良県	-	2	239	77	318	303
	和歌山県	-	1	262	52	315	301
中国エリア	鳥取県	-	1	146	95	242	169
	島根県	-	1	256	112	369	290
	岡山県	-	2	415	101	518	515
	広島県	1	3	576	112	692	793
	山口県	-	3	348	57	408	435
四国エリア	徳島県	-	1	200	30	231	234
	香川県	-	2	185	26	213	243
	愛媛県	1	1	314	75	391	407
	高知県	-	1	226	89	316	273
九州エリア	福岡県	-	4	707	94	805	1,036
	佐賀県	-	1	165	37	203	215
	長崎県	-	2	307	135	444	381
	熊本県	1	1	384	173	559	467
	大分県	-	2	300	98	400	354
	宮崎県	-	1	194	110	305	241
	鹿児島県	-	1	434	276	711	507
沖縄エリア	沖縄県	1	0	172	23	196	267
全国合計		12	222	19,869	3,957	24,060	27,561

注：1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

3 移動郵便局(徳島県)の郵便局数(1分室)については、上記計数に含まれません。

営業時間

● 窓口の営業時間

曜日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注:1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

● ATMの営業時間

ATMの営業時間や取扱内容については、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。



ゆうちょATMのご案内

トップページ → 個人のお客さま → 店舗・ATM → ゆうちょATMのご案内

ご相談の窓口

● 指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は銀行法上の指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。
なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00～17:00	0570-017109 (ナビダイヤル) または 03-5252-3772

注:1 土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
2 詳しくは、全国銀行協会相談室(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)でご確認ください。
3 IP電話では、一部を除きナビダイヤルがご利用いただけません。

お問い合わせ・ご案内

※ただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

紛失や盗難に遭った通帳(証書)やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) 0120-794889 海外からご利用の場合は+81-45-279-6201(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

● ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワデシツモン 0120-108420
土・日・休日9:00~17:00	

注：12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

● ゆうちょダイレクトサポートデスク

ゆうちょダイレクトに関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	0120-992-504
土・日・休日9:00~17:00	

注：12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

● 投資信託コールセンター

投資信託・国債に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシン 0800-800-4104

注：土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

● 確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人型)の加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
平日9:00~21:00	0120-401034
土・日9:00~17:00	

注：休日、12月31日~1月3日を除きます。

● ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答：24時間(年中無休)	0120-253811
オペレータ対応：平日8:30~21:00 土・日・休日9:00~17:00	

注：12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

財務データ

Index

財務諸表	62
貸借対照表	62
損益計算書	63
株主資本等変動計算書	64
キャッシュ・フロー計算書	66
注記事項(平成28年度)	67
有価証券関係	79
金銭の信託関係	82
デリバティブ取引関係	83
有価証券の評価損益等	86
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	88
貸出金償却額	88
証券化商品等の保有状況	89
主要業務指標	91
損益	92
預金	97
貸出	100
証券	103
諸比率	106
その他	107

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	科 目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	45,895,068	51,281,921	貯金	177,871,986	179,434,686
現金	150,763	161,372	振替貯金	13,874,601	13,052,115
預け金	45,744,305	51,120,549	通常貯金	47,465,923	52,100,533
コールローン	978,837	470,000	貯蓄貯金	388,475	391,963
債券貸借取引支払保証金	7,923,229	8,718,905	定期貯金	11,441,153	10,065,156
買入金銭債権	178,509	252,214	特別貯金	18,967,503	11,133,397
商品有価証券	187	9	定額貯金	85,550,160	92,532,491
商品国債	187	9	その他の貯金	184,168	159,029
金銭の信託	3,561,110	3,817,908	コールマネー	22,536	45,436
有価証券	144,076,834	138,792,448	売現先勘定	554,522	960,937
国債	82,255,654	68,804,989	債券貸借取引受入担保金	13,123,558	13,694,294
地方債	5,856,509	6,082,225	コマーシャル・ペーパー	-	40,324
短期社債	204,995	233,998	外国為替	338	407
社債	10,362,715	10,752,831	未払外国為替	338	407
株式	1,390	1,390	その他負債	2,532,920	2,185,197
その他の証券	45,395,569	52,917,013	未決済為替借	21,341	22,820
貸出金	2,542,049	4,064,120	未払法人税等	45,370	30,817
証書貸付	2,322,098	3,866,110	未払費用	1,526,248	1,425,895
当座貸越	219,951	198,009	前受収益	72	57
外国為替	25,328	78,646	先物取引差金勘定	-	44
外国他店預け	25,309	78,646	金融派生商品	778,128	540,016
買入外国為替	19	-	金融商品等受入担保金	-	30,415
その他資産	1,573,316	1,871,733	資産除去債務	396	415
未決済為替貸	15,387	15,379	その他の負債	161,362	134,714
前払費用	4,183	2,890	賞与引当金	6,020	6,007
未収収益	274,678	240,448	退職給付引当金	149,720	148,800
先物取引差入証拠金	-	124,102	役員株式給付引当金	-	43
先物取引差金勘定	-	56	睡眠貯金払戻損失引当金	-	2,096
金融派生商品	160,483	324,889	繰延税金負債	1,211,286	1,270,550
金融商品等差入担保金	-	38,062	支払承諾	75,000	-
その他の資産	1,118,583	1,125,903	負債の部合計	195,547,888	197,788,782
有形固定資産	182,733	175,825	(純資産の部)		
建物	73,261	70,556	資本金	3,500,000	3,500,000
土地	59,034	59,034	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
建設仮勘定	7,638	7,717	資本準備金	4,296,285	4,296,285
その他の有形固定資産	42,797	38,516	利益剰余金	2,108,969	2,233,759
無形固定資産	44,865	46,183	その他利益剰余金	2,108,969	2,233,759
ソフトウェア	30,910	27,472	繰越利益剰余金	2,108,969	2,233,759
その他の無形固定資産	13,955	18,711	自己株式	△ 1,299,999	△ 1,300,411
支払承諾見返	75,000	-	株主資本合計	8,605,256	8,729,634
貸倒引当金	△ 1,030	△ 1,096	その他有価証券評価差額金	3,322,827	3,166,980
			繰延ヘッジ損益	△ 419,932	△ 116,577
			評価・換算差額等合計	2,902,894	3,050,403
資産の部合計	207,056,039	209,568,820	純資産の部合計	11,508,150	11,780,037
			負債及び純資産の部合計	207,056,039	209,568,820

● 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益	1,968,987	1,897,281
資金運用収益	1,731,217	1,567,512
貸出金利息	25,103	17,748
有価証券利息配当金	1,657,623	1,522,075
コールローン利息	5,307	636
債券貸借取引受入利息	7,958	1,471
預け金利息	33,977	23,974
その他の受入利息	1,247	1,607
役務取引等収益	123,019	119,465
受入為替手数料	60,921	60,991
その他の役務収益	62,097	58,474
その他業務収益	12,953	114,371
外国為替売買益	-	99,395
国債等債券売却益	12,953	11,826
金融派生商品収益	-	3,149
その他経常収益	101,797	95,931
貸倒引当金戻入益	0	-
償却債権取立益	39	34
株式等売却益	3,232	88
金銭の信託運用益	93,868	83,049
その他の経常収益	4,656	12,758
経常費用	1,486,989	1,455,195
資金調達費用	374,928	348,746
貯金利息	232,795	200,373
コールマネー利息	630	566
売現先利息	1,795	6,620
債券貸借取引支払利息	33,233	41,542
コマーシャル・ペーパー利息	-	54
借用金利息	-	0
金利スワップ支払利息	105,571	97,547
その他の支払利息	902	2,042
役務取引等費用	31,879	32,845
支払為替手数料	3,653	3,814
その他の役務費用	28,225	29,031
その他業務費用	13,076	14,280
外国為替売買損	1,471	-
国債等債券売却損	11,107	14,280
金融派生商品費用	497	-
営業経費	1,064,004	1,054,053
その他経常費用	3,099	5,269
貸倒引当金繰入額	-	91
金銭の信託運用損	0	118
その他の経常費用	3,099	5,059
経常利益	481,998	442,085
特別損失	1,109	1,488
固定資産処分損	1,103	529
減損損失	5	958
税引前当期純利益	480,888	440,596
法人税、住民税及び事業税	152,528	133,287
法人税等調整額	3,291	△ 4,954
法人税等合計	155,819	128,332
当期純利益	325,069	312,264

● 株主資本等変動計算書

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	1,968,617
当期変動額					
剰余金の配当					△ 184,717
当期純利益					325,069
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	140,351
当期末残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,108,969

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,299,999	8,464,904	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212
当期変動額						
剰余金の配当		△ 184,717				△ 184,717
当期純利益		325,069				325,069
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 501,816	239,403	△ 262,413	△ 262,413
当期変動額合計	-	140,351	△ 501,816	239,403	△ 262,413	△ 122,061
当期末残高	△ 1,299,999	8,605,256	3,322,827	△ 419,932	2,902,894	11,508,150

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,108,969
当期変動額					
剰余金の配当					△ 187,473
当期純利益					312,264
自己株式の取得					
自己株式の処分			△ 0	△ 0	
自己株式処分差損の振替			0	0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	124,790
当期末残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,233,759

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,299,999	8,605,256	3,322,827	△ 419,932	2,902,894	11,508,150
当期変動額						
剰余金の配当		△ 187,473				△ 187,473
当期純利益		312,264				312,264
自己株式の取得	△ 418	△ 418				△ 418
自己株式の処分	6	6				6
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 155,846	303,355	147,508	147,508
当期変動額合計	△ 411	124,378	△ 155,846	303,355	147,508	271,887
当期末残高	△ 1,300,411	8,729,634	3,166,980	△ 116,577	3,050,403	11,780,037

● キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益	480,888	440,596		
減価償却費	36,666	35,306		
減損損失	5	958		
貸倒引当金の増減(△)	△ 24	65		
賞与引当金の増減額(△は減少)	438	△ 12		
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 746	△ 919		
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	-	43		
睡眠貯金払戻損失引当金の増減(△)	-	2,096		
資金運用収益	△ 1,731,217	△ 1,567,512		
資金調達費用	374,928	348,746		
有価証券関係損益(△)	△ 5,078	2,365		
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 93,867	△ 82,930		
為替差損益(△は益)	274,924	△ 80,125		
固定資産処分損益(△は益)	1,103	529		
貸出金の純増(△)減	240,481	△ 1,523,548		
貯金の純増減(△)	161,209	1,562,699		
譲渡性預け金の純増(△)減	620,000	20,000		
コールローン等の純増(△)減	923,288	433,886		
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	450,855	△ 795,676		
コールマネー等の純増減(△)	577,058	429,316		
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	-	40,324		
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 446,640	570,736		
外国為替(資産)の純増(△)減	24,003	△ 53,318		
外国為替(負債)の純増減(△)	72	68		
資金運用による収入	1,875,027	1,616,246		
資金調達による支出	△ 235,284	△ 449,819		
その他	99,727	△ 80,150		
小計	3,627,821	869,973		
法人税等の支払額	△ 181,785	△ 152,485		
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,446,036	717,488		
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 25,203,413	△ 21,160,856		
有価証券の売却による収入	9,810,599	1,410,489		
有価証券の償還による収入	25,650,370	24,619,351		
金銭の信託の増加による支出	△ 850,000	△ 14,645		
金銭の信託の減少による収入	586,748	54,947		
有形固定資産の取得による支出	△ 32,274	△ 19,227		
有形固定資産の売却による収入	11	0		
無形固定資産の取得による支出	△ 9,610	△ 14,608		
その他	△ 54	1,282		
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,952,376	4,876,733		
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出	-	△ 418		
自己株式の処分による収入	-	0		
配当金の支払額	△ 184,717	△ 187,297		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 184,717	△ 187,716		
現金及び現金同等物に係る換算差額	323	347		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,214,018	5,406,853		
現金及び現金同等物の期首残高	32,596,050	45,810,068		
現金及び現金同等物の期末残高	45,810,068	51,216,921		

【注記事項(平成28年度)】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：2年～75年
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指

針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (5) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備

えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当事業年度より、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下、「受益者」といいます)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額412百万円、株式数は323千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 1,385百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 8,882,990百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払

猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 25,943,822百万円

担保資産に対応する債務

貯金 11,150,781百万円

売現先勘定 960,937百万円

債券貸借取引受入担保金 13,694,294百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 682,251百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,993百万円

中央清算機関差入証拠金 125,475百万円

その他の証拠金等 2,005百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、19,548百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものはありません。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 167,835百万円

7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 589百万円

1年超 624百万円

8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

日本郵便株式会社の銀行代理業務等

に係る委託手数料 612,465百万円

2. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000	-	-	4,500,000	
自己株式					
普通株式	750,525	328	4	750,848 (注) 1,2,3	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加328千株は、株式給付信託による取得328千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少4千株は、株式給付信託による執行役への給付4千株及び単元未満株式の買増請求に応じて売却したものであります。

3. 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式323千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月22日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月6日

(注) 平成28年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	93,736	利益 剰余金	25.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月21日

(注) 平成29年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	51,281,921百万円
譲渡性預け金	△ 65,000百万円
現金及び現金同等物	51,216,921百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	405百万円
1年超	1,267百万円
合計	1,672百万円

(貸手側)

1年内	38百万円
1年超	43百万円
合計	82百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金(貯金)業務、シズケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債

等の国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っ

ております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。また、当事業年度より、円金利においてマイナス金利が常態化したことに対応し、より実態に即した計測を行うため、マイナス金利に対応した方法に変更しております。

平成29年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,413,737百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債等)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオ

による損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	51,281,921	51,281,921	-
(2) コールローン	470,000	470,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,718,905	8,718,905	-
(4) 買入金銭債権	252,214	252,214	-
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	9	9	-
(6) 金銭の信託	3,803,267	3,803,267	-
(7) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	38,316,923 100,349,714	39,761,722 100,349,714	1,444,799 -
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	4,064,120 △ 114		
	4,064,005	4,109,451	45,445
資産計	207,256,962	208,747,207	1,490,245
(1) 貯金	179,434,686	179,731,889	297,203
(2) コールマネー	45,436	45,436	-
(3) 売現先勘定	960,937	960,937	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	13,694,294	13,694,294	-
(5) コマーシャル・ペーパー	40,324	40,324	-
負債計	194,175,679	194,472,882	297,203
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	3,730 (218,856)	3,730 (218,856)	- -
デリバティブ取引計	(215,126)	(215,126)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注

記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー、(3) 売現先勘定、(4) 債券貸借取引受入担保金、(5) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、取引所の価格、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 金銭の信託」及び「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
金銭の信託(*1)	14,641
有価証券	
非上場株式(*2)	1,390
投資信託(*3)	122,477
組合出資金(*4)	1,942
合計	140,451

(*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	51,120,549	-	-	-	-	-
コールローン	470,000	-	-	-	-	-
債券貸借取引 支払保証金	8,718,905	-	-	-	-	-
買入金銭債権	22,437	59,793	45,683	10,706	25,310	87,679
有価証券	15,443,655	26,853,603	25,336,822	24,606,123	7,565,381	4,438,228
満期保有目的 の債券	7,206,625	10,887,190	9,031,200	11,197,770	-	-
うち国債	6,211,500	9,351,100	9,031,200	10,730,100	-	-
地方債	44,622	-	-	-	-	-
社債	918,025	1,503,657	-	467,670	-	-
その他 の証券	32,478	32,433	-	-	-	-
その他有価証券 のうち満期が あるもの	8,237,029	15,966,413	16,305,622	13,408,353	7,565,381	4,438,228
うち国債	3,652,816	5,847,002	7,084,521	9,395,284	3,673,622	2,403,500
地方債	523,610	1,779,098	1,818,440	951,809	780,867	27,412
短期 社債	234,000	-	-	-	-	-
社債	819,978	2,309,956	1,884,671	645,298	891,547	1,178,687
その他 の証券	3,006,624	6,030,355	5,517,989	2,415,960	2,219,343	828,629
貸出金	2,400,568	725,958	405,261	217,684	221,988	89,861
合計	78,176,116	27,639,356	25,787,767	24,834,514	7,812,680	4,615,769

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	92,053,298	19,724,134	25,644,654	13,861,706	28,150,891	-
コールマネー	45,436	-	-	-	-	-
売現先勘定	960,937	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	13,694,294	-	-	-	-	-
コマーシャル ペーパー	40,388	-	-	-	-	-
合計	106,794,356	19,724,134	25,644,654	13,861,706	28,150,891	-

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありませぬ。

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	35,317,430	36,691,257	1,373,826
	地方債	44,618	44,733	115
	社債	2,889,963	2,960,589	70,626
	その他	64,911	76,892	11,981
	うち外国債券	64,911	76,892	11,981
	小計	38,316,923	39,773,472	1,456,549
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		38,316,923	39,773,472	1,456,549

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載していません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	43,897,296	42,351,852	1,545,444
	国債	32,379,992	31,044,284	1,335,708
	地方債	5,342,533	5,247,901	94,632
	短期社債	-	-	-
	社債	6,174,770	6,059,666	115,103
	その他	43,917,055	41,830,116	2,086,938
	うち外国債券	13,266,884	11,621,764	1,645,119
	うち投資信託(注)2	30,589,848	30,148,925	440,922
	小計	87,814,351	84,181,969	3,632,382
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	3,724,735	3,751,657
国債		1,107,565	1,122,495	△ 14,929
地方債		695,073	698,799	△ 3,726
短期社債		233,998	233,998	-
社債		1,688,097	1,696,364	△ 8,266
その他		9,127,842	9,451,132	△ 323,290
うち外国債券		6,811,672	7,121,635	△ 309,962
うち投資信託(注)2		2,014,396	2,020,269	△ 5,872
小計		12,852,577	13,202,790	△ 350,212
合計		100,666,928	97,384,759	3,282,169

- (注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は185,342百万円(費用)であります。
2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	122,477
組合出資金	1,942
合計	124,425

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	232,597	1,134	△ 1,764
国債	216,688	1,134	-
社債	15,908	-	△ 1,764
その他	1,177,891	10,780	△ 12,516
うち外国債券	1,176,118	10,692	△ 12,516
うち投資信託	1,773	88	-
合計	1,410,489	11,914	△ 14,280

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,803,267	2,704,605	1,098,661	1,102,370	△ 3,708

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	14,641

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めておりません。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、3,734百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,566,173
その他有価証券	3,467,512
その他の金銭の信託	1,098,661
(△)繰延税金負債	△ 1,399,193
その他有価証券評価差額金	3,166,980

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は185,342百万円(費用)であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	561,510	561,510	33	33
	買建	561,510	-	△ 80	△ 80
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	22,438	22,438	△ 1,787	△ 1,787
	受取変動・支払固定	9,199	9,199	1,621	1,621
合計		-	-	△ 212	△ 212

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	626,128	-	6,994	6,994
	買建	631,377	-	△ 3,086	△ 3,086
合計		-	-	3,908	3,908

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	16,262	-	50	50
	買建	5,989	-	△ 16	△ 16
合計		-	-	34	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

シカゴ商品取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価 証券(国債、 外国証券)	4,498,510	4,498,510	△ 250,438
合計			-	-	△ 250,438

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	その他 有価証券 (外国証券)	2,971,988	2,428,067	△ 10,383
			70,766 12,036	13,123 -	△ 22,507 176
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他 有価証券 (外国証券)	4,519,068	-	64,296
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有 目的の債券 (外国証券)	59,220	32,433	(注) 3
			5,863	-	
合計			-	-	31,581

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当行は、平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)」に基づく退職等年金給付制度が適用されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	134,970百万円
勤務費用	7,322百万円
利息費用	945百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 694百万円
退職給付の支払額	△ 7,052百万円
その他	△ 11百万円
退職給付債務の期末残高	135,480百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	135,480百万円
未認識数理計算上の差異	4,127百万円
未認識過去勤務費用	9,192百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,800百万円

退職給付引当金	148,800百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,800百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,322百万円
利息費用	945百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 962百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 1,161百万円
その他	139百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,283百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.7%
----------------------	------

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	87百万円
退職給付引当金	45,586
減価償却限度超過額	8,463
未払貯金利息	427
金銭の信託評価損	2,642
繰延ヘッジ損益	51,461
未払事業税	3,101
その他	22,998
繰延税金資産合計	134,770
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,399,193
その他	△ 6,127
繰延税金負債合計	△ 1,405,320
繰延税金負債の純額	△ 1,270,550百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.85%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.58
住民税均等割等	0.06
所得税額控除	△ 1.44
その他	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.12%

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	1,385百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,485百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	13百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有直接 89.00%	グループ 運営 役員の兼任	交付金の支払 (注)1	8,371	-	-
							ブランド価値 使用料の支払 (注)2	4,091	その他の 負債	368

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

2. 当行が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当行の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度の平均貯金残高に対して、一定の料率を乗じて算出しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	400,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員の兼任 銀行代理業等の業務委託契約 銀行窓口業務契約 物流業務の委託契約	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	612,465	その他の負債	54,857
							銀行代理業等の業務委託契約	888,493	その他の資産(注)2	840,000
							銀行代理業務に係る資金の受払(注)3	-	その他の負債(注)3	9,723
							物流業務に係る委託手数料の支払(注)4	3,008	その他の負債 未払費用	335 83
親会社の子会社	日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都新宿区	3,150	通信ネットワークの維持・管理	なし	役員の兼任 情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払	情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払(注)5	13,947	未払費用	1,258

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。
 2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。
 取引金額については、平均残高(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)を記載しております。
 3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。
 取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
 4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
 5. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
 6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,142.05円
1株当たりの当期純利益金額	83.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	11,780,037百万円
普通株式に係る期末の純資産額	11,780,037百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,749,151千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	312,264百万円
普通株式に係る当期純利益	312,264百万円
普通株式の期中平均株式数	3,749,190千株

4. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、当事業年度末の普通株式の発行済株式数から控除した自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
 なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末株式数は、323千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、284千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれています。

【前事業年度】

● 売買目的有価証券(平成27年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

● 満期保有目的の債券(平成27年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	47,897,398	49,960,430	2,063,032
	地方債	341,147	345,102	3,954
	社債	3,714,191	3,824,895	110,703
	その他	96,744	127,414	30,670
	うち外国債券	96,744	127,414	30,670
	計	52,049,482	54,257,843	2,208,360
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,071	3,070	△ 1
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	計	3,071	3,070	△ 1
合計		52,052,553	54,260,913	2,208,359

● 子会社株式および関連会社株式(平成27年度末)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

● その他有価証券(平成27年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	46,170,593	44,130,814	2,039,779
	国債	34,347,751	32,602,907	1,744,843
	地方債	5,310,013	5,183,963	126,049
	短期社債	-	-	-
	社債	6,512,828	6,343,942	168,886
	その他	24,013,886	21,735,717	2,278,168
	うち外国債券	15,212,996	13,060,269	2,152,726
	うち投資信託	8,717,363	8,593,353	124,009
	計	70,184,479	65,866,532	4,317,947
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	553,471	555,415
国債		10,504	10,594	△ 90
地方債		205,348	205,654	△ 305
短期社債		204,995	204,995	-
社債		132,622	134,171	△ 1,548
その他		21,548,447	21,991,967	△ 443,519
うち外国債券		4,519,763	4,704,621	△ 184,858
うち投資信託		16,803,603	17,055,683	△ 252,080
計		22,101,919	22,547,383	△ 445,464
合計			92,286,398	88,413,915

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は35,341百万円(費用)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

● 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成27年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

● 当事業年度中に売却したその他有価証券(平成27年度)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	8,750,645	6,357	△ 681
国債	8,749,632	6,357	△ 594
社債	1,013	-	△ 86
その他	1,052,715	9,828	△ 10,426
うち外国債券	902,605	6,596	△ 10,426
うち投資信託	150,109	3,232	-
合計	9,803,360	16,185	△ 11,107

● 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・ 時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

【当事業年度】

● 売買目的有価証券(平成28年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額ははありません。

● 満期保有目的の債券(平成28年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35,317,430	36,691,257	1,373,826
	地方債	44,618	44,733	115
	社債	2,889,963	2,960,589	70,626
	その他	64,911	76,892	11,981
	うち外国債券	64,911	76,892	11,981
	計	38,316,923	39,773,472	1,456,549
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	計	-	-	-
合計		38,316,923	39,773,472	1,456,549

● 子会社株式および関連会社株式(平成28年度末)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

●その他有価証券(平成28年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	43,897,296	42,351,852	1,545,444
	国債	32,379,992	31,044,284	1,335,708
	地方債	5,342,533	5,247,901	94,632
	短期社債	-	-	-
	社債	6,174,770	6,059,666	115,103
	その他	43,917,055	41,830,116	2,086,938
	うち外国債券	13,266,884	11,621,764	1,645,119
	うち投資信託	30,589,848	30,148,925	440,922
	計	87,814,351	84,181,969	3,632,382
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	3,724,735	3,751,657	△ 26,921
	国債	1,107,565	1,122,495	△ 14,929
	地方債	695,073	698,799	△ 3,726
	短期社債	233,998	233,998	-
	社債	1,688,097	1,696,364	△ 8,266
	その他	9,127,842	9,451,132	△ 323,290
	うち外国債券	6,811,672	7,121,635	△ 309,962
	うち投資信託	2,014,396	2,020,269	△ 5,872
	計	12,852,577	13,202,790	△ 350,212
合計	100,666,928	97,384,759	3,282,169	

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は185,342百万円(費用)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	122,477
組外出資金	1,942
合計	124,425

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

●当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成28年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

●当事業年度中に売却したその他有価証券(平成28年度)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	232,597	1,134	△ 1,764
国債	216,688	1,134	-
社債	15,908	-	△ 1,764
その他	1,177,891	10,780	△ 12,516
うち外国債券	1,176,118	10,692	△ 12,516
うち投資信託	1,773	88	-
合計	1,410,489	11,914	△ 14,280

●減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

【前事業年度】

●運用目的の金銭の信託(平成27年度末)

該当ありません。

●満期保有目的の金銭の信託(平成27年度末)

該当ありません。

●その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成27年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,561,110	2,677,221	883,889	897,609	△ 13,720

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

●減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、1,588百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

【当事業年度】

●運用目的の金銭の信託(平成28年度末)

該当ありません。

●満期保有目的の金銭の信託(平成28年度末)

該当ありません。

●その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成28年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,803,267	2,704,605	1,098,661	1,102,370	△ 3,708

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	14,641

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めていません。

●減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、3,734百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

デリバティブ取引関係

【前事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

●通貨関連取引(平成27年度末)

(単位: 百万円)

店 頭	為替予約 買建	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
		120,520	-	△ 42	△ 42
合 計				△ 42	△ 42

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

●株式関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

●債券関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

●商品関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

●クレジットデリバティブ取引(平成27年度末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(平成27年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	3,987,422	3,987,422	△ 417,964
合 計					△ 417,964

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

● 通貨関連取引(平成27年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	3,651,466	2,989,550	△ 200,332
			80,937	58,775	△ 28,004
ヘッジ対象に係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,686,330	-	28,699
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220	59,220	注3
			39,121	5,863	
合 計					△ 199,637

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

● 株式関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

● 債券関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

【当事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 金利関連取引(平成28年度末)

(単位: 百万円)

		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
金融商品 取引所	金利先物 売建	561,510	561,510	33	33
	買建	561,510	-	△ 80	△ 80
店 頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,438	22,438	△ 1,787	△ 1,787
	受取変動・支払固定	9,199	9,199	1,621	1,621
合 計				△ 212	△ 212

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
取引所取引については、シカゴ・マーカントイル取引所における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値により算定しています。

● 通貨関連取引(平成28年度末)

(単位: 百万円)

		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	為替予約 売建	626,128	-	6,994	6,994
	買建	631,377	-	△ 3,086	△ 3,086
合 計				3,908	3,908

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

● 株式関連取引(平成28年度末)

該当ありません。

● 債券関連取引(平成28年度末)

(単位:百万円)

金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
		16,262	-	50	50
		5,989	-	△ 16	△ 16
合 計				34	34

注:1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

シカゴ商品取引所等における最終の価格によっています。

● 商品関連取引(平成28年度末)

該当ありません。

● クレジットデリバティブ取引(平成28年度末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 金利関連取引(平成28年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	4,498,510	4,498,510	△ 250,438
合 計					△ 250,438

注:1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

● 通貨関連取引(平成28年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	その他有価証券 (外国証券)	2,971,988	2,428,067	△ 10,383
			70,766	13,123	△ 22,507
			12,036	-	176
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	4,519,068	-	64,296
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220	32,433	注3
			5,863	-	
合 計					31,581

注:1 主として繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価はP67~78「注記事項(平成28年度)」の「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しています。

● 株式関連取引(平成28年度末)

該当ありません。

● 債券関連取引(平成28年度末)

該当ありません。

有価証券の評価損益等

(1) 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
国債	47,897,398	2,063,032	35,317,430	1,373,826
地方債	341,147	3,954	44,618	115
社債	3,717,263	110,702	2,889,963	70,626
その他	96,744	30,670	64,911	11,981
うち外国債券	96,744	30,670	64,911	11,981
合計	52,052,553	2,208,359	38,316,923	1,456,549

注: 評価損益は、時価から貸借対照表計上額を差し引いた額です。

(2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を除く)

(単位: 百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
債券	46,724,064	2,037,834	47,622,031	1,518,522
国債	34,358,255	1,744,753	33,487,558	1,320,778
地方債	5,515,361	125,743	6,037,606	90,906
短期社債	204,995	-	233,998	-
社債	6,645,451	167,337	7,862,867	106,837
その他	45,562,334	1,834,648	53,044,897	1,763,647
うち外国債券	19,732,759	1,967,868	20,078,556	1,335,157
うち投資信託	25,520,966	△ 128,070	32,604,245	435,050
合計	92,286,398	3,872,483	100,666,928	3,282,169

注: 1 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」を含んでいます。

2 評価損益は、貸借対照表計上額(時価)から取得原価を差し引いた額です。

3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成28年度末185,342百万円(費用)(平成27年度末35,341百万円(費用))です。

4 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

5 平成28年度、平成27年度における減損処理額は該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託を除く)

(単位: 百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
その他の金銭の信託	3,561,110	883,889	3,803,267	1,098,661
うち国内株式	1,878,626	829,857	2,079,290	1,058,661
うち外国株式	0	△ 0	0	△ 0
うち国内債券	1,293,411	54,032	1,274,178	40,000

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2 評価損益は、貸借対照表計上額(時価)から取得原価を差し引いた額です。

3 平成28年度における減損処理額は3,734百万円(平成27年度1,588百万円)です。

(4)ヘッジ会計(繰延ヘッジ)適用デリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	想定元本	ネット繰延損益	想定元本	ネット繰延損益
金利スワップ	3,987,422	△ 409,837	4,498,510	△ 195,410
通貨スワップ	3,651,466	△ 182,201	2,971,988	37,723
為替予約	80,937	△ 13,267	82,803	△ 10,351
合計	7,719,826	△ 605,306	7,553,302	△ 168,039

注:1 ネット繰延損益は、税効果会計適用前の金額を記載しています。

2 ヘッジ対象は、その他有価証券です。

(2)~(4)合計

(単位:百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
評価損益合計	4,186,407	4,398,134

注:評価損益合計は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除いています。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	315	277	315	277	277	267	277	267
個別貸倒引当金	740	753	740	753	753	829	753	829
合計	1,055	1,030	1,055	1,030	1,030	1,096	1,030	1,096

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	-	-

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

●証券化商品等

(単位: 億円、%)

地域		平成27年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	12,801	710	5.54	AAA~AA
	うちサブプライム関連	-	-	-	-
	法人向けローン証券化商品(CLO)	942	30	3.22	AA~A
	その他の証券化商品	719	0	0.03	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	-	-	-	-
	債務担保証券(CDO)	27	1	6.46	AAA
	計	14,491	742	5.12	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	2,533	△43	△1.71	AAA
	うちサブプライム関連	-	-	-	-
	法人向けローン証券化商品(CLO)	-	-	-	-
	計	2,533	△43	△1.71	
	合計	17,025	698	4.10	

(単位: 億円、%)

地域		平成28年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	12,760	415	3.25	AAA
	うちサブプライム関連	-	-	-	-
	法人向けローン証券化商品(CLO)	941	16	1.76	AA~A
	その他の証券化商品	1,012	△1	△0.10	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	-	-	-	-
	債務担保証券(CDO)	20	1	5.00	AAA
	計	14,734	432	2.93	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	2,403	△100	△4.17	AAA
	うちサブプライム関連	-	-	-	-
	法人向けローン証券化商品(CLO)	1,564	40	2.56	AAA
	計	3,968	△60	△1.51	
	合計	18,702	371	1.98	

注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

4 その他の証券化商品は、主にオートローン債権を裏付とする証券化商品です。

5 米国GSE等関連は含んでいません。

6 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成28年度末において80億円(費用)(平成27年度末は54億円(費用))です。

- **SIV(投資目的会社)への投融資**

SIVへの投融資はありません。

- **レバレッジド・ローン**

レバレッジド・ローンの残高はありません。

- **モノライン(金融保証会社)関連**

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	2,125,888	2,076,397	2,078,179	1,968,987	1,897,281
実質業務純益	512,808	472,687	519,998	385,897	354,087
業務純益	512,808	472,687	519,998	385,897	354,098
経常利益	593,535	565,095	569,489	481,998	442,085
当期純利益	373,948	354,664	369,434	325,069	312,264
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000	4,500,000	4,500,000
純資産額	10,997,558	11,464,524	11,630,212	11,508,150	11,780,037
総資産額	199,840,681	202,512,882	208,179,309	207,056,039	209,568,820
貯金残高	176,096,136	176,612,780	177,710,776	177,871,986	179,434,686
貸出金残高	3,967,999	3,076,325	2,783,985	2,542,049	4,064,120
有価証券残高	171,596,578	166,057,886	156,169,792	144,076,834	138,792,448
単体自己資本比率(国内基準)(%)	66.04	56.81	38.42	26.38	22.22
配当性向(%)	25.00	26.50	50.00	28.83	60.03
従業員数(人)	12,922	12,963	12,889	12,905	12,965

注: 1 当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 未払利子を含む貯金残高は、平成28年度末180,781,785百万円(平成27年度末179,307,785百万円、平成26年度末179,009,556百万円、平成25年度末177,734,274百万円、平成24年度末177,038,298百万円)です。

4 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、平成25年度からバーゼルIIIを踏まえた国内基準を適用しています。

5 平成24年度、平成25年度、平成26年度および平成27年度の配当性向は、当期配当金総額を当期純利益で除して算出しています。平成28年度の配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しています。

6 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員は含んでいません。

損益

● 損益の状況

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
業務粗利益	1,452,082	1,410,256
(除く国債等債券損益)	1,450,236	1,412,710
国内業務粗利益	1,066,169	890,609
(除く国債等債券損益)	1,060,492	891,240
資金利益	970,588	804,038
役務取引等利益	90,401	85,883
特定取引利益	-	-
その他業務利益	5,178	688
(うち国債等債券損益)	5,676	△ 630
国際業務粗利益	385,913	519,646
(除く国債等債券損益)	389,743	521,470
資金利益	390,477	419,508
役務取引等利益	737	736
特定取引利益	-	-
その他業務利益	△ 5,301	99,402
(うち国債等債券損益)	△ 3,830	△ 1,823
経費	△ 1,066,184	△ 1,056,168
人件費	△ 125,423	△ 125,328
物件費	△ 865,169	△ 854,369
税金	△ 75,591	△ 76,470
実質業務純益	385,897	354,087
(除く国債等債券損益)	384,051	356,542
一般貸倒引当金繰入額	-	10
業務純益	385,897	354,098
うち国債等債券損益	1,846	△ 2,454
臨時損益	96,100	87,987
株式等関係損益	3,232	88
金銭の信託運用損益	93,867	82,930
その他臨時損益	△ 999	4,967
経常利益	481,998	442,085
特別損益	△ 1,109	△ 1,488
固定資産処分損益	△ 1,103	△ 529
減損損失	△ 5	△ 958
税引前当期純利益	480,888	440,596
法人税、住民税及び事業税	△ 152,528	△ 133,287
法人税等調整額	△ 3,291	4,954
当期純利益	325,069	312,264

与信関係費用	18	0
一般貸倒引当金繰入額	18	0
貸出金償却	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
償却債権取立益	-	-

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
 2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
 3 金額が損失または費用には△を付しています。

● 業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成27年度	平成28年度
業務粗利益	1,452,082	1,410,256
業務粗利益率	0.72	0.70

注: 1 「業務粗利益」= 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 「業務粗利益率」= 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

● 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	970,588	390,477	1,361,065	804,038	419,508	1,223,546
資金運用収益	1,248,620	545,998	1,731,217	1,046,541	596,691	1,567,512
資金調達費用	278,032	155,520	370,151	242,503	177,183	343,966
役員取引等収支	90,401	737	91,139	85,883	736	86,619
役員取引等収益	122,223	795	123,019	118,688	776	119,465
役員取引等費用	31,821	58	31,879	32,805	40	32,845
特定取引収支	-	-	-	-	-	-
特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他業務収支	5,178	△ 5,301	△ 122	688	99,402	100,091
その他業務収益	6,357	6,596	12,953	2,453	111,918	114,371
その他業務費用	1,178	11,897	13,076	1,764	12,516	14,280

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成28年度4,779百万円、平成27年度4,776百万円)を控除しています。

3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成28年度75,719百万円、平成27年度63,401百万円)を含んでいます。

4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

● 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	192,120,047	1,248,620	0.64	193,991,919	1,046,541	0.53
うち貸出金	2,681,909	25,091	0.93	3,081,133	17,741	0.57
うち有価証券	109,010,368	1,116,543	1.02	92,901,349	926,690	0.99
うち債券貸借取引支払保証金	8,586,952	7,958	0.09	8,318,619	1,471	0.01
うち預け金等	39,310,383	35,624	0.09	47,723,014	24,916	0.05
資金調達勘定	184,078,165	278,032	0.15	184,991,156	242,503	0.13
うち貯金	177,868,069	232,795	0.13	179,251,855	200,373	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	8,650,599	7,337	0.08	8,385,284	844	0.01

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	40,910,445	545,998	1.33	48,252,687	596,691	1.23
うち貸出金	2,614	11	0.43	2,151	7	0.35
うち有価証券	40,072,765	541,079	1.35	48,099,311	595,384	1.23
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金等	777,583	4,704	0.60	81,553	968	1.18
資金調達勘定	38,370,177	155,520	0.40	47,375,519	177,183	0.37
うち貯金	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	5,500,853	25,895	0.47	4,674,255	40,697	0.87

(単位: 百万円、%)

合 計	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	200,500,267	1,731,217	0.86	200,321,045	1,567,512	0.78
うち貸出金	2,684,524	25,103	0.93	3,083,285	17,748	0.57
うち有価証券	149,083,133	1,657,623	1.11	141,000,661	1,522,075	1.07
うち債券貸借取引支払保証金	8,586,952	7,958	0.09	8,318,619	1,471	0.01
うち預け金等	40,087,966	40,329	0.10	47,804,568	25,885	0.05
資金調達勘定	189,918,117	370,151	0.19	190,443,114	343,966	0.18
うち貯金	177,868,069	232,795	0.13	179,251,855	200,373	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	14,151,453	33,233	0.23	13,059,539	41,542	0.31

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成28年度2,646,250百万円、平成27年度2,450,837百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年度2,646,250百万円、平成27年度2,450,837百万円)および利息(平成28年度4,779百万円、平成27年度4,776百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権です。

● 受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1,000	△ 176,349	△ 177,349	12,053	△ 214,133	△ 202,079
うち貸出金	△ 2,886	△ 3,148	△ 6,035	3,334	△ 10,685	△ 7,350
うち有価証券	△ 250,424	46,513	△ 203,910	△ 161,334	△ 28,518	△ 189,853
うち債券貸借取引支払保証金	434	△ 353	81	△ 241	△ 6,246	△ 6,487
うち預け金等	12,136	△ 1,040	11,095	6,539	△ 17,247	△ 10,707
支払利息	911	△ 8,897	△ 7,986	1,372	△ 36,901	△ 35,529
うち貯金	213	△ 9,125	△ 8,912	1,797	△ 34,220	△ 32,422
うち債券貸借取引受入担保金	692	△ 1,092	△ 400	△ 218	△ 6,274	△ 6,492

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	86,951	△ 50,229	36,721	92,883	△ 42,190	50,693
うち貸出金	11	-	11	△ 1	△ 1	△ 3
うち有価証券	83,336	△ 47,889	35,447	102,003	△ 47,699	54,304
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金等	△ 587	1,770	1,183	△ 6,164	2,427	△ 3,736
支払利息	50,408	△ 3,317	47,091	34,378	△ 12,716	21,662
うち貯金	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	5,033	13,710	18,744	△ 4,388	19,189	14,801

(単位: 百万円)

合 計	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	24,195	△ 186,250	△ 162,055	△ 1,546	△ 162,158	△ 163,704
うち貸出金	△ 2,860	△ 3,163	△ 6,023	3,329	△ 10,683	△ 7,354
うち有価証券	△ 123,650	△ 44,812	△ 168,463	△ 88,164	△ 47,383	△ 135,548
うち債券貸借取引支払保証金	434	△ 353	81	△ 241	△ 6,246	△ 6,487
うち預け金等	13,132	△ 854	12,278	6,708	△ 21,152	△ 14,444
支払利息	5,330	12,347	17,678	1,020	△ 27,205	△ 26,185
うち貯金	213	△ 9,125	△ 8,912	1,797	△ 34,220	△ 32,422
うち債券貸借取引受入担保金	3,663	14,679	18,343	△ 2,726	11,035	8,309

注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

2 平成28年度の受取利息および支払利息の増減は、平成27年度と比較しています。

3 平成27年度の受取利息および支払利息の増減は、平成26年度と比較しています。

4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

● 営業経費の内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	123,243	11.58	123,212	11.68
給与・手当	101,439	9.53	101,128	9.59
その他	21,804	2.04	22,084	2.09
物件費	865,169	81.31	854,369	81.05
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	609,431	57.27	612,465	58.10
日本郵政株式会社への交付金(注)	9,862	0.92	8,371	0.79
預金保険料	64,465	6.05	66,166	6.27
土地建物機械賃借料	11,849	1.11	12,388	1.17
業務委託費	52,635	4.94	50,702	4.81
減価償却費	36,666	3.44	35,306	3.34
通信交通費	19,676	1.84	19,124	1.81
保守管理費	12,347	1.16	12,631	1.19
機械化関係経費	22,292	2.09	16,362	1.55
その他	25,942	2.43	20,848	1.97
租税公課	75,591	7.10	76,470	7.25
合 計	1,064,004	100.00	1,054,053	100.00

注：郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

預金

● 預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成27年度末		平成28年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	63,834,943	35.88	67,994,923	37.89
	振替貯金	13,874,601	7.80	13,052,115	7.27
	通常貯金等	49,571,866	27.86	54,550,845	30.40
	貯蓄貯金	388,475	0.21	391,963	0.21
	定期性預金	113,852,874	64.00	111,280,733	62.01
	うち定期貯金	11,441,153	6.43	10,065,156	5.60
	うち定額貯金等	102,410,683	57.57	101,215,576	56.40
	その他の預金	184,168	0.10	159,029	0.08
	計	177,871,986	100.00	179,434,686	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	177,871,986	100.00	179,434,686	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		177,871,986	100.00	179,434,686	100.00

未払利子を含む残高合計	179,307,785		180,781,785	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成27年度		平成28年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	62,432,860	35.10	65,952,601	36.79
	振替貯金	12,413,131	6.97	13,133,438	7.32
	通常貯金等	49,627,508	27.90	52,429,547	29.24
	貯蓄貯金	392,220	0.22	389,616	0.21
	定期性預金	115,247,660	64.79	113,138,020	63.11
	うち定期貯金	12,339,989	6.93	10,752,770	5.99
	うち定額貯金等	102,906,340	57.85	102,384,806	57.11
	その他の預金	187,548	0.10	161,233	0.08
	計	177,868,069	100.00	179,251,855	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	177,868,069	100.00	179,251,855	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		177,868,069	100.00	179,251,855	100.00

未払利子を含む残高合計	179,226,520		180,668,339	
-------------	-------------	--	-------------	--

注: 1 「流動性預金」= 振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金

「通常貯金等」= 通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」= 定期貯金+定額貯金等+特別貯金(教育積立郵便貯金相当)

「定額貯金等」= 定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

● 定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成27年度末	平成28年度末
3か月未満	定期貯金	2,183,027	1,883,903
	うち固定金利定期貯金	2,183,027	1,883,903
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
3か月以上 6か月未満	定期貯金	2,291,504	2,066,609
	うち固定金利定期貯金	2,291,504	2,066,609
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
6か月以上 1年未満	定期貯金	5,465,814	4,844,961
	うち固定金利定期貯金	5,465,814	4,844,961
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
1年以上 2年未満	定期貯金	585,455	594,273
	うち固定金利定期貯金	585,455	594,273
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
2年以上 3年未満	定期貯金	554,030	527,935
	うち固定金利定期貯金	554,030	527,935
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
3年以上	定期貯金	361,321	147,472
	うち固定金利定期貯金	361,321	147,472
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
合 計	定期貯金	11,441,153	10,065,156
	うち固定金利定期貯金	11,441,153	10,065,156
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

● 定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
1年未満	7,841,539	15,103,870
1年以上3年未満	29,809,070	18,601,925
3年以上5年未満	19,822,760	25,497,182
5年以上7年未満	18,310,254	13,861,706
7年以上	26,627,057	28,150,891
合 計	102,410,683	101,215,576

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

● 都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成27年度末			平成28年度末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,135,524	4,628,006	6,763,530	2,358,986	4,546,625	6,905,612
青森	407,449	874,808	1,282,257	445,851	855,533	1,301,385
岩手	451,286	980,266	1,431,553	488,210	962,608	1,450,818
宮城	960,440	1,632,803	2,593,243	1,036,882	1,604,241	2,641,124
秋田	332,936	737,281	1,070,218	362,821	718,216	1,081,038
山形	345,174	829,626	1,174,801	374,853	808,447	1,183,301
福島	848,598	1,649,778	2,498,377	903,724	1,616,763	2,520,487
茨城	1,230,446	2,904,414	4,134,860	1,348,255	2,854,906	4,203,162
栃木	754,168	1,846,012	2,600,181	818,103	1,816,643	2,634,746
群馬	709,823	1,827,258	2,537,082	773,767	1,785,467	2,559,235
埼玉	2,831,653	6,378,653	9,210,307	3,122,045	6,264,105	9,386,151
千葉	2,513,258	5,386,769	7,900,028	2,770,311	5,295,930	8,066,242
神奈川	3,645,405	7,256,601	10,902,006	3,988,738	7,135,316	11,124,054
山梨	297,001	825,483	1,122,485	323,319	806,875	1,130,194
東京	6,302,524	11,856,643	18,159,168	6,871,334	11,549,834	18,421,169
新潟	799,808	2,159,570	2,959,379	875,290	2,112,960	2,988,250
長野	693,842	1,979,202	2,673,044	757,102	1,928,519	2,685,622
富山	385,072	1,081,573	1,466,645	424,881	1,055,115	1,479,996
石川	408,517	1,177,531	1,586,049	456,655	1,161,391	1,618,046
福井	275,211	945,648	1,220,859	308,757	928,640	1,237,398
岐阜	602,421	1,964,934	2,567,356	661,740	1,921,749	2,583,489
静岡	1,139,470	3,059,790	4,199,261	1,244,819	2,962,097	4,206,916
愛知	2,833,057	7,145,587	9,978,645	3,135,467	6,995,222	10,130,690
三重	627,434	1,890,325	2,517,760	692,407	1,840,863	2,533,270
滋賀	447,082	1,247,399	1,694,481	497,733	1,212,071	1,709,805
京都	1,152,997	2,495,547	3,648,544	1,278,272	2,428,768	3,707,040
大阪	4,055,769	8,163,585	12,219,355	4,481,995	7,945,101	12,427,096
兵庫	2,319,041	5,302,757	7,621,799	2,560,383	5,162,211	7,722,594
奈良	565,940	1,500,695	2,066,635	633,885	1,453,915	2,087,800
和歌山	387,181	1,228,083	1,615,264	429,215	1,194,328	1,623,544
鳥取	184,525	489,590	674,116	204,207	475,198	679,406
島根	243,383	643,163	886,546	265,261	626,083	891,345
岡山	805,585	1,994,420	2,800,005	887,395	1,948,586	2,835,982
広島	1,261,472	2,924,324	4,185,797	1,393,251	2,845,445	4,238,697
山口	644,377	1,445,558	2,089,936	699,926	1,407,698	2,107,625
徳島	315,754	945,256	1,261,011	355,808	915,979	1,271,787
香川	392,065	1,152,907	1,544,973	438,325	1,117,426	1,555,752
愛媛	443,661	1,206,441	1,650,102	491,756	1,154,117	1,645,874
高知	222,700	606,075	828,776	246,408	587,366	833,774
福岡	1,854,123	4,246,769	6,100,892	2,044,973	4,157,335	6,202,309
佐賀	284,778	749,760	1,034,539	316,837	730,230	1,047,067
長崎	516,093	1,243,049	1,759,142	567,073	1,220,238	1,787,312
熊本	663,043	1,541,017	2,204,060	772,678	1,534,613	2,307,292
大分	445,597	1,119,890	1,565,488	491,264	1,096,992	1,588,256
宮崎	342,140	783,704	1,125,845	377,003	769,605	1,146,608
鹿児島	566,512	1,435,815	2,002,328	621,142	1,408,957	2,030,100
沖縄	315,982	368,484	684,467	343,679	360,380	704,060
合計	49,960,341	113,852,874	163,813,216	54,942,808	111,280,733	166,223,541

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 都道府県別預金残高には、振替貯金13,052,115百万円(13,874,601百万円)、その他の貯金159,029百万円(184,168百万円)を含んでいません。

なお、()内の計数は、平成27年度末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払子を含んでいません。

貸出

● 貸出金の科目別残高

期末残高 (単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
国内業務部門		
手形貸付	-	-
証書貸付	2,318,798	3,866,110
当座貸越	219,951	198,009
割引手形	-	-
計	2,538,749	4,064,120
国際業務部門		
手形貸付	-	-
証書貸付	3,300	-
当座貸越	-	-
割引手形	-	-
計	3,300	-
合計	2,542,049	4,064,120

平均残高 (単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
国内業務部門		
手形貸付	-	-
証書貸付	2,462,009	2,877,528
当座貸越	219,899	203,605
割引手形	-	-
計	2,681,909	3,081,133
国際業務部門		
手形貸付	-	-
証書貸付	2,614	2,151
当座貸越	-	-
割引手形	-	-
計	2,614	2,151
合計	2,684,524	3,083,285

● 貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成27年度末	平成28年度末
1年以下	貸出金	354,815	2,297,274
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	548,188	416,841
	うち変動金利	157,311	117,560
	うち固定金利	390,877	299,281
3年超 5年以下	貸出金	350,971	232,094
	うち変動金利	51,300	48,154
	うち固定金利	299,671	183,939
5年超 7年以下	貸出金	202,049	320,738
	うち変動金利	51,339	35,200
	うち固定金利	150,710	285,538
7年超 10年以下	貸出金	718,828	526,686
	うち変動金利	320	620
	うち固定金利	718,508	526,066
10年超	貸出金	367,196	270,483
	うち変動金利	2,530	3,192
	うち固定金利	364,665	267,291
期間の定めのないもの	貸出金	-	-
	うち変動金利	-	-
	うち固定金利	-	-
合計		2,542,049	4,064,120

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

●担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
有価証券	68	40
債権	197,535	186,280
商品	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
計	197,604	186,320
保証	24,061	32,883
信用	2,320,384	3,844,915
合計	2,542,049	4,064,120

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
有価証券	-	-
債権	-	-
商品	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
計	-	-
保証	-	-
信用	75,000	-
合計	75,000	-

●用途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,770	0.81	15,547	0.38
運転資金	2,521,279	99.18	4,048,573	99.61
合計	2,542,049	100.00	4,064,120	100.00

●業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,538,749	100.00	4,064,120	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-
製造業	51,808	2.04	-	-
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	83,769	3.29	75,811	1.86
卸売業、小売業	-	-	10,518	0.25
金融・保険業	1,525,987	60.10	1,311,274	32.26
建設業、不動産業	12,112	0.47	14,062	0.34
各種サービス業、物品賃貸業	26,132	1.02	23,044	0.56
国、地方公共団体	638,140	25.13	2,440,005	60.03
その他	200,799	7.90	189,404	4.66
国際及び特別国際金融取引勘定分	3,300	100.00	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	3,300	100.00	-	-
合計	2,542,049		4,064,120	

注: 1「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出です。

2「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成28年度末951,200百万円(平成27年度末1,216,710百万円)です。

●個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末	平成28年度末
総貸出金残高(A)	2,542,049	4,064,120
個人・中小企業等貸出金残高(B)	200,799	189,404
(B)/(A)	7.89	4.66

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

● 特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
合 計	-	-
資産の総額に対する割合	-	-
国 数	-	-

● リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権	-	-
延滞債権	-	-
3か月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合 計	-	-

● 金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
合計(A)	-	-
正常債権	2,645,437	4,145,468
総計(B)	2,645,437	4,145,468
不良債権比率(A)/(B)	-	-

証券

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
商品国債	207	71
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	207	71

●有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成27年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債	15,898,027	17,251,158	16,014,531	22,722,952	8,160,416	2,208,568	-	82,255,654
地方債	506,182	1,349,394	2,263,456	923,089	780,525	33,860	-	5,856,509
短期社債	204,995	-	-	-	-	-	-	204,995
社債	1,188,425	3,896,262	2,539,082	546,690	878,440	1,313,814	-	10,362,715
株式	-	-	-	-	-	-	1,390	1,390
その他の証券	2,709,729	6,144,894	6,510,664	2,566,385	1,834,895	108,034	25,520,966	45,395,569
うち外国債券	2,709,729	6,099,795	6,510,664	2,566,385	1,834,895	108,034	-	19,829,503
うち投資信託	-	-	-	-	-	-	25,520,966	25,520,966
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,507,359	28,641,711	27,327,733	26,759,118	11,654,277	3,664,277	25,522,356	144,076,834

(単位: 百万円)

	平成28年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債	9,888,901	15,380,393	16,439,471	20,538,062	3,812,603	2,745,557	-	68,804,989
地方債	572,014	1,821,820	1,877,744	990,002	789,991	30,652	-	6,082,225
短期社債	233,998	-	-	-	-	-	-	233,998
社債	1,742,579	3,844,760	1,908,650	1,123,945	900,105	1,232,790	-	10,752,831
株式	-	-	-	-	-	-	1,390	1,390
その他の証券	3,057,747	6,148,326	5,632,986	2,470,971	2,230,686	772,050	32,604,245	52,917,013
うち外国債券	3,012,866	6,148,326	5,632,986	2,469,992	2,229,722	649,573	-	20,143,467
うち投資信託	-	-	-	-	-	122,477	32,604,245	32,726,722
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,495,241	27,195,300	25,858,852	25,122,981	7,733,385	4,781,050	32,605,635	138,792,448

● 有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
国内業務部門		
国債	82,255,654	68,804,989
地方債	5,856,509	6,082,225
短期社債	204,995	233,998
社債	10,362,715	10,752,831
株式	1,390	1,390
その他の証券	-	1,942
計	98,681,264	85,877,377
国際業務部門		
その他の証券	45,395,569	52,915,071
うち外国債券	19,829,503	20,143,467
うち投資信託	25,520,966	32,726,722
うち外国株式	-	-
計	45,395,569	52,915,071
合計	144,076,834	138,792,448

平均残高

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
国内業務部門		
国債	92,933,962	76,271,808
地方債	5,517,565	5,926,257
短期社債	222,965	224,870
社債	10,334,756	10,476,477
株式	1,118	1,390
その他の証券	-	545
計	109,010,368	92,901,349
国際業務部門		
その他の証券	40,072,765	48,099,311
うち外国債券	19,778,504	19,527,484
うち投資信託	20,224,805	28,528,342
うち外国株式	-	-
計	40,072,765	48,099,311
合計	149,083,133	141,000,661

● 運用状況

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末		平成28年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	45,769,105	22.33	51,213,391	24.71
コールローン	978,837	0.47	470,000	0.22
債券貸借取引支払保証金	7,923,229	3.86	8,718,905	4.20
金銭の信託	3,561,110	1.73	3,817,908	1.84
有価証券	144,076,834	70.32	138,792,448	66.98
国債	82,255,654	40.14	68,804,989	33.20
地方債	5,856,509	2.85	6,082,225	2.93
短期社債	204,995	0.10	233,998	0.11
社債	10,362,715	5.05	10,752,831	5.18
株式	1,390	0.00	1,390	0.00
その他の証券	45,395,569	22.15	52,917,013	25.53
うち外国債券	19,829,503	9.67	20,143,467	9.72
うち投資信託	25,520,966	12.45	32,726,722	15.79
貸出金	2,542,049	1.24	4,064,120	1.96
その他	25,516	0.01	116,718	0.05
合計	204,876,683	100.00	207,193,492	100.00

注: 1 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

●外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末		平成28年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	5,299,807	26.72	5,220,018	25.91
米ドル	11,019,043	55.56	11,515,528	57.16
ユーロ	3,218,573	16.23	2,929,283	14.54
その他	292,079	1.47	478,637	2.37
合計	19,829,503	100.00	20,143,467	100.00

●金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末		平成28年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	1,878,626	59.22	2,079,290	61.73
国内債券	1,293,411	40.77	1,274,178	37.83
外国株式	0	0.00	0	0.00
不動産ファンド	-	-	14,640	0.43
合計	3,172,037	100.00	3,368,110	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末		平成28年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	3,172,037	99.99	3,368,110	99.99
米ドル	-	-	-	-
ユーロ	0	0.00	0	0.00
その他	-	-	-	-
合計	3,172,037	100.00	3,368,110	100.00

注: 現預金等は除いています。

諸比率

● 総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.23	0.21
資本経常利益率	4.16	3.79

注: 1 総資産経常利益率 = 経常利益 / [(期首総資産 + 期末総資産) / 2] × 100
2 資本経常利益率 = 経常利益 / [(期首純資産 + 期末純資産) / 2] × 100

● 総資産当期純利益率および資本当期純利益率

(単位: %)

	平成27年度	平成28年度
総資産当期純利益率	0.15	0.14
資本当期純利益率	2.80	2.68

注: 1 総資産当期純利益率 = 当期純利益 / [(期首総資産 + 期末総資産) / 2] × 100
2 資本当期純利益率 = 当期純利益 / [(期首純資産 + 期末純資産) / 2] × 100

● 経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成27年度	平成28年度
経費率(OHR)	73.42	74.89
貯金経費率	0.59	0.58

注: 1 経費率(OHR) = 経費 / 業務粗利益 × 100
2 貯金経費率 = 経費 / 貯金平均残高 × 100

● 利鞘

(単位: %)

	平成27年度	平成28年度
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.64	0.53
資金調達利回り(B)	0.15	0.13
資金粗利鞘(A)-(B)	0.49	0.40
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	1.33	1.23
資金調達利回り(B)	0.40	0.37
資金粗利鞘(A)-(B)	0.92	0.86
合計		
資金運用利回り(A)	0.86	0.78
資金調達利回り(B)	0.19	0.18
資金粗利鞘(A)-(B)	0.66	0.60

● 預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末			平成28年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	2,538,749	3,300	2,542,049	4,064,120	-	4,064,120
貯金(B)	177,871,986	-	177,871,986	179,434,686	-	179,434,686
預貸率(A)/(B)	1.42	-	1.42	2.26	-	2.26
預貸率(期中平均)	1.50	-	1.50	1.71	-	1.72

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 未払子を含む貯金残高は平成28年度末180,781,785百万円(平成27年度末179,307,785百万円)です。

● 預証率

(単位: 百万円、%)

	平成27年度末			平成28年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	98,681,264	45,395,569	144,076,834	85,877,377	52,915,071	138,792,448
貯金(B)	177,871,986	-	177,871,986	179,434,686	-	179,434,686
預証率(A)/(B)	55.47	-	81.00	47.85	-	77.34
預証率(期中平均)	61.28	-	83.81	51.82	-	78.66

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 未払子を含む貯金残高は平成28年度末180,781,785百万円(平成27年度末179,307,785百万円)です。

その他

● 国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
長期国債	28,127	1,024
中期国債	5,815	0
個人向け国債	98,331	64,406
合計	132,275	65,430

● 内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	26,793	23,586,237	27,897	21,516,587
被仕向(他行からの送金)	79,485	17,625,900	92,705	20,798,405

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

● 振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
払込み	1,170,468	64,521,205	1,164,002	51,150,496
振替	110,268	84,498,625	104,625	88,844,655
払出し	119,168	51,293,715	119,980	43,221,766

● 普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	1,224	26,028	1,209	22,556
定額小為替	15,867	8,945	15,841	9,008

● 外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成27年度		平成28年度	
件数	金額	件数	金額
334	1,223	314	1,169

注: 国際送金および旅行小切手の買取りの取扱高の合計です。
なお、旅行小切手の買取りは平成28年5月2日をもって終了しています。

●投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成27年度	平成28年度
販売件数	1,164	1,251
販売金額	427,085	544,399

(単位: 千口座、百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
保有口座数	696	749
純資産残高	1,135,550	1,310,151

注: 投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

●その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成27年度	平成28年度
発行枚数	65	61

(単位: 千枚)

	平成27年度末	平成28年度末
発行枚数累計(現存枚数)	1,285	1,093

住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
新規取扱額(媒介)	36,369	39,908

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
新規取扱額(媒介)累計	343,350	383,259

注: 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成27年度	平成28年度
販売件数	17,220	17,731
販売金額	92,270	90,712

(単位: 件、百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
販売件数累計	82,776	100,507
販売金額累計	437,722	528,434

自己資本の 充実の状況

Index

自己資本	110
自己資本調達手段	112
自己資本充実度評価	112
信用リスク	115
信用リスク削減手法	119
派生商品取引・長期決済期間取引	120
証券化エクスポージャー	121
オペレーショナル・リスク	123
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	123
銀行勘定における金利リスク	124

自己資本

● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	平成27年度末	経過措置による 不算入額	平成28年度末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,511,519		8,635,897	
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,285		7,796,285	
うち利益剰余金の額	2,108,969		2,233,759	
うち自己株式の額(△)	1,299,999		1,300,411	
うち社外流出予定額(△)	93,736		93,736	
うち上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	277		267	
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	277		267	
うち適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,511,796		8,636,164	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,450	18,675	19,223	12,815
うちのれんに係るものの額	-	-	-	-
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,450	18,675	19,223	12,815
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	20	31	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

(単位: 百万円、%)

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,471		19,224	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,499,325		8,616,940	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	29,253,213		35,906,558	
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 163,930		△ 23,743	
うち無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	18,675		12,815	
うち繰延税金資産	-		-	
うち前払年金費用	-		-	
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 182,637		△ 36,560	
うち上記以外に該当するものの額	31		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,965,316		2,873,248	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,218,529		38,779,806	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	26.38%		22.22%	

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、当行が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段

【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 4,500,000千株（うち自己株式数 750,524千株）

自己資本充実度評価

当行では、経営計画の策定時または重要な見直し時に、フォワード・ルッキングな視点で作成した複数のシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営の持続可能性の観点から、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本（リスク資本）について、自己資本の充実度評価を行い、ALM委員会、経営会議および取締役会などに報告しています。

規制資本に基づく期中の自己資本充実度評価は、自己資本比率およびアウトライヤー比率等の規制比率を算定し、規制水準の充足状況を確認しています。

経済資本に基づく期中の自己資本充実度評価は、統合リスク管理の枠組みの中で、経営計画策定時に信用リス

ク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク別に配賦されたリスク資本と、実際の取得リスク量を比較することによりモニタリングを行っています。また、リスク資本とストレス・テストにより算出された市場リスクおよび信用リスクの損失額にオペレーショナル・リスクの額を合算したリスク量とを対比することによる評価も行っています。なお、資本の質については、リスク資本における普通株式に係る株主資本の比率を確認することによって評価しています。

期中評価の結果については、定期的にALM委員会、経営会議および取締役会などへ報告し、自己資本の充実を図る態勢となっています。

●単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（A）	1,170,128	1,436,262
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,156,381	1,403,887
証券化エクスポージャー	3,601	13,641
CVAリスク相当額	10,144	18,733
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（B）	-	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（C）	118,612	114,929
基礎的手法	118,612	114,929
単体総所要自己資本額（A）+（B）+（C）	1,288,741	1,551,192

注：1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	平成27年度末	平成28年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	21,622	15,661
4	国際決済銀行等向け	0	0	0
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	14,280	9,116
7	国際開発銀行向け	0~100	14	14
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	2,987	3,283
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	12,959	12,077
10	地方三公社向け	20	275	318
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	166,291	194,048
12	法人等向け	20~100	613,075	735,676
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14	抵当権付住宅ローン	35	-	-
15	不動産取得等事業向け	100	22,587	34,679
16	三月以上延滞等	50~150	120,048	146,389
17	取立未済手形	20	-	-
18	信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20	出資等	100~1250	49,791	45,411
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	49,791	45,411
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21	上記以外	100~250	110,267	123,421
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	83,586	105,743
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	8,647	9,177
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	18,033	8,499
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-
	(うち再証券化)	40~1250	-	-
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	3,601	7,414
	(うち再証券化)	40~1250	43	32
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	30,735
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	748	512
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 7,305	△ 1,462
合 計		-	1,131,246	1,357,297

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	平成27年度末	平成28年度末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	-	-
3	短期の貿易関連偶発債務	20	-	-
4	特定の取引に係る偶発債務	50	-	-
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5	NIFまたはRUF	50	-	-
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	-	14,496
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	11,832	16,779
	(うち借入金の保証)	100	1,801	897
	(うち有価証券の保証)	100	-	-
	(うち手形引受)	100	-	-
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	8,031	12,242
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
	控除額(△)	-	-	-
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	0	7,389
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	10,114	9,056
11	派生商品取引および長期決済期間取引	-	6,767	12,489
	カレント・エクスポージャー方式	-	6,767	12,489
	派生商品取引	-	6,763	12,488
	外為関連取引	-	7,773	9,735
	金利関連取引	-	1,110	4,444
	金関連取引	-	-	0
	株式関連取引	-	-	108
	貴金属(金を除く) 関連取引	-	-	0
	その他のコモディティ関連取引	-	-	28
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	29	20
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	2,150	1,849	
	長期決済期間取引	-	3	0
12	未決済取引	-	23	19
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合 計		-	28,736	60,231

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P48～50(信用リスク管理)に記載しています。

【使用する適格格付機関等】

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の4社および経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

● エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポートごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付などが付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付などのうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付などを用いることとしています。

エクスポート		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
地方三公社向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

● 地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業種	平成27年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	239,862	811,023	-	5	1,050,891	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	1,024,181	4,186,028	-	9,826	5,220,036	-
	卸売業、小売業	114,000	213,634	-	2	327,637	-
	金融・保険業	71,394,423 (18,680,989)	5,129,094	38,646	62,167	76,624,331 (18,680,989)	-
	建設業、不動産業	15,132	153,186	-	1	168,320	-
	各種サービス業、物品賃貸業	26,983	485,911	-	68,631	581,527	-
	国、地方公共団体	1,837,574	86,792,641	-	6,062	88,636,279	-
	その他	4,118,240	5	-	275,237	4,393,483	0
	計	78,770,398 (18,680,989)	97,771,525	38,646	421,936	177,002,506 (18,680,989)	0
国外	外国政府・地方公共団体	-	6,336,027	-	580	6,336,607	-
	外国銀行	1,239,856	6,091,159	104,603	288	7,435,907	-
	その他	1,447,009	4,369,868	165	188	5,817,232	-
	計	2,686,865	16,797,055	104,768	1,057	19,589,747	-
投資信託等	-	27,384,429	-	-	27,384,429	-	
合計	81,457,264 (18,680,989)	141,953,010	143,415	422,993	223,976,683 (18,680,989)	0	

(単位: 百万円)

地域	業種	平成28年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	200,000	1,030,687	-	16	1,230,704	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	916,215	4,453,074	-	8,992	5,378,282	-
	卸売業、小売業	109,570	235,396	-	1	344,968	-
	金融・保険業	74,400,747 (12,164,113)	5,297,254	146,441	20,789	79,865,232 (12,164,113)	-
	建設業、不動産業	53,083	187,908	-	2	240,994	-
	各種サービス業、物品賃貸業	24,712	519,691	-	76,736	621,140	-
	国、地方公共団体	3,384,288	74,213,424	-	16,909	77,614,621	-
	その他	5,135,050	5	-	283,746	5,418,802	0
	計	84,223,668 (12,164,113)	85,937,441	146,441	407,194	170,714,745 (12,164,113)	0
国外	外国政府・地方公共団体	-	6,810,919	-	577	6,811,497	-
	外国銀行	1,395,118	5,599,261	189,427	100	7,183,908	-
	その他	1,506,612	4,728,209	3,051	197	6,238,071	-
	計	2,901,730	17,138,391	192,478	875	20,233,476	-
投資信託等	52,318	35,144,534	-	-	35,196,853	-	
合計	87,177,717 (12,164,113)	138,220,367	338,919	408,070	226,145,075 (12,164,113)	0	

- 注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、為替予約および金利スワップなどにより構成されています。
 4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
 5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 6 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産および自己保有普通株式等は含みません。
 7 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成27年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	26,884,185 (18,680,989)	20,541,970	5,533	70,112	47,501,802 (18,680,989)
1年超3年以下	1,026,751	27,536,495	62,927	116	28,626,291
3年超5年以下	685,517	26,158,300	72,841	29	26,916,688
5年超7年以下	309,755	26,152,995	2,036	-	26,464,787
7年超10年以下	1,336,136	11,043,425	75	-	12,379,637
10年超	451,860	3,134,003	-	-	3,585,864
期間の定めのないもの	50,763,056	1,390	-	352,735	51,117,181
投資信託等	-	27,384,429	-	-	27,384,429
合計	81,457,264 (18,680,989)	141,953,010	143,415	422,993	223,976,683 (18,680,989)

(単位: 百万円)

残存期間	平成28年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	26,780,587 (12,164,113)	15,308,379	26,847	39,471	42,155,286 (12,164,113)
1年超3年以下	779,317	26,292,657	72,582	36	27,144,594
3年超5年以下	625,463	25,194,671	193,899	30	26,014,064
5年超7年以下	585,030	24,615,900	45,191	-	25,246,122
7年超10年以下	964,815	7,539,844	399	-	8,505,060
10年超	271,404	4,122,988	-	-	4,394,392
期間の定めのないもの	57,118,778	1,390	-	368,531	57,488,700
投資信託等	52,318	35,144,534	-	-	35,196,853
合計	87,177,717 (12,164,113)	138,220,367	338,919	408,070	226,145,075 (12,164,113)

- 注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、為替予約および金利スワップなどにより構成されています。
 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 5 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産および自己保有普通株式等は含みません。
 6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

●地域別

期末残高 (単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
一般貸倒引当金	127	127
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

期中増減 (単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
一般貸倒引当金	△ 18	△ 0
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P88「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

●業種別

期末残高 (単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
一般貸倒引当金	127	127
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

期中増減 (単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
一般貸倒引当金	△ 18	△ 0
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P88「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度末		平成28年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	148,496,814	40,824,934	141,079,825	34,818,860
2%	-	600	-	399
4%	-	-	-	-
10%	40,635	4,293,525	216,551	5,198,009
20%	12,783,353	34,420	12,325,459	39,790
35%	-	-	-	-
50%	4,695,467	-	5,159,639	-
75%	-	-	-	-
100%	1,059,558	2,767,084	1,243,485	2,653,003
150%	29,614	-	-	-
250%	90,350	156,882	135,284	242,026
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
投資信託等	-	27,384,429	-	35,196,853
合計	167,195,794	75,461,878	160,160,245	78,148,942

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。
2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。
4 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しています。
5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均のリスク・ウェイトは平成28年度末71.43% (平成27年度末は71.05%) です。

信用リスク削減手法

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証などの信用リスク削減

効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当します。

● 適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

● 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。

約款などにより担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

● 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書などの相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

● 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップなどの派生商品取引については、その効果を勘案しています。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金および自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスクおよびマーケット・リスクの集中はありません。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	平成27年度末		平成28年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	41,378,182	90.79	36,923,897	90.99
保証	4,192,827	9.20	3,655,089	9.00
合計	45,571,010	100.00	40,578,986	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

【リスク管理の方針および手続の概要】

- 担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コストなどに応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供

が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えています。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

- 与信限度およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の

時価および将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当は、他の取引と同様です。

- 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
グロスの再構築コストの額	160,465	324,921
グロスのアドオンの額	252,755	245,743
グロスの与信相当額	413,221	570,664
外国為替関連取引	378,273	429,678
金利関連取引	34,935	140,985
長期決済期間取引	12	-
ネットイングによる与信相当額削減額(△)	269,793	231,744
ネットの与信相当額	143,427	338,919
担保の額	44,694	217,350
有価証券	44,694	186,935
現金	-	30,415
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	143,427	338,919

- 注：1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
 4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案していません。
 6 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。
 7 ネットイングによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー

【リスク管理の方針およびリスク特性の概要】

当行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容などを十分に検討したうえで、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しています。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化などのモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

【自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備および運用状況の概要】

当行は、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっています。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

【信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針】

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

【証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類および当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別】

当行では、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っていません。

【当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有する子法人等および関連法人等】

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成27年度末	平成28年度末
住宅ローン債権	325,379	347,321
オートローン債権	69,926	94,576
リース料債権	-	5,322
売掛債権	2,038	1,357
法人向けローン債権	94,575	263,924 (12,228)
その他	37	-
合計	491,957	712,502 (12,228)

注: 1 ()内は、オフ・バランス取引の再掲です。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。
3 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの原資産の種類は「法人向けローン債権」です。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成27年度末	平成28年度末
住宅ローン債権	2,743	2,056
オートローン債権	-	-
リース料債権	-	-
売掛債権	-	-
法人向けローン債権	-	-
その他	-	-
合計	2,743	2,056

注: 1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	94,612	378	94,464	377
20%	397,345	3,178	605,809	4,846
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1250%	-	-	12,228 (12,228)	6,114 (6,114)
合計	491,957	3,557	712,502 (12,228)	11,338 (6,114)

注: 1 ()内は、オフ・バランス取引の再掲です。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。
3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満	-	-	-	-
40%	2,743	43	2,056	32
100%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	2,743	43	2,056	32

注: 1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。
3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。
4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しています。

オペレーショナル・リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P50～51(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

銀行勘定で保有する出資又は株式等エクスポージャーのうち、「その他有価証券」は市場リスク管理/市場流動性リスク管理(P46～47)および信用リスク管理(P48～50)により管理する態勢としています。

「子会社株式」については保有がありません。また、「関連会社株式」については個別に管理を行っています。

● 貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	-	-	-	-
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	1,390		1,390	
合計	1,390		1,390	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。
2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

● 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
損益	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

注: 時価のある株式等について記載しています。

● 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

銀行勘定における金利リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P46～47(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要】

P46～47(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においては銀行勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成28年度末の値は下表のとおりです。

(単位: 億円、%)

	平成27年度末	平成28年度末
経済価値低下額	5,980	9,618
うち日本円	1,788	2,380
うち米ドル	3,662	6,544
自己資本の額	84,993	86,169
アウトライヤー比率	7.03	11.16

注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

2 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。

3 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象従業員等は、市場部門において特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する職務を行うものとして、プロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を適用する管理社員(以下、「プロフェッショナル職」といいます。)のうち高額の報酬等を受ける者であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者で、当行ではグループ共通の基準額を24百万円に設定しております。当該基準額は、親会社である日本郵政株式会社および当行の役員の過去3年間における報酬額の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬額から退職一時金の金額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

① 「対象役員」の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針および個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門から独立して報酬決定方針および個人別の報酬等を定める権限を有しております。

② 「プロフェッショナル職」の報酬等の決定について

当行は、業務推進部門から独立した人事部がプロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を設計しております。

この制度に基づく報酬は、当行の評価委員会において、審議の上、決定されます。

評価委員会は、当行の代表執行役社長、経営企画部担当執行役、人事部担当執行役、リスク管理部門担当執行役、市場部門担当執行役により構成され、代表執行役社長が委員長を務めております。

(3) 評価委員会とリスク管理部門の連携について

リスク管理部門担当執行役の評価委員会への出席等により、リスク管理部門との連携を行っております。

(4) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長

を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、業務推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対しての達成度および職務行動を評価しており、リスク管理態勢や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(5) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2016年4月～2017年3月)
報酬委員会(ゆうちょ銀行)	4回
評価委員会(ゆうちょ銀行)	5回

注：報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、報酬等の構成を、基本報酬および業績連動型株式報酬としております。

注：役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

(2) 「プロフェッショナル職」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした業績連動型の報酬制度を導入しております。

報酬等の構成を、固定報酬及び変動報酬(業績連動部分)としており、変動報酬については、より長期的な企業価値の創出を重視する報酬支払方法として、現金のほか株式給付を導入しています。

(3) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

報酬等の全体の水準は、業務推進部門等から独立した企画部署との予算実績管理のプロセスを通じ、経営状況を反映する仕組みとなっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。

また、プロフェッショナル職の報酬等の決定に当たっては、評価委員会において、報酬決定の仕組みを審議の上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。

(1) 役員の報酬等の決定における業績連動部分について

執行役の業績連動型株式報酬については、職責に応じた基本ポイントおよび個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付します。

また、退任時に給付する株式については、執行役としての義務違反があった場合等には、報酬委員会において事情を総合的に勘案して、減額するまたは給付しないこととすることができる仕組みを導入しております。

(2) プロフェッショナル職の報酬等の決定における業績連動部分について

プロフェッショナル職の報酬等のうち、業績連動部分については過度な成果主義とならないよう、業績への貢献を総合的にかつ適切に評価した上で、決定しております。

なお、株式給付制度に基づく当行株式の交付にあたっては、内外の規制・ガイドライン等を踏まえ、3年間に亘る繰延交付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みを導入しております。

なお、対象役員およびプロフェッショナル職の報酬等について、人事考課の状況ならびに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(百万円)

区分	人数(人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額		変動報酬 の総額		退職慰労金	その他	
			基本報酬		賞与	株式			
対象役員 (除く社外役員)	29	694	601	601	52	—	52	37	3
対象従業員等	12	483	462	462	—	—	—	—	21

注: 1 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

2 株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

3 株式報酬の額は、株式報酬として対象期間に費用計上した額を記載しています。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	54
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	55
(2) 各株主の持株数	55
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	55
3. 取締役および執行役の氏名および役職名	26~27
4. 会計監査人の氏名または名称	62
5. 営業所の名称および所在地	56~57
6. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称または氏名	別冊
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所または事務所の名称	別冊

銀行の主要な業務の内容

7. 銀行の主要な業務の内容	1
----------------	---

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

8. 直近の事業年度における事業の概況	2~8、14~15
9. 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	91
(2) 経常利益または経常損失	91
(3) 当期純利益もしくは当期純損失	91
(4) 資本金および発行済株式の総数	91
(5) 純資産額	91
(6) 総資産額	91
(7) 預金残高	91
(8) 貸出金残高	91
(9) 有価証券残高	91
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	91
(11) 配当性向	91
(12) 従業員数	91
10. 直近の二事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	93
11. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	93
(2) 役務取引等収支	93
(3) 特定取引収支	93
(4) その他業務収支	93
12. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	94
(2) 利息	94
(3) 利回り	94
(4) 資金利ざや	106
13. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	95
14. 直近の二事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	106
15. 直近の二事業年度における総資産当期純利益率および資本当期純利益率	106
16. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	97
17. 直近の二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	98
18. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	100
19. 直近の二事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	100
20. 直近の二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	101
21. 直近の二事業年度における用途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	101
22. 直近の二事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	101
23. 直近の二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	101
24. 直近の二事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	102
25. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	106
26. 直近の二事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	103
27. 直近の二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	103

28. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	104
29. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	106

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

30. リスク管理の体制	44~51
31. 法令遵守の体制	42
32. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	40
33. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号または名称	59

銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

34. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	62~65
35. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	102
(2) 延滞債権に該当する貸出金	102
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	102
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	102
36. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	110~124
37. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	79~81
(2) 時価	79~81
(3) 評価損益	79~81
38. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	82
(2) 時価	82
(3) 評価損益	82
39. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	83~85
(2) 時価	83~85
(3) 評価損益	83~85
40. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	88
41. 貸出金償却の額	88
42. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	62
43. 銀行が貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	62
44. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	111

報酬等(報酬、賞その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	125~127
---	---------

2 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	102
2. 危険債権	102
3. 要管理債権	102
4. 正常債権	102

3 平成26年金融庁告示第7号第10条(自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	110~111
定性的な開示事項	
自己資本調達手段(その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	112
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	112
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	48~50
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	115
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	115
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	-
(2) 内部格付制度の概要	-
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)および(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権および適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	-
(ii) ソプリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	-
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	-
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	119
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	120
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針およびリスク特性の概要	121
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項および第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備およびその運用状況の概要	121
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	121
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	121
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	-
6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	121
7. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	121

8. 証券化取引に関する会計方針	122
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	121
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	-
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

1. リスク管理の方針および手続の概要	-
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別または個別リスクもしくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	-
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	-
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要ならびにバック・テストおよびストレステストの説明	-
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	-
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	-
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	-

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	50~51
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	123
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	-
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	-

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第6項第3号に規定する出資

その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)または株式等エクスポージャーに関する
リスク管理の方針および手続の概要

46~50

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	46~47
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	46~47

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	112
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	112
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	112
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-

4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	112
(1) 基礎的手法	112
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	112

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	116
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	116
(2) 業種別または取引相手の別	116
(3) 残存期間別	117
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	116
(1) 地域別	116
(2) 業種別または取引相手の別	116
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	118
(2) 業種別または取引相手の別	118
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	117
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	118
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	119
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-

2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	119
---	-----

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	120
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	120
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	120
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	120
5. 担保の種類別の額	120
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	120
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	120
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	120

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	122
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	122
(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	122
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	122
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	123
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	123
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	123
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	123
4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	123
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

-

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

124

4 平成24年金融庁告示第21号第1条 (銀行の報酬等に関する開示事項)

1. 対象役員(銀行の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与および監査役(社外監査役を除くことができる。))をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。以下同じ。))および対象従業員等(銀行の対象役員以外の役員および従業員(直近の事業年度中に退任または退職した者を含む。))であって、銀行から高額の報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。))を受ける者のうち、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。以下同じ。))の報酬等の決定および報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	125
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	126
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	126
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	127
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	127

日本郵政グループ行動憲章

1. 信頼の確保

- ・お客様の立場に立ち、お客様の期待に応えることにより、お客様の信頼を獲得します。
- ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2. 規範の遵守

- ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3. 共生の尊重

- ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4. 価値の創造

- ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

5. 変革の推進

- ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

2017年7月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)

Webサイトのご紹介

当行の会社概要や、お知らせ、財務情報、IR情報をはじめ各種情報をご覧いただけます。

ゆうちょ銀行Webサイト

<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>



● CSR活動への取り組み

当行のCSRに対する考え方と、現在の主な取り組み等をご紹介します。



トップページ



ゆうちょ銀行について



取り組み・活動



CSR活動への取り組み

● 株主・投資家のみなさまへ

財務情報、IR関連情報、株式関連情報等を掲載しています。



トップページ



株主・投資家のみなさまへ

企業広告

本木 雅弘さんを起用した企業広告『ゆうちゃん。』第2弾を、テレビCMやYouTubeで公開しています。

未来もずっと、ここに。篇

みんなの、ここに。篇



トップページ



ゆうちょ銀行について



CM情報

